

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development



秋

OCT/1998

No. 65

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために
地球の未来のために



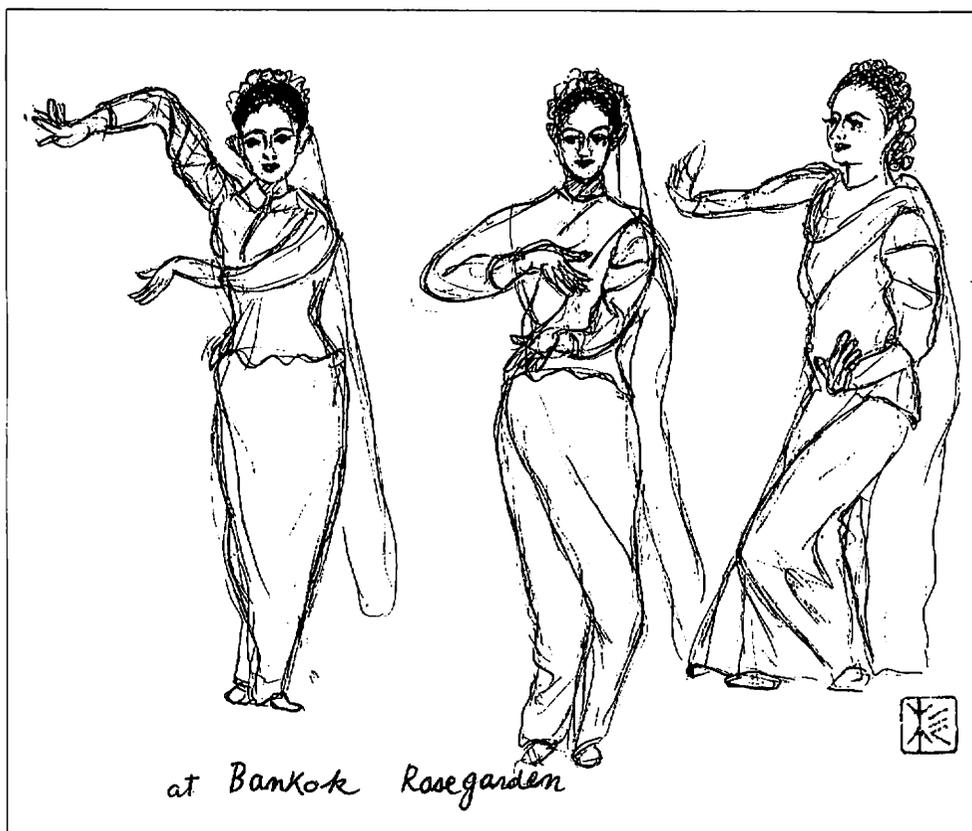
APDA

The Asian Population
and Development
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

人口と開発

秋・OCT/1998・No.65





巻頭言 / アジア経済危機と農業の再認識

山田 三郎 3

◆ 21世紀に挑戦する世界人口白書

日本大学人口研究所名誉所長

黒田 俊夫

4

◆ 世界人口の高齢化と国際高齢者年一九九九

高橋 成良

6

◆ マレーシアの経済開発と労働移動

降矢 憲一

14

◆ 東南アジアの保健医療部門と民営化の拡大

内田 康雄

22

■ APDA理事長に中山太郎氏 (元外相)

27

◆ ネパールの人口

——人口推移、構成、地域偏差、国内移動、カースト、民族——

結城 史隆

28

◆ ピナトゥポ噴火と先住民アエタのその後

清水 展

38

■ 「世界人口デー」開く

48

■ 少子対策に本格的に取り組む

50

■ AFPPD消息

53

■ 人口と開発に関するカナダ国会議員連盟代表団が日本とベトナム訪問

57

にゆうすふおーらむ

62

結婚・出産に4類型／農業就業者、な
ぜか増加／三分の一が出生登録なし／
世界人口、来年には60億／世界人口60
億の時代へ／人口問題で関心高める
役／アジアにコメ不足の不安／育児負
担でどう減らす／やと産声：少子化

対策／食料自給率政策目標に／援助米
備蓄量に上限／森林熱帯で減少顕著／
過疎地の集落人口減少／中国水害夏季
収穫11%減／失業率最悪更新4・3
％／中国・黄河、土壌を流す／農工業
用水を飲み水に／……………他

国際生命倫理学会世界会議開催

101

巻頭言

今年の七・八月に、昨年度の通貨下落と経済危機の最中にあるインドネシアとタイ両国の首都と農村を訪問した。両国とも極めて深刻な経済危機に直面しているが、危機が及ぼした庶民への打撃の程度には大きな開きが認められた。

インドネシアの場合、空港に降りた途端にチップをねだる子供も含む群衆に取り囲まれ、ホテルに入れば支配人から危険だから街を出歩くなと言われる。そして、帰国予定日の八月十七日は独立記念日の騒乱のウワサもあるので日本大使館からは前日の帰国をすら勧められた。他方、農村には失職して戻ってきた出稼ぎ農民が多数いるが郷里でも就業機会が少なく、農家の保有食料も僅かなため、最小限の食べ物を地元の店からツケで入手して当面を凌いでいる。肉や卵はしばらく食べたことが

ないと。三食を二食に減らした農家もあった。インドネシアはエルトニーヨの影響もあって三〇〇万トンの米が不足すると言われており、食



山田三郎

ではあるが、食料の値上がりは比較的小さくて、街頭の屋台ではいつも通りに人々が終日食事を楽しんでるし、街を歩いても全く不安は感じられなかった。農村には、やはり失業して帰村した出稼ぎ者もいるが、タイの農家には彼らを受け入れる余裕があった。他方で農産物輸出増加による外貨獲得もあり、最近タイでは農業を再評価する声が高まっている。

このような両国の違いの要因は様々あるが、ここで強調したいのは経済危機に於ける農業の重要性である。通貨危機に引き続く経済危機と失業増加の中で、豊富な食料の存在は、都市では食料価格高騰を抑制して社会不安を軽減し、農村では都市で失職した出稼ぎ農民を一時的に農村に吸収する緩衝機能を果たしている。今回の両国の差異は、近年、とかく工業偏重で注目が薄れがちであった農業の重要性を再認識させる格好の教訓となろう。



21世紀に挑戦する 世界人口白書

— 1998年版の意味するもの —

日本大学人口研究所名誉所長 黒田 俊夫

激動期から転換期へ

世界人口は激動期から大転換期に突入しようとしている。人口爆発をもたらしした出生力は夫婦あたり生涯出生児五人が三人以下に低下した。先進国全体では置換水準を割って一・七人へと激減した。世界人口の八割を占める途上国全体では六・二人から半分に近い三・三人へと激減した。出生力の高い途上国でも特に東アジアでは置換水準を割って二人以下に達している国も増加しつつある。

二十世紀後半の歴史は、世界をあげての人口戦略史である。この出生力抑制の行動は不可避免的に人口の高齢化をひき起こすことになる。世界人口の全体についてみると、一九五〇年の六十五歳以上人口の割合は五・二％にすぎなかった。それが一九九五年には六・五％に増大した。二〇〇〇年には六・八％、二〇〇五年には七・一％、二〇二〇年に八・九％、二〇五〇年には一五・一％と加速的に増大することとなる。七・一％という人口の成熟期から高

齢期への出発点である。一五％は日本の現在の人口高齢化率にあたる。世界人口は二十一世紀前半に全力疾走することになる。

二十世紀後半の出生力変動を中心とする人口激動期を経て、二十一世紀前半には前例の多い高齢化への大転換期を迎えることになる。日本流に言えば、少子化・高齢化の地球規模的現象である。国連人口基金の一九九八年版は、世界人口、いかえれば人類が今後半世紀に直面し、対決しなければならぬ重大な課題をとりあげた、極めて異色の意味深い白書である。前半世紀を分析し、そこから生ずる基本的な現象に対応すべき戦略、政策を率直に提言している貴重な報告書である。

人口ボーナスと両刃の剣

一九九八年版白書のトピックは「新世代」となっている。出生力低下を主因とする人口の年齢構造変動という見苦しい課題を「新しい世代」としたのは良い着想である。

高い出生力からの低下傾向が急速に

始まると、一方では出生児数が減少すると共に他方では高出生力時代の多くの出生児が十数年後には、生産年齢人口に達する。子供人口の減少と青年（十五歳以上二十四歳）期の人口の激増が生ずる。この二つの相異なった年齢人口の動向は、一方では子供の養育負担の軽減と、他方では若い働き手の労働人口の増加という経済的、社会的発展のプラス要因の発生を白書では「人口ボーナス」と呼んでいる。

この人口ボーナスは日本の経験においても極めて顕著であって日本の高度経済成長の重要な役割を果たしている。一九四七～四九年の三年間の出生ブームとそれに続く出生力の異例的な短期間での半減という事実は、当時の窮迫した家計負担を軽減し、他方では高度経済成長が始まった頃、もっと重要な生産要素である大量の若年労働力人口は出生ブーム人口の成長によって充足された。人口の年齢構造は、年少人口の著しい減少と高齢人口の緩慢増加によって、従属人口指数は著しく低下した。生産年齢人口はかつての七〇

人という高水準から四〇人へと激減した。日本ではこの時期を黄金時代と呼んだ。しかし、黄金時代は高齢人口の増加にともなって効果を喪失していくことになる。

白書では人口ボーナスの効用を強調しながら、青年人口の激増に対して、健康、ライフスタイル、価値観の観点から十分な対策を講ずることの必要性とこの有用な労働力に対する雇用機会を造成することの重要性を強調している。途上国における人口ボーナスには、ボーナスばかりでなく、減給さえあること、いいかえれば両刃の剣であることに留意する必要がある。

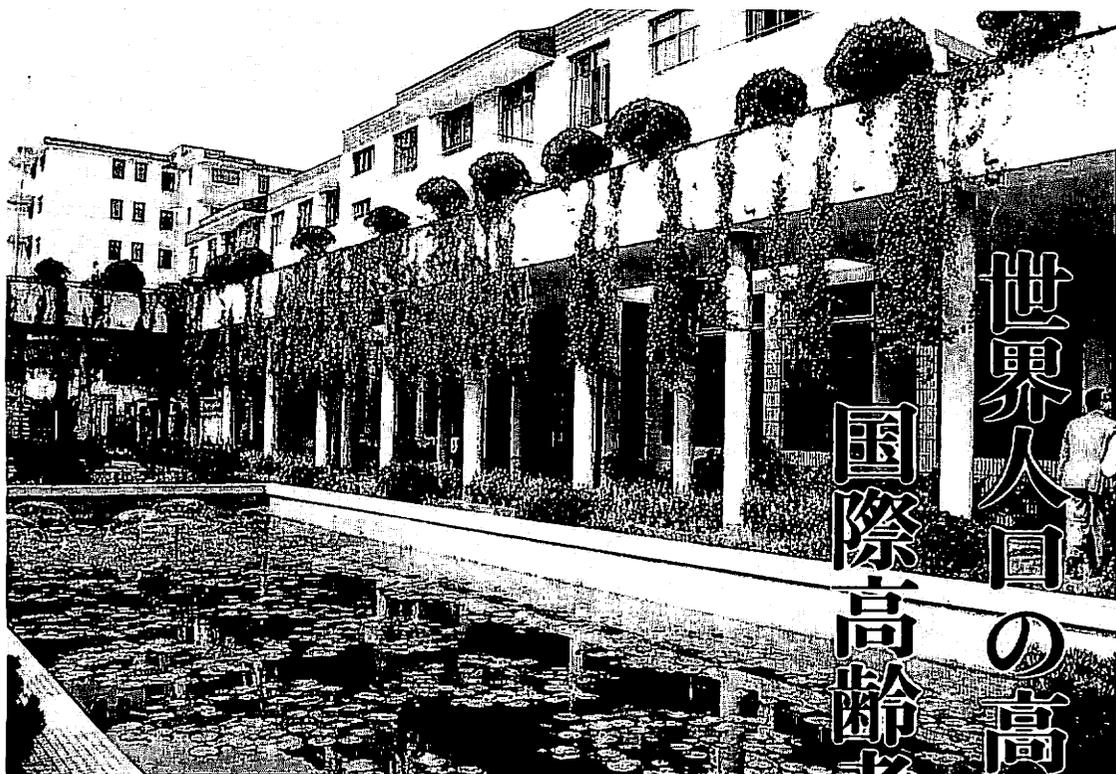
年齢構造革命という転換期

人口の年齢構造は、元来安定的であった。しかし、二十世紀後半に生じた人口爆発、その解決のための出生力コントロールの成果は人口の年齢構造の著しい変化をひきおこした。文字通り革命的といってよい。白書は世界人口について、その変化を三つの点にしばった。第一は子供人口（〇～十四）

の激減、青年人口（十五～二十四）の膨張、そして高齢人口（六十五歳以上）の緩慢な増加である。このような年齢別人口の変化も出生力の低下の速度、度合や死亡率の変化によって異なってくる。したがって、従属人口指数も国によって異なる。四〇代水準の極めて低い指数の発生時期や持続期間も異なってくる。日本では二十世紀末に終了する。中国では一九九〇年から二〇三〇年まで四〇年間、インドではおかれて二〇一五年から二〇四〇年まで二十五年間の最低従属人口指数の人口ボーナスが予想される。白書はこのボーナスの活用を勧告している。

白書と日本の役割

日本は少子化・高齢化の最先端を進んでいる。世界人口は二十一世紀の前半に、少子化の一層の展開と高齢化に直面することになる。白書は「新世代」の観点から二十一世紀に挑戦することを宣告している。少子化・高齢化の最先駆者日本の経験は、地球規模的戦略の象徴となりうるであろう。



世界人口の高齢化と 国際高齢者年1999

● 吉田 成良

はじめに

来年一九九九年は、国際連合が定めた国際高齢者年。国連は一九八〇年代以降、世界人口の高齢化について様々な形で問題提起してきている。しかし、一方では、人口の高齢化の問題は一部先進国の問題で、発展途上国では相変わらず高出生率が問題と考えられている。国際高齢者年はこうした世界人口に関する認識を改め、とくに発展途上地域で急増し始めている老年人口の問題について理解を求めるものである。そのような中で東アジア地域諸国では既に人口の高齢化が急速に進行しており、北欧等先進国とは違った東アジアの高齢化研究が盛んになっている。

1 世界人口の高齢化に関する国連活動

一九九九年は、国際連合が決議した「国際高齢者年」(International Year of Older Persons)である。このキャンペーン等活動はこの十月一日(国際高齢者の日)から開始される。

(写真・右頁)豪華な老人ホーム(上海市楊浦
=ようほ=区・社会福利院)



●吉田成良(よしだ・しげよし)
勤エイジング総合研究センター常任理事

国連は、一九八二年ウィーンで「世界高齢化(者)問題会議」(World Assembly on Ageing)を開催しつづる。この会議には、全世界から一二四か国もの政府、NGOの代表が参加し、そこで発表された各国報告は、老年人口の増加による高齢者問題が全世界的に拡大していることを明らかにするものであった。

このウィーン会議における主要テーマは、増加する高齢人口(この場合は六〇歳以上人口)とその高齢者の権利・福祉であり、とくに経済開発によって阻害されがちな高齢者の人権や生活の保障に関して多くの論議がなされている。そして会議は、その討議内容を

踏まえて「高齢化(者)に関する国際行動計画」(International Plan of Action on Ageing)を作成し、勧告と併せて採択している。

この行動計画に基づき、一九九二年に第二回会議を開催することとなっていたが、高齢化に関する各国事情の違い、国連の財政状況等によって会議は開催されなかった。しかし、第二回会議を断念した九一年十二月の国連総会では、高齢者の自立、社会参加、ケア、自己実現、尊厳について社会的保証がなされるよう、各国政府に提唱する「高齢者のための国連原則」(United Nations Principles of Older Persons)を決議した。

そして翌九二年十月の国連総会においては、世界人口の高齢化について討議を行い、「高齢化に関する宣言」(Proclamation on Ageing)を採択し、一九九九年を「国際高齢者年」に指定(決議)している。「高齢化に関する宣言」は、全世界で前例のない高齢化が起きていること、とくに発展途上地域における老年人口の増加(高齢

化)は、先進地域が経験した高齢化進行をはるかに上回る速さで進んでいることに留意し、各国政府、非政府機関および民間団体はすみやかにその対応策を推進する必要がある、と訴えている。その推進すべき内容は、高齢者対策等が各国の総合的社会的開発戦略の一環として位置づけられていること。政府、ボランティア・セクター、民間団体等社会セクターがこの問題にそれぞれの役割を持って取り組むこと。また、社会意識の改革を推進すること、即ち高齢者は被扶養者としてではなく、社会の一員として権利も役割もあること等の社会広報活動の展開、等々を提唱している。

2 老年人口増加の状況

世界人口の高齢化に関するこのように積極的な国連の活動については、国連の統計資料がこれを裏付けている。即ち、近年世界各国で急増している老年人口増加の実状、そして今後二十一世紀にかけて、老年人口が一九六〇年

表1 先進・発展途上地域別人口とその割合の推移

地 域	1950年	1970年	1990年	1995年	2000年	2025年	2050年
(1,000人)							
世界全域	2,519,748	3,697,141	5,284,832	5,716,426	6,158,051	8,294,341	9,833,208
先進地域 ¹⁾	808,538	1,002,607	1,143,358	1,166,598	1,185,536	1,238,406	1,207,504
発展途上地域 ²⁾	1,711,210	2,694,535	4,141,474	4,549,828	4,972,515	7,055,935	8,625,703
(%)							
世界全域	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
先進地域 ¹⁾	32.1	27.1	21.6	20.4	19.3	18.2	12.3
発展途上地域 ²⁾	67.9	72.9	78.4	79.6	80.7	81.8	87.7

資料：国際連合；*The Sex and Age Distribution of the World Populations*：1994による。

1) ヨーロッパ、北部アメリカ、日本、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域。

2) 先進地域以外の地域。

(資料出所：高齢社会の基礎知識)

表2 先進・発展途上地域の3区分別人口とその割合の推移

地 域	1950年			1995年		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
(1,000人)						
世界全域	867,410	1,522,625	129,713	1,802,939	3,542,337	371,149
先進地域 ¹⁾	221,052	523,991	63,495	229,170	780,320	157,108
発展途上地域 ²⁾	646,358	998,634	66,218	1,573,769	2,762,017	214,041
(%)						
世界全域	34.4	60.4	5.1	31.5	62.0	6.5
先進地域 ¹⁾	27.3	64.8	7.9	19.6	66.9	13.5
発展途上地域 ²⁾	37.8	58.4	3.9	34.6	60.7	4.7
地 域	2025年			2050年		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
(1,000人)						
世界全域	2,055,740	5,429,262	809,338	2,037,072	6,355,464	1,440,672
先進地域 ¹⁾	212,125	781,014	245,267	211,916	708,887	286,702
発展途上地域 ²⁾	1,843,615	4,648,249	564,072	1,825,157	5,646,577	1,153,970
(%)						
世界全域	24.8	65.5	9.8	20.7	64.6	14.7
先進地域 ¹⁾	17.1	63.1	19.8	17.5	58.7	23.7
発展途上地域 ²⁾	26.1	65.9	8.0	21.2	65.5	13.4

資料：国際連合；*The Sex and Age Distribution of the World Populations*：1994による。

1) ヨーロッパ、北部アメリカ、日本、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域。

2) 先進地域以外の地域。

(資料出所：表1に同じ)

代人口爆発といわれた増加率を上回る勢いで増加することが予測されるからである。

国連人口資料「The Sex and Age Distribution of World Population 1994」によれば、すでに八〇年代から

各国の老年人口は増加をはじめており、今後一九九五年から二〇二五年までの三〇年間、世界の六五歳以上の老年人口は三億七一〇〇万人から八億九〇〇万人と約二・一八倍に増加する。

また、その増加のほとんどが現在の発展途上地域で生じると推計されている。そして老年人口の増加はその後も続き、二十一世紀の中頃には一四億人を超え、世界総人口に占める割合も一四％を超える。国連の専門家会議等で「高齢社会」(Aged Society)の目安としている水準に達する。ちなみに一九九五年から二〇二五年までの年少人口の増加は約一・一四倍、生産年齢人口の増加は約一・五三倍である。とくに年少人口は増加率が今後低下しはじめ、二〇五〇年頃にはその絶対数も減少傾向となる。まさにこれからの世界

の人口問題の焦点は老年人口の爆発的増加にあると言える。(表1・表2)

3 高齢化先進国の動向

周知のように、日本は急速な高齢化社会変化に対応するため、北欧等高齢化先進諸国に多くを学び、対策を推進してきている。

しかし、近年の世界的慢性的な経済不況は先進各国の財政を圧迫し、福祉財政は制約されつつある。とくに需要が増大する高齢者の福祉医療に関連する施策については各国で様々に改革がすすめられている。最も早く改革がすすめられたのはイギリスで、サッチャー改革としての公的負担の削減であったが、今日では、高齢者の福祉医療サービスが公的セクター、ボランティア・セクター、民間(営利)セクターの役割も定着し、いわゆる「福祉ミックス」が地域自治体の責任で実施する「コミュニティ・プラン」(高齢者福祉、母子福祉、初等教育を主とした地域計画…九三年より実施)でも

明示され実施されている。また、世界が羨望している福祉国家スウェーデンでも、九〇年代に入って実施された「エーデル改革」(高齢者医療と福祉サービスの再編成)、その後の在宅ケア重視に伴うグループ・ホームの普及とその運営における第三セクターへの委託など、改革がすすめられている。

しかし、その一方で家族手当(出産、育児休暇手当)の削減は出生率の低下を招いているなど、その高齢社会の対応には苦悩している。さらにまた、日本が導入する介護保険制度のモデルとなったドイツも、介護保険制度そのものは導入後現在まで三年間の収支は黒字ではあるものの、企業退職者の増大、失業率の高騰による各種保険制度に及ぼす影響が極めて大きく、出生率低下等の長期的展望も併せて、社会システムの改革が求められている。このところ好景気といわれるアメリカ合衆国も医療や年金制度の改正が懸案となっているのは知ってのとおりである。

こうした先進諸国の高齢化への経済的社会的対応は、昨一九九七年六月の



先進国首脳会議(デンバー・サミット)でもテーマになっている。そこでは、元気な高齢人口の増大を重視し、「アクティブ・エイジング」(Active Ageing)の概念が打ち出されている。そして、「現在高齢者とみなされている多くの高齢者は労働およびその

他の社会的生産的な活動に参加する意思も能力も有している。また、高齢者は被扶養者であるという古い固定観念は棄て去るべきである」と提唱している。

平均寿命の伸長、健康な高齢者の増加にと
もない、「高齢者」の暦年齢による規定の疑義、社会保障等の応能応益性など、基本的な理念も含めて高齢者対策が検討されているのが最近の高齢化先進国の実情である。勿論、検討されるのは、高齢者だけの対策ではなく、総合的福祉対策であり、高齢社会対策としてである。ドイツの介護保険は年齢に関係なく支給されているし、イギリスのコミュニティ・プランは全世代の総合的福祉、教育、社会ケアのプログラムである。

日本の場合、医療保険制度や年金制度がある程度先に誕生していたこともあって、高齢化対策は高齢者の福祉対策を中心に欧米の事例を適宜参考にして推進されてきた。しかし、八〇年代後半になると高齢化の進行も著しくなり、総合的高齢化社会対策が課題とされるようになった。一九八五年、国は、総理大臣直属の長寿社会対策推進会議を設定し、対策推進の基本方針「長寿社会対策大綱」(一九八六年策定)が打ち出され、これに基づき、就労・所得、健康・福祉、学習・社会参

加、生活環境の各分野で諸施策が推進されてきている。高齢者保健福祉推進十か年戦略(「ゴールド・プラン」)はその代表的施策である。その後、高齢化のさらなる進行に鑑み、議員立法による「高齢社会対策基本法」(一九九五年)が制定され、これにより長寿社会対策大綱は発展的に改められ、「高齢社会対策大綱」(一九九六年)が策定されている。

そして今後は、市場の国際化などというメガトレンドと経済不況という厳しい財政的制約の下で、これ以上のメガトレンドはないと思われる高齢化の加速度的進行に対応して対策を講じていかなければならない。

4 東アジアの高齢化とその研究

先述したように、現在そして今後、発展途上国で老年人口は増え、高齢化社会が進行する。とくに人口政策等によって急速に出生率低下を実現した地域ほど将来の人口高齢化が急速とな

表3 最近の東アジア地域の年齢3区分別人口と割合

	人 口 (1,000人)				割 合 (%)		
	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳~	0~14歳	15~64歳	65歳~
中 国 (1996年末)	1,246,243	322,330	837,470	86,443	25.9	67.2	6.9
上 海(市) (1996年末)	14,658	2,368	10,472	1,818	16.2	71.4	12.4
台 湾 (1995年)	21,304	5,062	14,616	1,626	23.8	68.6	7.6
台 北(市) (1995年)	2,633	-	-	217	-	-	8.2
韓 国 (1995年)	45,093	10,912	31,520	2,661	24.2	69.9	5.9
ソウル(市) (1996年)	10,217	2,151	7,598	468	21.2	74.6	4.2
日 本 (1995年)	125,570	20,014	87,165	18,261	15.9	69.4	14.5
東 京(都) (1995年)	11,774	1,499	8,705	1,531	12.7	73.9	13.0

資料：中国統計年鑑1997年、上海統計年鑑1997年、台湾行政院統計1996年、韓国統計庁資料1996年、日本は国勢調査1995年結果、より作成。

(資料出所：エイジング総合研究センター「東アジア地域高齢化研究」報告書1995~97年)

る。人口政策は採らなかつたものの僅か一〇年程の間に出生率を半減させた日本がそれを証明しており、その後人口政策によって短期間のうちに人口

表4 最近の東アジア地域の出生・死亡率と平均寿命等

	出生率 (%)	死亡率 (%)	合計特殊 出生率 (人)	平均寿命(歳)	
				男	女
中 国 (1996年末)	17.0	6.6	1.95	67.8	71.5
上 海(市) (1996年末)	5.6	7.0	1.10	74.1	78.0
台 湾 (1995年)	15.4	5.6	1.77	71.9	77.8
台 北(市) (1995年)	12.1	4.5	1.42	76.2	81.1
韓 国 (1995年)	16.0	5.4	1.76	69.9	77.4
日 本 (1995年)	9.7	7.2	1.42	77.0	83.6
東 京(都) (1995年)	8.5	6.7	1.07	77.3	83.8

資料：中国統計年鑑1997年、台湾行政院統計1997年、韓国社会保健研究院資料1996年、日本厚生省人口動態統計1997年等より。

(資料出所：表4に同じ)

転換を成したシンガポール、台湾、韓国、そして中国ではすでに人口の高齢化が日本と同様に速いスピードで進行しはじめています。(表3・表4)

国連の人口統計では、一九九五年そしてその後においても日本を除く上記のアジア諸国を発展途上地域に含めている。このおおよざっぱな区分には多くの不都合があり、殊に国連が世界人口の高齢化を世界各国に訴

えるには、人口の発展段階による区分等も示してほしいところである。それはそれとして、東アジア地域諸国はすでに進行している高齢化を直視し、将来推計等も行い、社会的対応を含め高齢化社会の研究が広く行われている。

そして、日本の人口高齢化の要因とその過程が東アジア地域諸国の先行モデルとみなされることから、日本との地域との高齢化研究交流は年々盛ん

になってきている。中国、台湾はもとより東アジアで最も高齢化率の低い韓国も九〇年代に入ってからの高齢化研究は急速に盛んになってきている。人口推計においても、合計特殊出生率の低下(一・七人)は今後も継続的に低下することが予想され、二十一世紀前



高齢者とは思えない「上海老齡芸術団」の華麗なショー

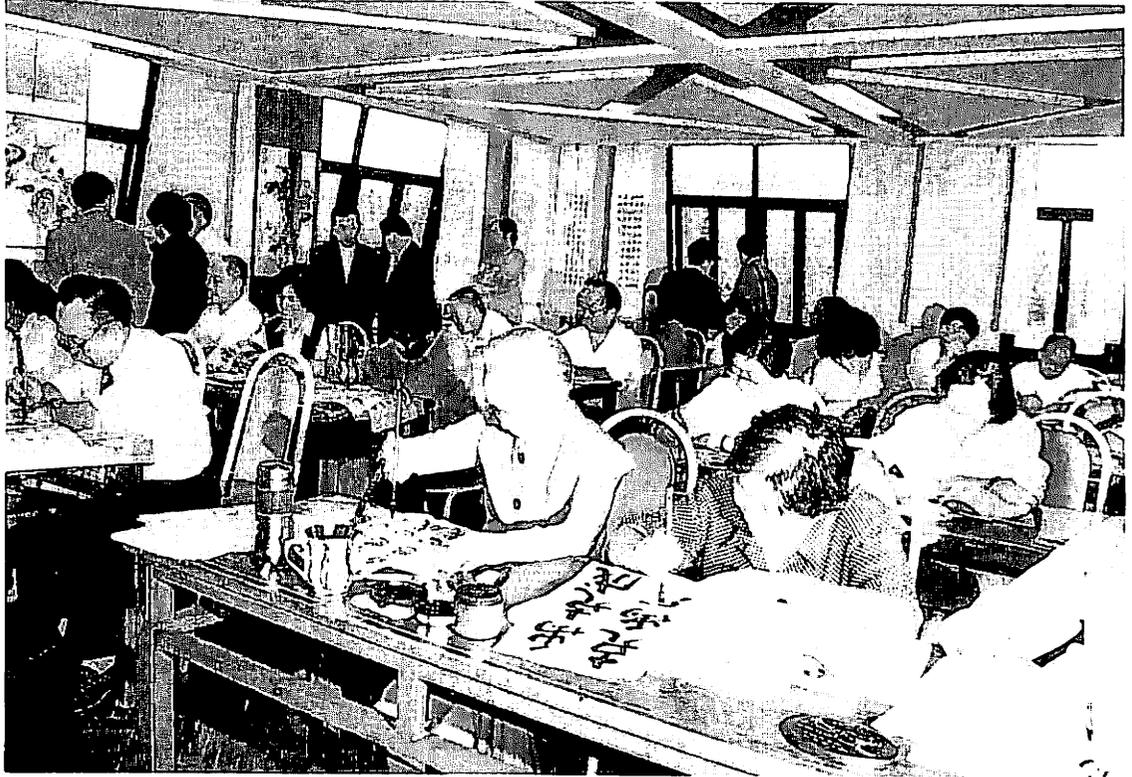
半にかけて韓国人口が高齢化する速度は日本を超えるスピードと予測している。韓国は一九九九年国際高齢者年を記念し、来年六月ソウルで「アジア・オセアニア老年学会」を開催する。

このように東アジア地域で課題となっている人口高齢化の研究において、全国各地域の人口事情、社会変化、高齢者問題等について情報交流と共同研究を行う「東アジアの人口高齢化に関する専門家会議」が一九九四年（六月）より毎年、日本及び

全国各地域持ち廻りで開催されている。会議を構成する主なメンバーは、鄔滄萍、桂世勛、肖振禹（以上中国）、崔仁鉉（韓国）、孫得雄（台湾）、そして、岡崎陽一、嵯峨座晴夫、冷水豊、吉田成良等であり、エイジング総合研究センターが幹事を任めている。この会議では毎回主テーマがあり、各専門家は関連する統計、調査資料を持ち寄

り討議する。これまでのテーマは、人口高齢化、家族形態変化、高齢者の生活形態変化、高齢者の健康・介護・生活保障（高齢者の自立自助と扶養）などであった。昨年からは、今後都市部で進展する少子・高齢化に焦点を置き、「都市の高齢化と社会変化」を基本テーマに、上記のような各論について会議している。その研究会議の一部は、一九九六年の日本人口学会・特別シンポジウム、そして本年六月四日の日本人口学会五〇周年記念国際シンポジウムで発表されている。

また、昨年上海で開催されたこの会議は、国際人口学会（一九九七年・北京開催）終了直後の開催となったため、人口学会に参加した欧米の専門家もオプザーバー参加し、高齢者の家族関係や自立自助（生きがい、社会的活動等）に関心を持つ欧米専門家との交流も行っている。交流会議では、現在東アジアの関係専門家がテーマとしているものが欧米の彼等にも共通したテーマであることが確認され、上海の高齢者の社会的精神的生きがい活動の



講師も高齢ボランティアが務める老人大学(上海楊浦区)

水準が極めて高いことが話題にもなっている。欧米では専門家指導による世代間交流活動がすすめられているが、上海では高齢者自らがそれを臨機応変に行っている。

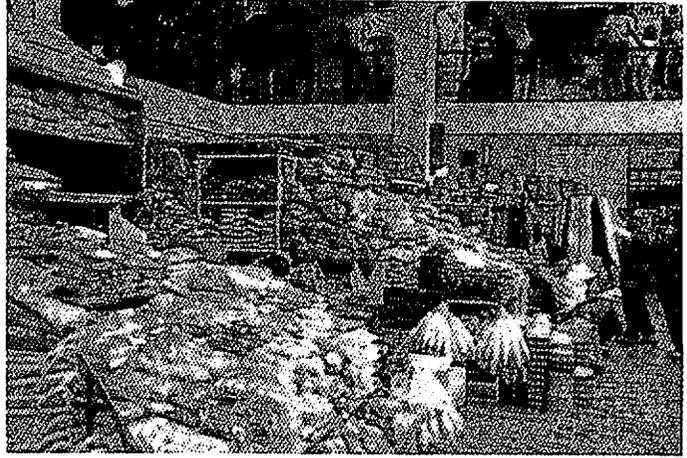
いま上海等中国では、「余熱をもって、一仕事しよう」と退職後の一〇年、一五年の生きがいづくり活動が盛んである。この背景には老後の生活保障の不備があるとの指摘もあるが、ボランティア活動等コミュニケーションの高齢者ケアの充実が驚くほどの状況であり、年金制度も新年金(自己積立方式)との組み合わせが九四年からはじめられている(その後は新年金に移行)。つい先頃まで、高齢者の労働参加率(労働力率)や子との同居率が高いことで日本は先進諸国から異端視されてきたが、最近では日本そして東アジアのこうした高齢者の生活状況が利点とみなされる国際的高齢

化事情である。

今後高齢化が日本と同様の速さで進む東アジア地域との交流で、先行している日本がその経験事例を提供するのは当然であるが、同時に日本が学ぶものも極めて多い。日本の高齢社会対応を推進する上で必要な「日本型高齢化社会」を明らかにする上では、東アジアの社会事情や高齢者等の意識・生活行動に裏づけられることが随所にあるからである。

日本を含めた東アジアの社会形成や生活形態はこの地域での長い経験の積み重ねによるもので、一概に古いと断定できない優れたものがある。とくに高齢者の問題については人生経験の豊富な高齢者が知恵を出せる社会の仕組みが東アジアにはあると上記の専門家会議では指摘もしている。今後世界の人口高齢化の問題においては、きっと東アジアの経験や事例が世界の関心を集めてゆくに違いない。

- ナイトマーケット
衣類や雑貨の露天を
中心としたマーケッ
ト



一、労働移動の特徴

比較的短期間に発展途上国を卒業し

マレーシアの経済開発と労働移動

● 降 矢 憲 — 《社日本家庭問題研究協会副会長》

たマレーシアにとって、経済構造の変
化に伴う労働力の移動にはいくつかの
顕著な特徴がみられる。その第一は、

- 屋台
マレーシア人の日常
生活に欠かせないの
が屋台の味



隣接諸国とも共通ながら、経済発展に
よる農工転換という産業構造の変化に
伴う農工間労働力移動である。マレー
シアの工業化の程度を、産業のGDP
比率でみると、一九八八年に製造業が
農業を上回る逆転をみせた後、僅か十
年で、前者のシェアは後者のその三
倍のレベルに達したという急速な転換
であった。

この産業転換を就業構造面で見ると、
ほぼ生産面の変化と同じ時点で製造
業のシェアは農業のそれを上回り、
最近時点では製造業のシェアは農業の
その二倍に近いレベルになっている。
両産業の生産性の差によって、生
産と労働力のシェアの相対比が異なる
ことはいうまでもないが、農業の就業
人口が九十年代中頃にかけて、ほぼ増
加を止めるという状況を呈している。

こうした変化が急速なため、新規就
業の変化、引退の変化による緩やかな
構造変化によるだけでなく、後述する
ように、部分的には就業者レベルでの
直接的な転換、農工間労働力移動さえ
もみられたのである。もちろん、昨年



● 降矢 憲 — (ふるや・けんいち)

1925年山梨県生まれ。東京大学経済学部卒業。労働省、経済企画庁勤務の後日本大学経済学部教授。現在、(社)日本家庭問題研究協会副会長、日本学術会議福祉研究連委員。
主な著書は、「成長の軌跡—戦後日本経済論—」日本経済新聞社1980年

まで農業就業者であったものが、明日から工場労働者になるというようなケースは数量的には必ずしも多くはない。しかし、工業化のもたらす都市化の現象によって、流通、サービス分野の拡大がみられ、就業機会が広く提供されることによって農・非農間の就業転換は促進されたのである。

農・非農転換は経済開発の路線に沿って後退をみることなく進んだのであるが、停滞的な農耕社会を嫌う若世代の意識の面からも積極化されたという面も無視できない。ルックイーストのスローガンに象徴される急速な工業化指向は、FELDAに代表される農業地域の経済振興をもってしても止

めることはできなかったのである。

マレーシアにとっての労働力移動の特徴の二つとしては農業内部のそれである。マレーシアの工業化が本格的に展開される八〇年代以前においては貧困解決のための農村開発は経済課題としては大きな地位を占めていた。累次のマレーシア経済計画ではFELDA (Federal Land Development Authority) は多機能的開発機関として発足(一九五六年)したが、以来、半世紀に近い期間、マレーシアの農業地域の開発労働力市場に少なからぬ寄与をしてきた。

このFELDAの展開に伴う労働力移動は後述するように単に農業分野に止まらない影響を与えたという面でもマレーシアの労働力移動の特徴として差し支えないであろう。労働移動が政策的に誘導された例は、単にマレーシアに止まらないが、政策的成果という面からみれば、FELDAの五〇年に及ぶ展開の歴史的評価には、まだ十分の時間が与えられていないといっても差し支えないであろう。

マレーシアの労働力移動の特徴の第三として、見逃すことのできないのは、ブミプトラ政策の反映の面である。マレーシアは、その歴史的背景もあって、多人種国家として発展を遂げてきた。マレー人が中心ながら、中華人や少ないながらインド人も産業の羽翼を担っている。こうした状況の下で、マレー人が比較的農業分野に多く就業することもあって、経済的条件として中華人との格差をもっていた。経済的地位の格差は正は、その中心であるマレー人にとっては宿願であり、ブミプトラ優遇政策は経済政策領域に止まらない地歩も占めていたのであり、産業、労働力配置の中で必然的に労働力移動にも影響を与えるところとなっている。

この政策の評価は単純化するにはあまりにも多くの問題を抱えているが、労働移動の政策的効果からみれば、若年層の教育的側面も軽視できない長期課題であり、累代の経済計画の中でその地歩を失うことなく今日に至っている。

マレーシアの労働力移動の第四の特

徴として、国際間労働の問題も避けて通ることはできないであろう。マレーシアはマクロ労働力需給の指標（求人・求職バランス）でみても、明らかにように、九〇年代に入って求人が求職を上回る労働力不足基調に移行している。国際的にもいわゆる労働力の送り出し国から受入国に転換している。こうした基調の転換を背景に労働力の需給調整面でも様々な変化が生じ、政策

二、農業国時代の労働移動

工業化が緒についたばかりで、圧倒的に農業国であったマレーシアの六〇年代の状況をみると、州別の所得格差で三倍弱、人口密度でも同様の大きな格差がありながら、人口移動の面では停滞的であった。低所得に端的に表現される農業地域のプッシュアウト要因はあったのであるが、他方、都市地域のプル要因が弱かったことが背景にあった。

半島全体としては、出生地と現住地

面での課題を生じさせている。

マレーシアの労働力移動を国内事情としてみるに当たっても、この背景を無視することはできないであろう。外国人労働力への依存が短期的には利とされても、長期的には慎重な取り組みが必要であるという基本的な政策意識は維持されているように思われる。

これらの特徴を念頭において、以下では、マレーシアの労働移動を農業就業者を中心にみていくことにしよう。

の差異で確認される生涯移動は七一年で全人口の一・一％であり、移動しない定着人口が七〇％、全国で七〇を数えられる地区 (District) 間の移動でも一七・五％に止まっていた。これは就業人口比率で農業が製造業の三倍と高い、五〇％を占める農業国の姿でもあった。

当時、貧困改善を目的とする農業地域の開発は高いプライオリティを与えられていたが貧困化率は八四年でなお、一〇％を下回るのは Selangor 州のみで三〇％を超える州が農業地域を

中心に Kelantan 州を筆頭に五州も存在したのが実情であった。

政府の農村開発策としては、後述するような FELDA を別にしても、経済計画の政策課題として、①土地開発計画（遠隔地方式、都市周辺部方式）、②後継若年世代対策、③州別経済開発公社方式、④集団入植制度など、多様な開発手法が試みられた。しかしながらこれら農村改革の成果に関しては、みるべきものがなかったと ESCAP の報告にも指摘されている。

これらの開発手法が奏功しなかった理由としては、投入資金の不足（農業地域開発の予算シェア一〇％）という決定的な条件に加え、農業技術の未成熟、イリゲーションなど基盤整備との関連の欠落などのほか、農業就業者の意識改革への取組みの遅れなどのほか農業就業者の意識改革への取組みの遅れなど多面的であるが、当時の Padri 農業制度の小規模性をも反映した保守性が見逃せないと指摘されている。

農村開発が効果的に進まず、貧困、失業を抱えた農業地域に徐々に移

動のインパクトを与えたのが、都市化の傾向であった。都市化は、工業化が経済的側面を意味するとすれば、社会的側面を意味するもので、六〇年代に入って全国的には徐々に進行をはじめた。都市化率は Penang、Selangor、Johor 州などを先頭に著実に高まり、全国平均でも五七年の二六・六%から七〇年には二八・七%へととなった。

しかしながら、この程度のテンポの都市化の前進では農村→都市という移動にあまり大きなインパクトを与えるところとならなかったのである。

六〇年代の移動を農村都市間を軸として整理してみると、農村→農村二六・四%、農村→都市七・〇%、都市→農村二八・九%、都市→都市三七・七%となっていて、農村から都市への本格的移動はみられない。この数値で、都市→農村の比率が異常に（他の隣接国と比べて）高い理由として、地域の定義の問題や、政策的な面では軍事・保安などを理由とする new villages 構想——この一部は初期の FELDA に継承

されたともいえる——の影響なども無視できないであろうが、ここでは農村→都市移動の本格化は六〇年代のマレーシアにはみられなかったというに止めておきたい。

三、FELDA の発展 と労働移動

マレーシアの農業地域の開発にとって戦略的役割を果たした FELDA が農村労働力に与えた影響についてみていくことにしよう。

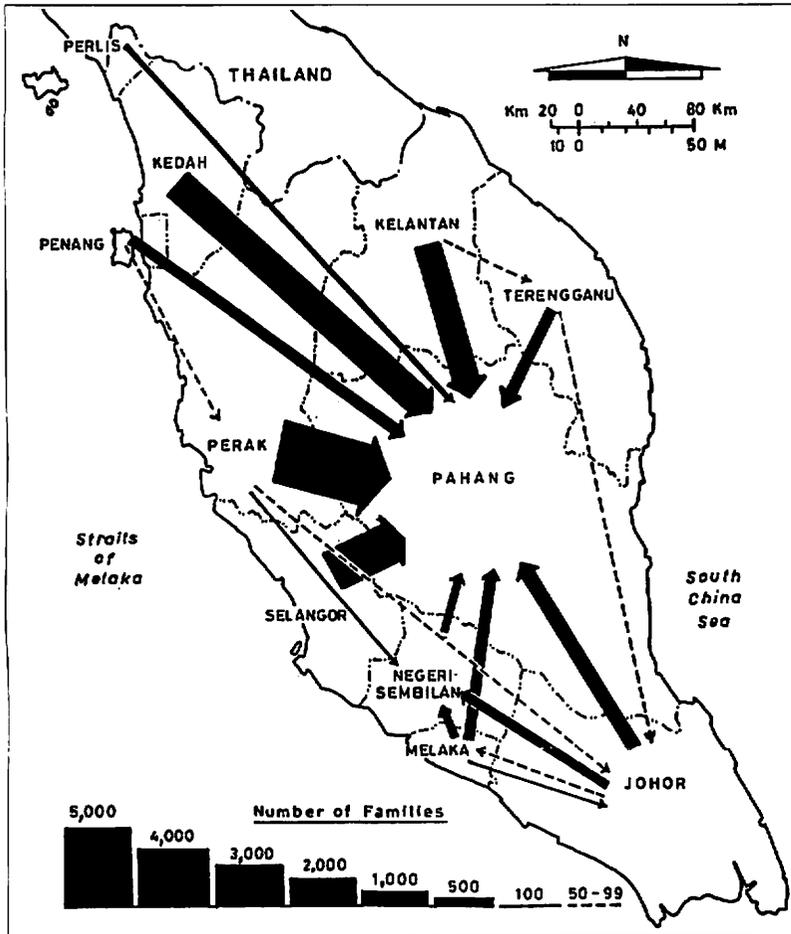
FELDA の事業としては、①ゴム・オイルパーム、砂糖きび、ココアなどを対象とした耕地造成と作物植栽、②農業地域で、土地をもたない家族の入植と集落の建設——従来の小作制度からの脱却の一方策、③入植者に対する施設整備、援助協力など地域社会開発の推進、④信用・加工・販売・輸送・建設などの諸事業の管理や農業技術援助などで、要約していえば、入植者の定着をはかる総合的な開発事業である。FELDA の事業計画は第一次マ

レーシア計画（一九五六—一九六〇）以来の累代の経済計画の中で重点政策課題とされてきた。

労働者とその移動への影響をみるために、まず入植者数の推移をみてみよう。入植者数は六〇年代後半から年々二千人前後と増加し、七〇年代に入ると五千人へ、八〇年代に入ると六千人レベルと増加してきて、入植者数累計は七七年に五万人、八六年に一〇万人の大きさに達している。この数は農業就業者総数に占めるシェアで見れば必ずしも大きいものではないが、労働移動の面で見れば七〇年の状況で七%と少ないものではない。

また、入植者の質の面で見ると、①年齢で一八—三五歳、②文盲でないこと、③中心は農業経験者であること（その比率は九〇%）などの条件がつけられていたこともあって、そのインパクトは過少視できないものがあった。八〇年代後半に入って工業化の進展、マクロ的な労働供給過剰から供給不足への転換（求人求職比率はマクロでみて九〇年に求人倍率が一を超えて

図1 FELDA 入植者の移動状況 (1987)



(資料) 「Decade of FELDA」

いる)などを背景に入植希望者の待機状況は解消されるに至ったが、八〇年代前半では八〇〇〇世帯を超えるほどであった。

また、開発事業計画数は累計で二八九カ所となっており、六〇年代、七〇

年代は南部のJohor州が中心であったが、八〇年代になると、半島中央部のPahang州へ中心が移ってきている。そうしたことの関連もあって、入植者の移動距離は六〇年代前半までは六〇〜七〇マイル程度で比較的近隣地

域のものが多かったが、七〇年代後半になると一三〇〜一三〇マイルと遠隔化してきており、それだけ農業労働者の地域移動に大きく影響するようになってきた。最近年の移動状況は、上図にも明らかのように、北西部の低所得地域であるPerak州、Kedah州、Selangor州などからPahang州への移動が中心となっている。かつては隣接州からの受け入れをみていたSelangor州の錫鉱山の終焉状況による経済停滞を反映している。

マレーシアがかつては世界で天然ゴムの最大輸出国であったという背景もあって、FELDAの当初はゴム栽培に重点がおかっていたが、七〇年代を通じてゴム相場の長期低迷を反映してパーム・オイル栽培にウエイトが移ってきている。また、FELDAは最低所得保証額の引き上げ、設備費貸付制度の条件緩和、生産物の買入価格割増制度などの活用によって入植者の所得改善に努めている。しかし、他方で、入植者の生計費の倍増という経済的條件の下で、入植者の経済状態はあまり

進んでいない。長期的には後継者問題につながる営農条件の維持の課題も抱えている。

しかしながら、FELDAのもつ国民経済的役割として、面積的には半島の五%を超える開発、経営面積比でパームオイルの場合の三二%（二〇年間に三倍化）という実態は評価されなければならぬ。

さらに、農作物の加工段階における企業化についても、ふれておかなければならない。八七で、オイルパーム、ゴム、ココアの工場は六九となり、関連企業の雇用者数は、FELDA本体の八二九五（八七年）に対し、ジョイントベンチャー含む企業全体では一万三五八〇人と大きく上回っている。

こうしたFELDAの就業雇用効果を、入植労働者の前歴との関連でみると、八三年の状況で、前歴農業労働者二三・二%、小作農一八・九%、小規模ゴム園所有者一三・六%などとなり、小作農や小規模農業経営という経済的に恵まれない農業就業者の状態の改善は明らかである。さらに八〇年

代における傾向として小作人の増加が特徴的であり、前述した農業就業者の移動につながってきていることも見逃せない。FELDAという戦略的重点政策によって、長期的に大きな変化がみられなかった小作制度へも労働移動を通ずるインパクトが生じてきたことを評価できるであろう。

四、工業化展開期の労働移動

八〇年代に入るとマレーシアも本格的な工業化の進展をみるようになった。GDP比率でみた工業化のシェアが農業のそれを上回るに至ったのが八五年であり、就業者構成でみた比率で工業が農業を上回るのは九〇年代に入ってからである。このように若干のタイムラグはあるが、農業就業者の都市化、工業化を受けた移動の本格化へと移っていくのである。

州間移動率は七〇年の七・三%から八〇年の一一・七%（七〇年と定義を揃えれば一〇・三%）へと高まり州別

にみても、例外なく高まっており、就中顕著に高まっているのはPahang州で、これはFELDAの事業のこの州への重点指向というマレーシア特有の事情であることを指摘しておきたい。

農村↓都市という移動のパターンは、七〇年と八〇年の間で顕著になり、全移動でみる比率としては倍増している。

工業化が本格的に展開した九〇年代の状況をみよう。九五年にはGDP比での製造業シェアは三三・一%で農業の一三・五%の三倍弱となっている。就業者構成比では低生産性の農業ということもあって、生産構成に比べれば程度は異なるが、それでも農業のシェアは一八・一%で製造業のそれをかなり下回るに至っている。高齢者の引退、若年層の新規参入など労働力構造の動態的側面の影響は見逃せないが、農業地域から都市地域への農業就業者の移動が本格化したことは見逃せない。

しかし、この時点においても半島全

表1 都市・農村間移動状況

前住地\	現住地			合計	
	都市	農村	合計	都市	農村
			(千人)	(%)	(%)
1970年	都市	915	700	1,615	(37.7) (28.8)
	農村	171	640	811	(7.0) (26.4)
	合計	1,086	1,340	2,426	
1980年	都市	544	477	1,021	(26.9) (18.4)
	農村	410	1,169	1,579	(15.8) (44.9)
	合計	954	1,646	2,600	
1995年	都市				(31.7) (21.5)
	農村				(18.7) (28.1)
	合計				

(資料) 70年、80年 General Report of the Population Census, 95年 Migration Survey Report

体としてみると、移動率としては四％に止まっている。七〇年から八〇年と傾向的に高まってきていた移動は、その高まりをやめたのであろうが、それにはデータの性格からの検討が必要である。七〇年、八〇年に関しては人口センサスにより、出生地と現在地の差異として把握されたものであるが、九

五年のデータは移動調査によって常住地の一年前との比較で把握されているため、かなり厳密なものとなっているという差異があることを指摘しておきたい。移動が本格化してきていることは、移動の内訳からも明らかである。九五

なものが五四％と過半を占めるとはいえ、州間の遠距離的なものが三六％、国際的移動も一〇％になってきている。こうした特徴は七〇年、八〇年に州内移動が圧倒的に多かつた状況とは顕著な変化としてみなければならぬであろう。

これを農村都市間の移動の面から捉えると九〇年の場合、農村→都市の比率は一八・七％で七〇年の七・〇％とは格段の違いが生じている。しかしながら、この場合も、KLへの一点集中という移動でないことも注目される。Selangor、Pinarangなど州レベルで流入超がみられる一方で、KLは流出超である。工業化の本格化がKLなどを中心に展開されているが、その地域が次第に広域化して周辺のSelangor州への展開となっていることを端的に反映している。

労働移動の数量的側面についてみてきたが、移動する労働者の質的側面についても注目しておきたい。一般的傾向として移動、とくに地域間の移動に関しては、生活面の拘束、新規就業機

会への適応力などによって、年齢的には二〇歳代などの若年層（全移動者の五五％）、女性より男性、学歴的には高学歴などに偏る。マレーシアの移動に関してもこの性格は変わらない。

第三次マレーシア計画（一九七六～八〇）では、移動の長期予測を行い、七〇～九〇年にSelangorの二三万七千人、Pahangの一九万三千人の純入超を見込んだ。前者は工業化の効果、後者は農業地域開発（FELDA）効果を読み込んだものであった。計画では予測経済成長率二・五％ではこの移動率は低いが、その理由は、移動者に求められる技術レベルが壁であるとしていた。

しかし、結果として、この移動の予測を上回る移動が実現され、都市化率も予測を上回って実現された。その理由は経済成長が単に工業分野だけでなく、建設部門、公益産業、サービス産業など各般に及び、低技能労働の機会を提供して、農業地域からの移動を喚起したことが影響している。

元来、労働移動に関しては男性より

女性が不利な面もあるが、インフォーマルセクターも含む都市化の波が経済開発の多様化の段階で発生したことが、農村↓都市移動機会を女性に対しても提供するところとなったといえる。

ここで、農村↓都市間移動の背景の条件としての所得格差についてみよう。第四次、第五次のマレーシア計画の資料によれば、農村、都市の平均所得格差は七〇年には〇・四七とかなり大きかったが、七九年には〇・五六となり、かなり縮小をみている。農村改革による農工間所得不均衡是正という政策が、農業地域開発を重点とする七〇年の状況下に、一定の成果をあげたとみられるのである。

しかし、その農工間格差は八〇年代に入ると、〇・五三（八四年）と若干ながら逆転するに至っている。これは、都市地域を中心とする経済開発効果によって、農村地域を上回る都市の所得増加が実現された結果である。そうした状況が、農村↓都市の労働移動を加速させるインパクトとして働くよ

うになっていったのである。農業労働者の移動率はピークの八七年には一七％まで高まるが、それがやがて、農業労働力不足現象へとつながっていくのである。

以上のように、マレーシアの労働移動を農業就業者中心にみてきたが、労働力率（九五年）は定住者の六四％に対して、移動者は七二％と高まり、転職などによる就業機会の把握を刺激したこと、移動者は非農分野が拡大するなど都市化の影響を受けたことなど産業高度化の雇用面への影響を端的に反映している。

しかしながら、他方で、農工間所得不均衡の是正、農村地域の貧困化率の低下などマクロ的な経済効果が必ずしも十分に発掘できなかったこと、ブミプトラ政策の効果発掘がこれまた十分でなかったことなどの課題を残していることは指摘しておかなければならない。

東南アジアの 保健医療部門と民営化の拡大



神戸大学教授

内田 康 雄

はじめに

東南アジア諸国を含め、東アジア諸国は未曾有の経済危機にあるが、これらの国々では一九

によって、都市圏の国際化、民間医療サービスにたいする支払能力のある中間層の台頭、医療サービスの需要の多様化、民間資本の投資能力の向上などが進

八〇年代から民間医療機関（私立病院、クリニック）の急速な拡大がインドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアなどの大都市圏を中心に目立ってきた。これまでの著しい経済成長

んできたためである。一方、政府部門の医療サービスの質の向上は、公的予算、特に経常予算の制約と、医療ニーズの拡大と多様化（感染症とともに慢性疾患の急増）などのために対応が

遅れがちであり、政府部門の医療資源も常に不足してきた。また、当該政府（保健省）側も医療資源ギャップを当座の間埋め合わせる方法として、民間医療部門の急速な拡大に明確な政策形成もないまま、ただ容認してきた面があるといえる。そのため東南アジア各国の所得格差が拡大するように、保健医療部門も中間層主体の瀟洒な民間医療機関と混雑する公立病院とに分化してきた。そうして、現在の経済危機を迎えてしまっている。経済危機までの、保健医療サービスの民間部門の拡大の問題点を、他の東南アジア諸国に比して、政策的にも、データ上の積み上げにおいても一歩進んでいるタイ国の事例を見ながら、保健医療部門での民間部門の拡大がはらむ複雑な状況を概観してみたい。

表1 タイにおける公立・民間医療機関、1988、1993年

	1988						1993					
	バンコク		その他の県		全 国		バンコク		その他の県		全 国	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
病院及び他の医療機関（入院施設を有する）												
医療機関	116		866		982		155		1033		1188	
公立	38	32.8	720	83.1	758	77.2	39	25.2	796	77.1	835	70.3
民間	78	67.2	146	16.9	224	22.8	116	74.8	237	22.9	353	29.7
病床数	21685		66667		88352		26967		81401		108368	
公立	15236	70.3	62427	93.6	77663	87.9	15628	58.0	68304	83.9	83932	77.5
民間	6449	29.7	4240	6.4	10689	12.1	11339	42.0	13097	16.1	24436	22.5
医療機関あたりの病床数	187		77		90		174		79		91	
公立	401		87		102		401		86		101	
民間	83		29		48		98		55		69	
医療機関及びクリニック（外来のみ）												
医療機関					18136		4306		16811		21217	
公立	57		8244		8301	45.8	59	1.4	9222	54.9	9281	43.7
民間	NA		NA		9835	54.2	4247	98.6	7589	45.1	11936	56.3

出所：Thai Ministry of Health, Public Health Stastics, 1990, 1995

1 民間部門の拡大

民間保健医療部門は最貧国を除くほとんどの発展途上国で、政府部門の保健医療サービス体制の改善の遅れをよそに、拡大する傾向にある。東南アジア地域においても、最近の経済危機に見舞われるまで、都市部を中心として保健医療需要の多様化を背景に、民間保健医療部門は拡大をしてきたが、タイもその例外ではない。

タイの保健医療部門は、供給サイドでは政府部門/民間部門の複合化が進み、少なくとも近年まで民間部門は都市部、特にバンコクを中心に急増してきた（表1）。一九九三年にはバンコクには一〇〇を超える医療機関（クリニックを除く）が設立され、バンコク地域の総医療機関の約七五%となり、病床数では四二%となっている。民間機関の三分の一が首都に集中しており、公立病院は総数の四%のみがバンコクにあり、民間医療機関は地理的に大都市に偏在している。

また、バンコクや地方の病床数の二

表2 民間クリニック

1986	1987	1988	1989	1990
8,595	8,650	9,835	11,443	13,332

出所：Medical Statistics Division, Ministry of Public Health, 1992

倍増は、民間部門の病床数の増加に依るところが大である。しかし、病床占有率では、公立病院では九九%であるに対し、民間のそれは五八%弱であり、民間病院では外来中心のサービスとなっている。民間病院の規模は、その半数の病院が三〇床前後のものであり、二三%が一〇〇床を超える規模であるにすぎない。バンコクをとれば、民間病院の平均病床数は、一一六であるのに対して、公立病院のそれは四一四となっており、民間病院は外来サービスに重点をおいているといえる。

また、民間病院に加えて、民間クリニックはさらに急増しており（表2）、一般的にアクセスしやすいことと、診療時間が一般の勤務時間帯以後も開いていることが多いために、都市部



●内田 康雄(うちだ・やすお)

神戸大学・大学院国際協力研究科教授
1947年生まれ。
東京大学院社会学研究科博士課程修了
アジア開発銀行等を経て現職。
1991年～94年、OECD/DAC(開発援助
委員会)援助評価会合委員を務めた。

の外来サービスとして民間クリニックの需要が非常に高くなっている。

2 ヘルスケアの支払い

民営化の程度を考える際、医療機関の所有が、公的か民間かのみを議論することは片手落ちである。ヘルスケアの支払いがどの程度まで、公的補助(社会保険からの支払いをも含め)があり、患者の直接負担がどの程度であるかを考える必要がある。タイでは公的補助は二四%(一九八七年)に過ぎない。七〇%以上が患者負担であり、また個人世帯の患者負担比率が上昇傾向にある。すなわち、医療機関の公

的、民間所有にかかわらず、個人負担比率は極めて高いことである。このことは、東南アジア諸国に共通する問題であり、依然として個人の直接支払いに大きく依存しているのである。

また、一世帯当たりの保健医療支出の五〇%以上が薬剤購入に向けられている。その購入先は、民間の薬局からであるが、処方箋なしの処方薬購入(sell-prescription)がタイでは、広く一般化しており、また規制措置が機能しないことにもよる。

家計の保健医療支出のうち、どの程度の支払いが公的機関のサービスにたいして行われているかは明確ではないが、ヘルスケアの供給サイドでは、患者負担による直接支払部分は、公的部門においても重要な比率を占めているよう。例えば、保健省管轄の病院での営業費用の公立病院の費用回収率(cost recovery rate)が四八・五一%、他の公立病院(district hospital)では、平均外来患者の診療報酬の三一%、入院患者の四二%が患者負担部分となっているのである。

3 民間部門の拡大と問題点

このような大幅な患者負担にたいしても、急激な民間部門の拡大にたいしても、タイ政府は少なくとも第六次国家保健計画(一九八七～一九九一)までは政策課題として対応をとってこなかった。民間部門のサービスにたいする高い選好があるにもかかわらず、民間部門のサービスの質、人的資源の民間への急激な流出への懸念も、タイ国内で拡大している。第七次国家保健計画(一九九二～一九九六)では、公的部門と民間部門の協調の重要性をうたってはいるが、具体的な政策(例えば相互のリファール関係の確立)はまだ明確にはなっておらず、民間サービスのモニタリング機能充実、規制的枠組みなどについての具体的措置の検討にはまだ至っていない。

まだ加入人口の限られる社会保険を通じての、モニタリング機能は弱く、民間サービスの実際のデータは、部分的な患者からの苦情などを除くと、保健省によっても把握されていないのが

表3 各国別コンピューター断層撮影機 (CT Scanner) 設置数比較

国名	台数(対百万人)
日本	29.2
アメリカ	14.7
オーストラリア	8.6
西ドイツ	7.3
スイス	6.2
バンコク(1992)	10.0
タイ(1992)	2.0

出所: The National Health Technology Panel, 1998, Australia

一九九一年現在で、民間機関によって所有されている。また、一九九一年現在で、

民間医療機関に顕著な傾向として、過剰投資が挙げられ、過度に豪華な建築、内装などの他、高額医療機器装備などがその例である。また、その傾向は特にバンコクの病院に顕著といわれる。高額医療機器の購入については、一九八八年以来、タイ投資委員会(The Board of Investment)の輸入関税の撤廃政策の影響が大きいとされる。例えば、CTの台数は(一九九二年現在)、バンコク市内では百万人当たり一〇台であり、これは日本、アメリカの全国平均に次ぐ高い台数となっており、その大半が民間機関によ

過剰投資

実情である。極めて限られたデータから捉えられる問題は以下のようである。

表4 医師の週当たりの勤務時間

(時間の相対比)

	教育病院	保健省	民間病院	民間クリニック	平均時間
主要勤務	51.7(74%)	58.6(70%)	47.4(65%)	41.5(73%)	55.3(70%)
その他の勤務	18.0(26%)	25.6(30%)	17.0(35%)	15.0(27%)	23.7(30%)
総計	69.7(100%)	84.2(100%)	64.4(100%)	56.5(100%)	79.0(100%)

出所: Medical Statistics Division, Ministry of Public Health, 1992

MRI (磁気共鳴断層撮影機) が全土で一〇台あるがそのすべてが、民間医療機関の所有となっている。

表5 政府部門、民間部門の給与(月単位、パーツ)、1990

	教育病院	保健省	民間病院	民間クリニック	平均時間
主要勤務	14,002	11,652	43,302	81,020	15,534
その他の勤務	20,426	23,467	23,574	15,205	22,585
総計	27,392	29,377	51,853	84,749	31,517

出所: Medical Statistics Division, Ministry of Public Health, 1992

人的資源の民間営利部門への流失

政府部門と民間部門の給与差が大きいことが主因と思われる。公務員給与が相対的に低く抑えられていること、仕事量過多(特に公立病院)であることによる。表4、表5にあるように、保健省職員で見れば、part-timeの労働にもかかわらず、副収入部分が正規の職の給与の、二倍を上まわっていることから見て、給与差が非常に大きいことが分かる。また、民間でのpart-time労働が、政府職員の副収入源であることから、民間部門を客観的な政策課題として

民間部門を客観的な政策課題として

表 6 職業別受療行動 (1986)

ヘルス・ケア/ 職業	家庭で の処置	僧侶	医師	伝統医 療	民間病 院	公立病 院	その他	治療を 受けな い	総計
専門職	33.3	0.0	25.2	0.2	10.8	19.3	0.3	10.9	100
事務/販売	45.5	0.1	18.6	0.3	8.9	14.1	0.5	12.0	100
農 業	57.8	0.1	6.7	0.5	1.1	19.4	0.5	13.8	100
職人/労働	53.9	0.0	13.8	0.2	4.5	16.1	1.0	10.5	100
サービス	46.3	0.1	15.0	0.1	7.1	16.5	0.4	14.4	100

出所: Health and Welfare Survey, 1986

保健医療部門の改革における具体的対策を引き延ばされがちになるのだと思われる。

また、民間医療部門の現状を医師の

労働時間でみると(ことの性質から、データは過小報告の傾向があると考えられる)、相当数の政府部門の医師が、民間部門に働きに行っていると推測される。

表5からは、政府部門の医師のうち、どれほどの数が勤務時間外に民間部門で労働しているかは不明であるが、保健省のスタッフが、平均八時間勤務をこなし、その他の勤務(その大半は民間部門と察せられる)を行っていることから、この問題の複雑さがかかる。すなわち、政府部門の医師のかなりの比率が、民間部門で働き、追加的所得を稼ぎだしている。

結びにかえて

民間医療部門と政府部門の所得層別の二重構造が出来上がろうとしていることへの懸念が広がっているが、民間部門の患者の経済状態については明確には把握されていない。Health and Welfare Survey (一九八六)によれば診療サービスと職業別の整理が行わ

れており、民間病院の利用比率では専門職の人口が明らかに農民、労働者層よりも高くなっており、所得階層の広がりも同時に見て取れる。しかし、患者自己負担率の高さと、公立、私立の病院の診療料金差が大きいことを考えると、公的資金不足による保健医療サービスの民間医療機関による大幅な肩代わりにたいして、積極的な政策対応がもとめられる。タイ政府は、健康保険制度の整備を積極的に進めてきており、何らかの健康保険の加入者は、総人口中七〇％に上るが、依然として患者負担率は大いのである。経済危機を脱したあとの課題として、健康保険制度の整備が、タイの国民的課題として、浮上してくると思われる。

APDA理事長に

中山太郎氏(元外相)



新理事長・中山太郎氏(上)と理事会



参議院議員、元労働政務次官

●清水嘉与子氏



経団連参与、21世紀政策研究所特別顧問、特殊法人公営健康被害補償予防協会会長

●三好正也氏

新任の理事

財団法人アジア人口・開発協会は九月十八日の理事会で、前田福三郎氏の理事長退任に伴い、中山太郎氏(衆議院議員、元外相)を満場一致で新理事長に選出した。また新たに清水嘉与子(参議院議員、元労働政務次官)、三好正也(経団連参与)の両氏が理事に就任した。

中山太郎理事長談「アジア人口・開発協会は、私どもの同志だった佐藤隆氏(元農水相)が人類の平和と福祉実現のために設立された志高い目的をもつ財団であり、海外の関係機関からその活動が評価されている由緒あるN

GOであります。このたび田中龍夫先生、佐藤隆先生、前田福三郎氏のバトンを私が引き継ぎ理事長を仰せつかりましたが、人類最大の課題であるアジアを中心とした世界の人口問題をいろいろな困難を克服してどのように解決していくか。なかならず深刻なわが国の少子化問題を二十一世紀における国家の存亡に関わる重大な事態としてとらえ、国の安全保障問題として真剣にその対策に取り組まなければならないと考えております。各位の格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。」



● 結城史隆 (ゆうき・ふみたか)

1950年東京生まれ
 現職：秀明大学教授
 最終学歴：東京大学院博士課程単位満期修了退学
 学位：社会学修士
 職歴：アテネオ日本国大使館専門調査員
 大学フィリピン文化研究所客員研究員、
 八千代国際大学(現秀明大学)助教授
 著書：「ダマイ：ネパールの不可触民」
 『民族文化の世界(下)』小学館1990年、
 「ネパール社会における二つのシステム」
 『周縁からの歴史』シリーズアジアから
 考える東京大学出版会1994年、「ジュン
 ベン谷の社会変容」『季刊民族学』84号
 国立民族博物館1998年

表2は一九九一年の男女別
 年齢構成を示し
 ている。男性も
 女性も一九歳以
 下が過半数を占
 め(男性五三・
 ○%、女性五一
 二%)、六〇歳
 以上はいずれも

エンザの大流行や第一次大戦における
 ネパール人傭兵の多数の戦死なども、
 大幅に人口増加が見られなかった要因
 の一つとして指摘されている。
 戦後は一九五二年には国土の東側地
 域で、一九五四年には西側地域で人口
 調査が行われ、それを統合したのが一
 九五二／五四の数値である。本格的な
 国勢調査が実施されたのは一九六一年
 からで、その後、一〇年ごとに一九九
 一年まで行われてきた。
 一九五二／五四年には八二五万人
 だったものが、一九六一年には九四〇
 万人を超え、六〇年代半ばには一〇〇
 〇万人に達し、一九八一年には一五〇
 〇万人になった。この中で特徴的なこ

との一つは、一九七一年から
 一九八一年にかけての一〇年
 間の人口増加率が極めて高い
 ことである。これは保健衛生
 が徐々に浸透していったこと
 によって乳幼児死亡率が減少
 したこと、外国の出稼ぎから
 帰国者が増えたことなどが原
 因としてあげられている。そ
 して、一九九一年には一八〇
 〇万人を超えることになる。
 (1)人口統計の具体的な数値の
 精度や信頼度は決して高くな
 いが、一九六〇年から三〇年
 間で人口がほぼ倍に増加した
 ことは確実と思われる。

表2 1991年男女別年齢構成、都市部／農村部、男性／女性比

年齢	全 体		都 市 部			農 村 部		
	男性	女性	男性	女性	男性／女性	男性	女性	男性／女性
00-04	14.9	14.4	11.8	12.3	104	15.2	14.6	102
05-09	15.5	14.8	12.9	13.0	107	15.8	15.0	103
10-14	13.1	12.1	12.5	12.1	112	13.2	12.1	108
15-19	9.5	9.9	11.2	11.1	109	9.3	9.7	98
20-24	7.9	9.3	10.7	11.2	103	7.6	9.0	83
25-29	7.0	7.8	8.9	9.2	104	6.8	7.7	87
30-34	6.0	6.5	7.2	7.1	111	5.9	6.4	84
35-39	5.6	5.5	6.2	5.8	116	5.3	5.5	99
40-44	4.5	4.7	4.7	4.4	115	4.4	4.7	92
45-49	4.1	3.9	4.0	3.6	120	4.1	3.9	102
50-54	3.3	3.1	2.9	2.8	114	3.4	3.2	104
55-59	2.7	2.3	2.3	2.1	115	2.8	2.4	116
60-	5.9	5.7	4.7	5.3	96	6.1	5.8	103
合 計	9,220,974	9,270,123	882,001	813,718		8,338,973	8,456,405	

男性／女性比は女性100人あたりの男性の人数

出所：Population Monograph of Nepal -1995, p.13, p.16, p.17より

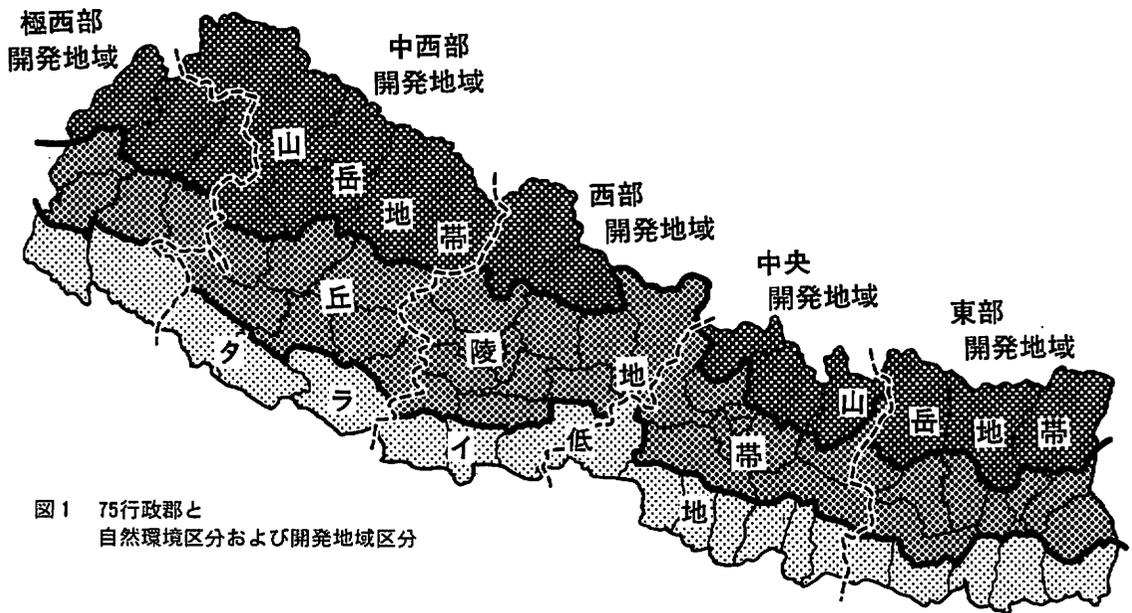


図1 75行政郡と
自然環境区分および開発地域区分

六％に満たない裾の広いピラミッドを形成している。都市人口（全人口の九・二七％）と農村人口を比較すると、一五歳以上から四四歳までの間に占める割合は都市部のほうが比率が高くなっている。また、男性／女性比を見ると、農村部においては一五歳以上から四四歳以下までの男性の割合が低くなり、特に二〇歳から三四歳までは女性一〇〇人につき男性は八〇人台となっている。以上のことは、就労年齢にある男性の国内外への転出、移住、出稼ぎなどとおおいに関係している。

(2) 自然環境地帯別、 開発地域別人口構成

ネパールは自然環境の違いによって、東西に延びる三つのベルトに分けられている。南部のインド国境沿いは「タライ低地」と呼ばれ、標高五〇メートルから三〇〇メートルほどの平坦地が広がっている。もともと亜熱帯ジャングルにおおわれ、マラリアなどの疫病の発生地であった。現在は開拓が進

み、ネパールの穀倉地となってきている。タライの北側にはマハバラト山脈が東西に走り、そこから大ヒマラヤ山麓までの標高二〇〇〇メートルから三〇〇〇メートルの地域は「バハール」（丘陵地帯）と呼ばれている。山々が幾重にも重なり、ところどころに盆地が開けている。温暖モンスーン気候に恵まれ、ネパール特有の段々畑や棚田が数百メートルにもわたって斜面を刻んでいる。

国土の北側国境沿いには八〇〇〇メートル級のヒマラヤ山群が列をなして連なっている。この山麓斜面の三〇〇〇メートルから四〇〇〇メートルに位置する山岳地帯は、一般に寒冷気候のもとにあり、農業をするには厳しい環境にある。従来は雑穀栽培のほか、牧畜や交易で生計をたててきた。

一方、行政的には国土を縦割りに五つの開発地域に分けてきた。東から「東部開発地域」「中央開発地域」「西部開発地域」「中西部開発地域」「極西部開発地域」である。一般に東側のほうが湿潤で森林も多く、西に行くにし

表3 1991年自然地帯別人口、面積、耕地面積、人口密度、人口増加率

	北部山岳地帯	中部丘陵地帯	南部タライ低地	合計
人口(人)	1,442,306	8,413,449	8,635,342	184,910,297
	(7.8%)	(45.5%)	(46.7%)	
面積(km ²)	51,817	61,345	34,019	147,181
	(35.2%)	(41.7%)	(23.1%)	
耕地面積(ha)	163,093	878,837	1,311,785	2,353,715
	(6.9%)	(37.4%)	(55.7%)	
人口密度(人/km ²)	27.85	137.25	253.58	125.63
人口増加率1961-71	—	—	2.39	2.07
1971-81	1.35	1.65	4.11	2.66
1981-91	1.02	1.61	2.75	2.10

出所：Population Monograph of Nepal—1995. p.43, p.52より

表4 自然地帯、開発地区別人口密度

		極西部	中西部	西部	中央	頭部	合計
北部山岳地帯	1981	36.42	11.35	3.43	65.82	32.41	25.14
	1991	41.95	12.20	3.37	75.03	34.40	27.85
中部丘陵地帯	1981	89.37	76.03	117.41	178.60	116.94	116.76
	1991	99.18	88.95	132.15	226.98	132.95	137.25
南部タライ低地	1981	88.23	91.67	182.11	255.97	290.70	192.71
	1991	139.62	127.14	252.87	325.18	365.72	253.58
合計	1981	67.56	46.14	106.43	179.10	130.32	102.01
	1991	85.95	56.87	128.26	225.61	156.25	125.63

出所：Population Monograph of Nepal—1995. p.54より改訂

たがって、特に中西部開発地域以西は雨量が少なくなる。(図1参照)

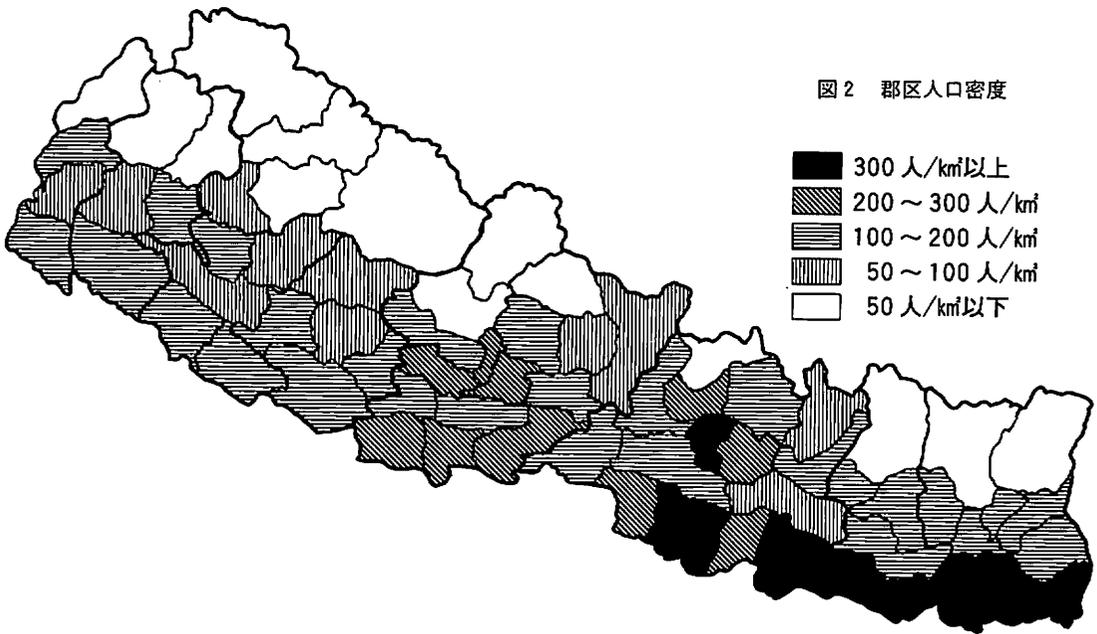
表3は自然環境別の人口統計である。(2)この表を見ると、総人口の九割

自然環境別区分と開発地域別区分を組み合わせて人口密度とその変化を示したのが表4である。山岳地帯では西部地域の値が極端に低い。これはアン

以上が丘陵地帯とタライ低地に居住していることがわかる。山岳地帯は耕地面積が少なく、人口密度も平均で一平方キロあたり三〇人以下となっている。一方、タライ低地の人口密度は丘陵地帯のそのほば倍に近い値を示している。また、七〇年代の急激な総人口の増加は、タライ地域における増加が主要原因であることが示されている。もちろん、これは自然増加によるものだけではない。ジャングルが開墾され、灌漑施設の導入など大規模な開発プロジェクトがこの地域で推進されたことにより、山岳丘陵地帯の余剰人口が南へと流れていったことも大きな要因となっている。(後述)

ナプルナ山系の北側のマナン地方やダウラギリ山系の北側のムスタン地方などチベット高原に続く乾燥地帯を含んでいるからである。丘陵地帯では中央地域の人口密度が他と比較するときわめて高いが、首都カトマンドゥやそれに隣接するラリトプル市、バクタプル市があるためである。タライ低地においては、東に行けば行くほど人口密度が上がり、西のほうで低くなっている。ビナトナガール、ビルガンジのようなインドとの間を結ぶ大都市が東部地域、中央地域に多く集まっているからである。また、灌漑施設や道路などのインフラストラクチャーも東側のほうが整備されている。逆に言えば、西側のほうはまだ開発が進んでおらず、自然を多く残していると言える。図2は現在七五ある郡のそれぞれの人口密度を区分けして図示したものである。これによって、人

図2 郡区人口密度



口の全体的な偏在傾向が読み取れると思われる。

(3) 国内移住

住民の国内外への移動が社会に与える影響はきわめて大きい。前述したように、七〇年代八〇年代のネパールにおいては、東南アジア諸国で見られたような首都一極へ向かう移動よりも、北から南への動きが強かった。直接の要因としては六〇年代にW H Oなどの協力によってタライ低地のマラリアが撲滅され、この平坦な土地が新たな穀倉地として期待されるようになったからである。インフラストラクチャーの整備の開始や定住プログラムが促進されるにつれて、多くの丘陵

表5 生涯移住者の出生地と居住地

調査時点居住地	合計	出生地			増減	対人口	
		北部山岳	中部丘陵	南部タライ			
1971年							
北部山岳地帯	9,698	2.2%	—	9,258	440	-39,959	-3.5%
中部丘陵地帯	25,366	5.7%	15,667	—	9,699	-359,966	-5.9%
南部タライ低地	410,064	92.1%	33,990	376,074	—	+399,925	+9.9%
合計	445,128	100.0%	49,657 (11.2%)	385,332 (86.6%)	10,139 (2.3%)		
1981年							
北部山岳地帯	35,619	3.8%	—	33,423	2,196	-261,467	-20.1%
中部丘陵地帯	169,923	18.3%	134,254	—	35,669	-424,711	-5.9%
南部タライ低地	724,043	77.9%	162,832	561,211	—	+686,178	+10.8%
合計	929,585	100.0%	297,086 (32.0%)	594,634 (64.0%)	37,865 (4.0%)		
1991年							
北部山岳地帯	36,674	3.0%	—	32,003	4,671	-161,655	-11.2%
中部丘陵地帯	173,968	14.2%	76,503	—	97,465	-753,923	-9.0%
南部タライ低地	1,017,714	82.9%	121,826	895,888	—	+915,578	+11.1%
合計	1,228,356	100.0%	198,329 (16.1%)	927,891 (75.5%)	102,136 (8.3%)		

出所：Population Monograph of Nepal —

表6 区域別移入者、移出者 1991年

区 域	移 入 者		移 出 者		移出入差
	人 数	%	人 数	%	
東部山岳地域	12,439	0.88	94,568	6.67	-82,129
中央山岳地域	11,333	0.80	52,560	3.71	-41,227
西部山岳地域	2,584	0.18	5,140	0.36	-2,556
中西部山岳地域	4,931	0.35	12,711	0.90	-7,780
極西部山岳地域	8,464	0.60	36,427	2.57	-27,963
合 計	39,751	2.81	201,406	14.21	-161,655
東部丘陵地帯	40,433	2.85	315,666	22.26	-275,233
中央丘陵地帯	157,435	11.10	155,298	10.95	2,137
西部丘陵地帯	30,452	2.15	306,821	21.63	-276,369
中西部丘陵地帯	22,447	1.58	124,130	8.75	-101,683
極西部丘陵地帯	16,349	1.15	119,124	8.40	-102,775
合 計	267,116	18.83	1,021,039	71.99	-753,923
東部タライ地域	362,486	25.56	74,639	5.26	287,847
中央タライ地域	235,313	16.59	71,636	5.05	163,677
西部タライ地域	197,915	13.96	15,210	1.07	182,705
中西部タライ地域	128,232	9.04	28,151	1.98	100,081
極西部タライ地域	187,393	13.21	6,125	0.42	181,268
合 計	1,111,339	78.36	195,761	13.78	915,578

出所：Population Monograph of Nepal -1995, p.147より

山岳地帯の人々をひきつけるようになった。

表5は一九七一年、八一年、九一年のそれぞれの調査時点における定着居住者のうち、他の自然環境地帯出身者

の数を表したものである。七一年の地帯間における移住者は全体で四四・五万人ほどであったが、八一年には九三万人近くと倍以上に増えている。七〇年代は国内移住がきわめて盛んな時期であったと言われるゆえんである。とりわけ丘陵地帯の出生者がタライ低地に移動し、そこに定着して居住していくというパターンが特出している。七一年には三七・六万人であったものが、九一年には九〇万人近くになり、地帯間移動者の四分の三近くを占めるようになっていく。

さらに詳しく検討するために、開発地域区分を含めた移入者と移出者の数値を表したのが表6である。山岳地帯への移入者はいずれの地域もきわめて少ない。一方、移出者に関しては東部山岳地域が高い数値を示しており、移出入人口の差が大きくなっている。それに続くのは中央山岳地域である。

丘陵地帯においては移出者の数が増え、特に東部地域と西部地域はそれぞれ三〇万人以上を超えており、移出入差もマイナス

二七万人強になっている。転出の中心がこの両域にあることがうかがえる。一方、中央地域は移入者も移出者ともに一五万人以上を超えている。これは首都カトマンドゥがあるため、首都圏においては人口の流動性が高くなっていることを示している。

一方、タライ低地に向けての移入者は多いが、特に東部地域は全体の四分の一にあたる三六万人の移入者が数えられている。それと中央地域を加えると四割を超えることになる。また、西部地域、極西部地域への移入者も次第に増えつつある。

このように七〇年代、八〇年代には、山岳丘陵地帯の余剰人口がタライ低地、特に東部地域と中央地域へ流れていった。しかし、九〇年代に入って民主化運動が起り、政体が国王親政から立憲君主政党制へ変わったことにより、市場経済の進展やインフレ、失業問題などが顕在化してきた。その結果、次第に向都指向、すなわちカトマンドゥ盆地への流入が顕著になってきたことがしばしば指摘されている。二

表7 母語別人口 1952/54~1991

	1952/54	%	1961	%	1971	%	1981	%	1991	%
A インド・ヨーロッパ語系	6,351,899	77.13	7,449,604	79.14	9,062,435	78.42	12,417,886	82.66	14,701,283	79.50
1 Nepali	4,013,567	48.74	4,765,528	50.96	6,060,758	52.45	8,767,361	58.36	9,302,880	50.13
2 Maithili	1,024,780	12.44	1,130,402	12.01	1,327,242	11.49	1,668,309	11.11	2,191,900	11.85
3 Bhojpuri	477,281	5.80	577,357	6.13	806,480	6.98	1,142,805	7.61	1,379,717	7.46
4 Tharu	359,594	4.37	406,907	4.32	495,881	4.29	545,685	3.63	993,388	5.37
5 Abadhi	328,408	3.99	477,090	5.07	316,950	2.74	234,343	1.56	374,635	2.03
6 Rajbansi	35,543	0.43	55,803	0.59	55,124	0.48	59,383	0.40	85,558	0.46
7 Hindi	80,181	0.97	2,867	0.03	—	—	—	—	170,997	0.92
8 Urdu	32,545	0.40	2,650	0.03	—	—	—	—	202,208	1.09
B チベット・ビルマ語系	1,795,337	21.80	1,813,083	19.26	1,982,635	17.16	1,811,944	12.06	3,098,698	16.76
9 Tamang	494,745	6.01	528,812	5.62	555,056	4.80	522,416	3.48	904,456	4.89
10 Newari	383,184	4.65	377,721	4.01	454,979	3.94	448,746	2.99	690,007	3.73
11 Magar	273,780	3.32	254,675	2.71	288,383	2.50	212,681	1.42	430,264	2.33
12 Rai, Kirat	236,049	2.87	239,745	2.55	232,264	2.01	221,353	1.47	439,312	2.38
13 Gurung	162,192	1.97	157,778	1.68	171,609	1.49	174,464	1.16	227,918	1.23
14 Limbu	145,511	1.77	138,705	1.47	170,787	1.48	129,234	0.86	254,088	1.37
15 Bhote, Sherpa	70,132	0.85	84,229	0.89	79,218	0.69	73,589	0.49	121,819	0.66
16 Sunuwar	17,299	0.21	13,362	0.14	20,380	0.18	10,650	0.07	—	—
17 Danuwar	9,138	0.11	11,624	0.12	9,959	0.09	13,522	0.09	23,721	0.13
18 Thakali	3,307	0.04	6,432	0.07	—	—	5,289	0.04	7,113	0.04
その他	104,594	1.26	169,794	1.84	534,766	4.63	821,216	5.47	724,448	3.92
合計	8,235,079	100.00	9,412,996	100.00	11,555,983	100.00	15,022,839	100.00	18,491,097	100.00

出所：Population Monograph of Nepal—1995. p.302より改訂

〇〇一年の次回の国勢調査ではどのような結果がでるか興味深いところである。

(4) 民族と言語

ここまで、人口の推移、人口構成、地域分布、国内移動などについて簡単にまとめてきた。最後にネパールの民族とその言語について触れてみたい。ネパールは多民族国家であり、その多様性、複合性がこれらの社会状況を複雑にしているからである。

ネパールの地にとどのような人々が最初に住みつけたのか定かではないが、紀元前一五〇〇年にはすでに移住者が流れ着いたと言われ、その後も波状的にさまざまな民族がやってきた。その流れは大きく二つに分けられる。一つは西からあるいは南からの流入で、地中海型の容貌をもったインド・ヨーロッパ語系の人々である。もう一つは東、または北からの移住で、モンゴロイドに属するチ

ベット・ビルマ語系の民族である。このような状況の中で、このヒマラヤ山脈の南面斜面は一八世紀半ばにシャハ王朝によって統一され、ネパールの国土の基礎が成立した。この結果、民族の多様性を生み出したのである。

その結果大枠としては、国土の南部から西部にかけてはインド・ヨーロッパ系の民族が、東部から北部にかけてはチベット・ビルマ語系の人々が居住している。さらに、前者はインド国境沿いの低地に住む「タライ系」と丘陵地帯に住む「パールバティ系」、後者は古くから丘陵地帯に住んでいた民族とヒマラヤ高地に住みチベット文化圏と強いつながりをもってきた山岳民族に分けられる。

一九八一年までの調査では、民族やカーストの所属に関する項目は設けられていなかった。ただし、母語に関する項目は一九五二/五四年から始まっており、この時は三六の異なった言語が収集された。さらに、一九六一年の調査では五二の言語に関する情報が寄せられている。しかし、一九七一年か

らは「その他」の項目を設けることで選択式とし、統計は一七言語（一九八一年は一八言語）に限定されている。表7は調査方法の不統一を承知しながらも、各母語の変遷を表にしたものである。A群では1のネパール語だけが丘陵部の「パールバタイ系」に属し、2から6までは「タライ系」、7、8、はそれぞれインド、パキスタンの言語である。B群では15のボテ、シェルパが山岳民族系に属する。

この表でまず気がつくことは、一九六一年以降は国語であるネパール語が常に過半数を超えていることである。一九八一年には五八%に昇っている。（後述）

さらに、2のマイティリ語から6のラジバンシ語までのタライ系言語が常に四分の一からそれ以上を占め、ネパール語をあわせてインド・ヨーロッパ語系の言語が八割近くにおよんでいる。

一方、チベット・ビルマ語系では、タマン語、ネワール語、マガール語、ライ語、グルン語と続くが、一九七一年以降は五%にとどいている言語は一つもない。合計しても二〇%にとどか

ない。ましてヒマラヤ登山の案内役として国際的にも有名なシェルパの言葉をお話しているのは一%にも満たない。この表は民族ではなく言語による区分であるが、日本でステレオタイプ化されているような、雄大に輝くヒマラヤを背景にわれわれに良く似た容貌をした素朴な人々というのは、ネパール全土では少数なのである。

もう一つ注意すべきことは、一九八一年から一九九一年にかけて、ネパール語の割合が八ポイント以上落ち、チベット・ビルマ語系の各言語がいずれも上昇していることである。これはこのような統計資料にも政治的影響が大きく作用することを示している。実際チベット・ビルマ語系の人々は、ネパール語と自分の民族語を使い分けていることが多い。学校で習うのは国語のネパール語であり、村や町ではネパール語をつかい、家族の間では民族語をつかう人が少なくないからである。このような状況の中で、ネパール語の普及が推進されていた王制時代には自分の言語としてネパール語を選択

し、一九九〇年の民主化運動以降、各民族のアイデンティティの重要性や民族言語の維持が強調されるようになる。自分の民族語を母語として選択した人が増えるのも当然のことである。

一九九一年の調査から、母語だけでなくカースト・民族集団の項目が付け加えられた。これによって、各カースト・民族集団と言語との相関性がはじめて示され、どの程度ネパール語化が進んでいるか把握できるようになった。それを示したのが表8である。

ネパールのカースト、民族は歴史的に形成されたもので、非常に複雑である。（詳しくは結城：「ネパールの文化と社会」アジア人口・開発協会、「人口と開発」五三号、一九九五年秋号参照）カーストも民族もネパール語では同じ「ジャート」という言葉で表現され、統計上も同列に扱われる。表8を簡単に解説すると、タライ・カーストのタラーはタライ低地の先住民と言われ、東から西まで広く分布している。タラー語を母語とした人は七七%にのぼり、他のタライ系言語を含める

表8 カースト・民族等別母語 1991

	人数	%	民族語	人数	%	ネパール	%	ダライ系	%	丘陵系	%
ネパール	18,491,097	100.0%				9,302,880	50.3%	5,398,406	29.2%	3,093,166	16.7%
A タライ低地	5,718,770	30.9%				327,687	5.7%	5,167,764	90.4%	57,428	1.0%
1.タライ・カースト	2,260,136	12.2%				129,980	5.8%	2,100,199	92.9%	10,734	0.5%
タレー	1,194,224	6.5%	タルー	924,275	77.4%	72,803	6.1%	1,105,407	92.6%	5,724	0.5%
ヤダヴ	765,137	4.1%	タライ系	725,704	94.8%	32,585	4.3%	725,704	94.8%	3,028	0.4%
ブラーマン	162,886	0.9%	タライ系	142,765	87.6%	17,026	10.5%	142,765	87.6%	1,170	0.7%
ラジバンシ	82,177	0.4%	ラジバンシ	65,812	80.1%	3,763	4.6%	75,383	91.7%	525	0.6%
ラジプート	55,712	0.3%	タライ系	50,940	91.4%	3,803	6.8%	50,940	91.4%	287	0.5%
2.商人カースト	184,586	1.0%	タライ系	135,051	73.2%	28,118	15.2%	135,051	73.2%	4,678	2.5%
3.職業カースト	1,959,497	10.6%	タライ系	1,826,834	93.2%	90,435	4.6%	1,826,834	93.2%	12,502	0.6%
4.宗教グループ	662,347	3.6%	タライ系	618,391	93.4%	29,814	4.5%	618,391	93.4%	3,245	0.5%
5.その他	652,204	3.5%	タライ系	487,289	74.7%	49,340	7.6%	487,289	74.7%	26,269	4.0%
B 丘陵	12,639,956	68.4%				8,954,812	70.8%	228,171	1.8%	2,933,433	23.2%
1.丘陵カースト	6,697,100	36.2%				5,631,081	84.1%	74,522	1.1%	736,120	11.0%
チェトリ	2,968,082	16.1%	ネパール	2,753,749	92.8%	2,753,749	92.8%	24,029	0.8%	26,851	0.9%
ブラーマン	2,388,455	12.9%	ネパール	2,261,258	94.7%	2,261,258	94.7%	39,856	1.7%	27,144	1.1%
タクリ	299,473	1.6%	ネパール	262,867	87.8%	262,867	87.8%	3,715	1.2%	3,096	1.0%
2.丘陵民族	3,721,183	20.1%				1,421,245	38.2%	36,321	1.0%	2,167,675	58.3%
マガール	1,339,308	7.2%	マガール	413,911	30.9%	878,472	65.6%	4,954	0.4%	433,680	32.4%
ネワール	1,041,090	5.6%	ネワール	871,147	83.7%	353,207	33.9%	6,922	0.7%	679,029	65.2%
タマン	1,018,252	5.5%	タマン	871,794	85.6%	126,386	12.4%	4,886	0.5%	884,240	86.8%
ライ	525,551	2.8%	ライ	351,282	66.8%	138,685	26.4%	2,870	0.5%	356,982	67.9%
グルン	449,189	2.4%	グルン	216,027	48.1%	201,204	44.8%	2,987	0.7%	240,214	53.5%
リンブー	297,186	1.6%	リンブー	241,105	81.1%	44,998	15.1%	1,439	0.5%	249,300	83.9%
その他	91,697	0.5%				31,500	34.4%	19,185	20.9%	3,259	3.6%
3.丘陵少数民族	62,980	0.3%				25,254	40.1%	1,314	2.1%	2,325	3.7%
4.職業カースト	1,974,477	10.7%	ネパール	1,725,332	87.4%	1,725,332	87.4%	111,821	5.7%	22,422	1.1%
5.その他	184,216	1.0%	ネパール	151,900	82.5%	151,900	82.5%	4,193	2.3%	4,891	2.7%
C 山岳	124,562	0.7%				17,624	14.1%	1,067	0.9%	101,873	81.8%
1.山岳民族	122,821	0.7%				16,557	13.5%	962	0.8%	101,560	82.7%
シェルパ	110,358	0.6%	シェルパ	88,309	80.0%	14,279	12.9%	841	0.8%	91,802	83.2%
ボテ	12,463	0.1%	シェルパ	8,182	65.7%	2,278	18.3%	121	1.0%	9,758	78.3%
2.その他	1,741	0.0%				1,067	61.3%	105	6.0%	313	18.0%
その他	7,809	0.0%				2,757	35.3%	1,404	18.0%	432	5.5%

出所：Population Monograph of Nepal—1995, p.306, p.331より改訂

と九割を越える。ヤダヴ以下ラジプートまでは北インド系の民族で地域によってマイテイリ語、ボジプリ語、アバディ語など多少異なるが、タライ系の言語を母語としている人が圧倒的に多い。商人カーストとは交易・商売を生業の中心としてきた人々で、インド起源の人も含まれる。職業カーストとは仕立て屋、鍛冶屋、掃除人のよう

な最下位カーストで、統計では一七のカーストが記載されている。宗教グループはイスラム教徒やシーク教徒などを指す。これらタライ低地の人々のうちネパール語を母語としているのは平均で五七%であり、全国でもっともネパール語化が進んでいない地域である。

丘陵カーストのチェトリ、タクリはインドのカースト制度ではクシャトリーに当たり、ブラーマンとともにネパール・カースト制度の上位を形成している。彼らの元来の母語であるネパール語を使用しているのは九割を超えている。

丘陵地帯のチベット・ビルマ語系民族の状況は大変興味深い。タマンやリンブーの人々は民族言語を母語としている人が八割を超えているが、グルンは過半数に満たず、マガールにいたっては三割となっている。逆にマガール、グルンの間ではネパール語化が進んでいる。このような差異がどうして起きたかに関する詳しい分析はないが、周囲の民族との関係や自然環境、

その民族の社会構造、生業形態、商品経済の浸透度、教育制度の普及度などさまざまな要因が絡まっていることは間違いない。今後のネパールの民族問題や近代国家形成を考えるうえで重要な点であると思われる。

おわりに

ネパールの人口問題は、人口増加率とともに過密化と過疎化、さらにカーブ、民族問題が複雑に錯綜してしている。図2で示したような、人口密度の偏重は国内移動によって今後ますます加速されていくと思われる。また、本文で指摘したように都市への人口流入は生活環境を悪化させてきている。特に、九〇年以降に顕著になった首都のあるカトマンドゥ盆地への集中は、東南アジアや中南米で見られたようにさまざまな社会問題を引き起こす可能性がある。それに対して政府、行政機関の対応は全く無策である。

一九九〇年の民主化運動は、国王親政体制から政党政治の復活をもたらした

たが、それ以降のネパールの政治は、各政党、各政治家の理念なき権力闘争の場となり、無節操な混沌状況が今日まで続いてきている。インドに近い「国民会議派」、旧王政の流れを組む「国民民主党」、連合した「統一共産党」が三大政党であるが、政策的統一も不明瞭なまま連合したり、内部対立や分裂を繰り返している。その結果、九一年の三二年ぶりの総選挙で会議派

注

(1) 一九九一年の国勢調査の後に実施された評価調査では、全国平均で約一％の「数え落とし」があったと報告されている。この評価は多少のおおきさであるとの批判もあるが、一九九一年の人口実数として二〇〇万人を超えているという意見もある。

(2) ただし、実際の自然地理の形態(この統計の区分けが厳密に一致しているわけではない。統計は現在七五ある郡のレベルで集計されており、それぞれ郡単位で「Mountain」(山岳地帯)、「Hill」(丘陵地帯)、「Terai」(タライ低地)のどれかに位置づけられている。

(3) 丘陵少数民族にはチェパン、タカリーなど五民族が、職業カーストとしてはカミ(鍛冶屋)、ダマイ(仕立て屋)、サル

のコイララ首相が就任して以来、会議派↓共産党↓会議派↓民主党↓民主党↓会議派と政権は移り、すでに延べ六人の首相が誕生している。

人口問題は社会状況、生業形態、経済状態、文化伝統、政策方針……さまざまな問題を含んだ総合的なものである。ネパールの政治が安定して、少なくとも適切な方針と総合的な対応策が打ち出されることが望まれている。

キ(皮革屋)など一三カーストが記載されている。

●参考資料

“Population Census 1991: Social Characteristics Table Vol.1 Part VI” Central Bureau of Statistics, Kathmandu 1993.

“Population Monograph of Nepal” Central Bureau of Statistics, Kathmandu 1995.

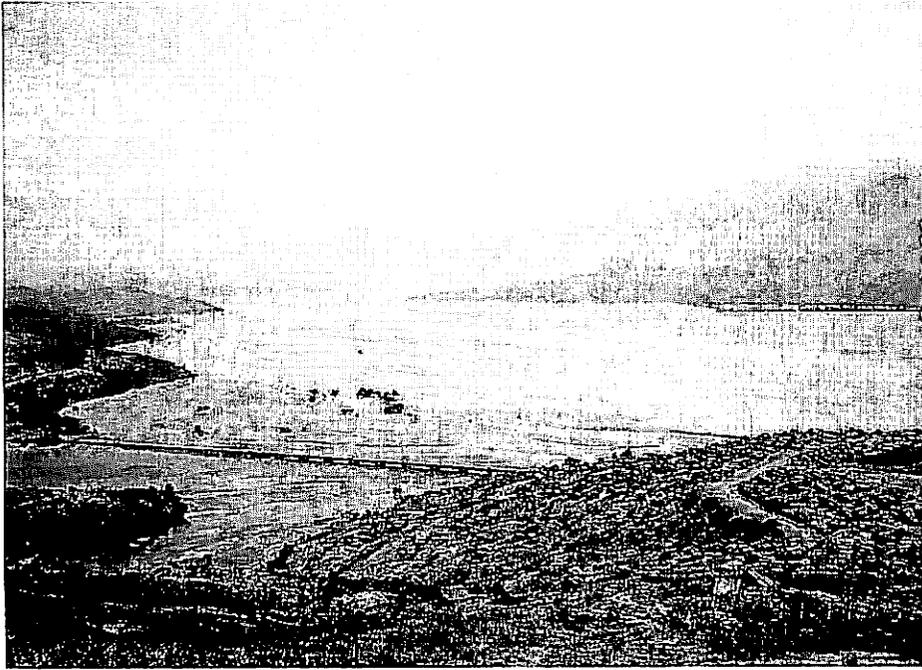
“Population: Victim of Political Aparthy” “Spotlight” July 24-30 1998.

“Statistical Year Book of Nepal 1995” Central Bureau of Statistics, Kathmandu 1995.

結城史隆「ネパールの文化と社会」『人口と開発』No.53アジア人口・開発協会1995.

ピナトウボ噴火と先住民アエタのその後

援助から民族・文化意識の覚醒へ



九州大学大学院比較社会文化研究科

教授 清水 展

本稿では、ピナトウボ山の大噴火によって故郷を追われ、困窮の生活を強いられた先住民アエタの人々が、生活の再建と向上を目ざして、どのような選択をしていったかについて報告します。

山中の集落と田畑は、噴火時の降灰で数十センチから一メートルも埋まりました。しかもほとんどが、川沿いの水場近くに位置していたために、雨期のラハール（土石流氾濫）によって、さらに数メートルの土砂に埋没してしまいました。そのため、彼らの多くは元の集落に戻ることができず、再定住地にとどまり、様々な雑業に従事する労働者として生きてゆくことを余儀なくされました。結果として、アエタ被

災者の大半は、平地民社会の底辺へと分散し吸収されつつあるように見えます。あるいは表面的には、生活スタイルにおける平地民化が急速に進んでいると言えます。

しかしながら、噴火の被災という未曾有の経験は、救援や支援活動に携わる政府職員、NGOスタッフ、ジャーナリスト、外国人らとの頻繁な接触や交渉の機会をもたらしました。また、同時に、平地民たちの差別的な眼差しや態度にさらされて生きる結果として、彼らのあいだに先住民であるアエタとしての民族意識が覚醒し、強化されてきています。

不要で過大な援助は当事者の依存心

〔写真・右頁〕ピナトゥボ山から流れるプカオ川の下流に造成されたバキラン再定住地



●清水 展（しみず・ひろむ）

1951年神奈川県生まれ。社会学博士。東京大学教養学部卒業。東京大学大学院社会学研究科博士課程中退。東京大学東洋文化研究所助手。九州大学教養学部助教授。現在、九州大学大学院比較社会文化研究科教授。

主な著書は、「Pinatubo Aytas: Continuity and Change」Ateneo de Manila University Press 1989年、「出来事の民族誌：フィリピン・ネグリート社会の変化と持続」九州大学出版会1990年、「文化のなかる政治：フィリピン「二月革命」の物語」弘文堂1991年。

を助長し、自立への努力の妨げとなるとする懸念がたびたび表明されました。しかし、最初は食糧その他の救済物資を受領し分配するために、その後には生活再建のためのプロジェクト援助を国内外のNGOや慈善団体に要請し、また実際にそれを実施するために、彼ら自身の手で地区ごとに住民の組織化が進んでいます。

噴火前には、大家族を単位として時々の条件で集合離散する、柔軟で分散型の社会を作っていたのですが、大家族を越える地域のまとまりが生まれているのです。さらには、ピナトゥボ山を取り囲むサンバレス、パンパンガ、ターラックの三州の各地に散ら

ばって住むアエタの、それぞれの地区住民組織の連合体として、中部ルソン・アエタ連合（CLAA）が結成されています。

彼らに対する一時的な関心や憂慮の高まりとセンセーショナルな報道、それに伴う緊急救援が一年か二年で終わった後には、まさに生き延びるために現状と格闘する生活が続いています。その意味では、噴火は、今に続く

困窮や苦難の始まりにほかなりません。けれども、被害の甚大さによって、今までほとんど無視され、存在しないに等しかったアエタの人々が、マス・メディアを通じて広くフィリピン社会の全体に伝えられ、一般の人々にも意識されるようになった

ことは注目に値します。

しかしそれ以上に、特筆すべきことは、平地民社会のなかで生活の再建を模索する者たちのあいだに、フィリピン市民・国民であり、同時に先住民アエタであるとの二重

のアイデンティティを自覚する者たちが現れ、増えつつあることです。彼らは、他の平地民らと対等な市民・国民の権利を有すること、先住民として格別な配慮や権利を与えられて生きることとを、ふたつながら同時に求めています。その意味では、彼らの正当な居場所を求める運動は、地球大で生起している先住民たちの文化復興、権利回復の運動とも共通する動きです。

一、ピナトゥボ・アエタのこと

一九九一年六月のフィリピン、ルソン島西部、ピナトゥボ山の噴火は、ちやうど同じ頃に起きた雲仙普賢岳の噴火の五百倍から六百倍の規模で、今世紀最大のものでした。噴火時の灰、砂、小石の飛来と堆積、そして続く雨期の間のラハール（土石流氾濫）による被害の総額は、周辺の五州に広がり、天文学的な数字に達しました。被災者の総数は一一〇万人、破損家屋は一一万戸（うち全壊は四万戸）を超



山に戻ったアエタたち。
バナナとイモを収穫しての帰りに

え、一〇万人以上の被災者が、テント村や避難センターで半年あまりを過ごしました。しかも、その半数以上が元の村に戻る事ができず、政府が用意した二〇ヶ所の再定住地（平地民用一ヶ所、高地民用二ヶ所）へと移り住み、まったく新たに生活を再

建してゆく

ことを余儀なくされました。

その噴火

で最も深刻な被害を受けたのが、ピナトゥボ山中や山麓で暮らしていたアエタの人々でした。アエタまたはアイタと自称する彼らは、低身長、縮

毛、暗褐色の肌などを身体的な特徴とする、アジア・タイプの子種に属する人々です。今から三千年ほど前の氷河期に海表面が百メートル近く低下した時、アジア大陸部からフィリピンに最初に渡ってきた民族であるとされています。現在フィリピン各地の限られた山中に分散して暮らしているネグ

リト系の人々のなかで、ピナトゥボ・アエタは、混血も含めれば三人万から四万人の人口を擁する最大のグループとなっています。

私が一九七〇年代の後半に、ピナトゥボ山南西麓のカキリガン村で二〇ヶ月のフィールド・ワークを行ったころ、南西斜面に点在する集落には数千人のアエタたちが、外部世界との接触をできるだけ避けながら暮らしていました。彼らは、移動焼畑農耕を主たる生業として、主食であるタロイモやサツマイモ、あるいはトウモロコシ、陸稲、豆類などを栽培し、弓矢によって鳥やコウモリなどを射ったり、川で魚やエビやウナギなどを取ったり、山菜や果物を採集したりして副食を得てい

ました。

ピナトゥボ山の一帯に分散して暮らすアエタ・グループのなかで、より「伝統的」な生活を保持していた南西斜面のアエタたちでさえ、麓近くに住んで平地民との接触が多いグループのなかには、カラバオ（水牛）を飼い、湧き水や川沿いの湿地を利用して水稲耕作を試み始めている者たちがいました。しかし、そうした最も変容あるいは平地民化が進んだアエタたちであっても、依然として焼畑農耕を主要な生業としていました。彼らも焼畑作業のために山に入るときには、必ず弓矢を携え、チャンスがあれば鳥やコウモリを射っていたのです。

すなわち、彼らの社会にあつては、変化や変容というものが、狩猟採集から、移動焼畑農耕を経て、定着農耕さらには水稲耕作へと各段階を一方的に進んでゆく不可逆の過程とはなっていないませんでした。新しい食糧獲得の手段は、新たな選択肢を一つ加えるだけにとどまり、古い手段を捨て去ることはありません。食糧獲得のための様々な

手段が同時に併存し、それらを状況に応じて使い分けることで、特定の条件のもとでの最も効率の良い労働と、単一の手段に頼ることの危険の分散とを図っていたのです。

そうした戦略によって、噴火以前の南西麓のアエタたちは、食糧に関してほぼ百パーセントの自給自足をしていました。塩や鉄製品や布などの生活必需品は、バナナなどと交換して商人から手に入れていました。サーリンズ（一九八四）が言うような意味で「始原のある豊かさ」に近い生活を実現していたのです。

二、再定住地で続く苦難

しかしながら、突然の噴火によって、すべてが一変してしまいました。噴火の予知がほぼ完璧に行われ、事前に繰り返された警報と説得によって、ほとんどのアエタが、前日までには山を下りて避難しました。私の知る限り、噴火による直接の犠牲者は、避難を断固として拒み、山中の洞窟に逃げ

込んで火砕流で焼死した一〇三人でした。

アエタの人々の災難は、むしろ噴火の後に始まり、雨期の訪れとともに深刻化してゆきました。雨が降ればすぐに泥濘と化するような劣悪な生活環境の避難所や仮設テント村で半年ほどを過ごすあいだに、千人あまりの命が奪われました。精神的と肉体的な打撃に加えて、慢性的な下痢で体力が消耗しているところに、インフルエンザや麻疹、肺炎などが流行ったためでした。死者の多くは、噴火の前にはピナトゥボ山の高域に住んで外界との接触がほとんどなく、そうした病気に免疫を持たないようなアエタたちでした。

避難センターやテント村にはほぼ同数の平地民被災者が暮らしていたにもかかわらず、そこでの九割を超える死者がアエタに集中したことは、アエタの文化や生活に対する配慮や理解が欠落していたと言わざるをえません。政府やNGO関係者は、アエタに衛生の観念や知識が乏しく、西欧医療（聴診器、注射、投等）に対して不信や恐怖

をもっているため、手遅れとなってから連れて来ることが多く、適切な治療ができなかったと弁解します。一方、アエタにしてみれば、地面がいつも「熱く」、降れば泥んこ照れば蒸風呂のようなテント生活は、そもそも人間の暮らす所ではない、誰もが病気になるってしまうのは当然だ、もっと生活環境のよい所に住みたい言います。

さらには、食糧の配給も当初の数ヶ月は餓えない程度の数量は確保されましたが、その内容は、米、豆、缶詰、干し魚、ラーメンなどの乾物が中心で、新鮮な野菜類がまったくありませんでした。アエタの人々がもっとも欲しかったのは、サツマイモやタロイモなどの葉やつるといった、ごく普通の安価な野菜でした。しかし、輸送や貯蔵の問題があるとして、それらが提供されることはほとんどありませんでした。そこで、アエタたちは配給された米や缶詰の一部を売って、町のマーケットや行商の商人から生鮮食糧を買わざるを得なかったのです。そのことで、援助物資の横流しをして、酒や煙

草などの嗜好品（贅沢品）を買うという、言われなき中傷を受けたりしました。

避難センターやテント村での半年ほどの仮住まいの後、政府が急遽造成した再定住地に移った後も、被災したアエタたちの困窮と辛苦の生活は続きました。アエタに用意された計九ヶ所の再定住地は、いずれも同様なプランにしたがって設計されています。中心部には、バスケットボールのコートとプラザが造られ、診療所（しかし医師のいない）を始めとする政府機関の事務所が並び、小学校のほかに教会までも建てられ、一見すると平地民の村とそっくりの「文明的」あるいは「近代的」な外観を呈しています。財務長官でピナトゥボ復興特別対策部長を兼ねるカラゲ氏によれば、それはフィリピン人の誰もが住みたいと願うサブ・ディビジョン（区画整備された高級住宅街）そのものであり、アエタの福祉厚生を案ずる政府の格別の配慮と最大限の努力の表れであるといっています

（Inquire, 91 / 11 / 23）。

それに対して、アエタたちは一斉に不満と批判の声をあげました。外見ばかり見栄えがよくても、各家に貸与される農地はどの再定住地でも〇・二から〇・三ヘクタールに過ぎません。しかも石ころだらけで荒れて乾燥しているから農業にはまったく適しません。彼らは「農地がなくて、どうして農民が暮らしてゆけるだろう」と嘆き、

「バスケット・コートもプラザも舗装道路も教会も何もいらないから農地が欲しい」と訴えました。組織化されているグループのなかには記者会見を開いたり、大統領府まで陳情に出かけたり、大統領府の前のメンディオラ通りをデモしたり、マスコミの取材に積極的に応じて主張を繰り返しました。

そして具体的な代替地として、米軍が撤退した後のクラク基地とスービック基地の跡地を要求しました。しかもそれは恩恵を乞うのではなく、米軍に撤収される今世紀の初頭まで、先住民として元々その地域に住んでいた権利を認めよと主張するものでした。そうしたアエタの訴えは、幾つかのN

GOに積極的に支援され、マスコミにも時々取り上げられました。結局は何の成果も生みませんでした。

他に策もなく、政府が用意した再定住地に止むえず移り住み、そこで生活の再建を模索するアエタに対しては、自立を促すとして食糧の配給が漸次減らされ、途切れがちとなりました。かわりに失業対策事業（Job For Work）として、再定住地の道路整備や、植林、農地の開墾、その他、将来の生活の基盤となるような事業が立案され、その仕事をするることによって、現金や米などの現物支給がなされました。

さらには政府やNGOによって籐や竹のカゴや簡単な工芸品づくりなどの生計プロジェクトが幾つも実施されました。それらは噴火後の一年か二年のあいだ、人々の関心が薄れるまでは、マニラのデパートで物産展をしたり、NGOが買い上げたりして続けられました。失敗の原因は、競争力のある魅力的な商品を開発できなかったからで

あり、マーケットの開発や販路の確保という問題を考慮にいれずに計画されたからでした。

三、生活再建の模索

噴火から二、三年が過ぎると、政府の失業対策事業は打ち切られ、災害緊急救援で入った内外のNGOは引き上げ、各種生計プロジェクトのほとんどは失敗に終わりました。自力で生きぬくことを迫られたアエタたちの、その後の生活再建の試みは、大きく三つの方向に分けることができます。

ひとつは、山に戻り、噴火前と同様な暮らしを取り戻そうとしている人々です。山頂から数キロほど離れば、溪谷の川沿いの農地や集落がラハールで埋め尽くされていても、山腹斜面では積みもった灰砂が雨期の雨で流されて自然が回復してきています。そこに焼畑を新たに開いてイモやバナナなどを植えることができるのです。もっとも、山の自然が回復してきているといっても、現在のところサンバレス州

側でおよそ数百から千家族、数千人以上が戻っているだけです。しかも、たとえ全員の被災者が山に戻ろうと望んでも、いまだに噴火の爪痕が各所に残る自然が支えられる人口には限りがあり、全員が帰れるわけではありません。

第二のグループは、再定住地にとど



土地を要求するマニラでの集会の後にテレビインタビューを受けるADAのビクター・ピリア氏

まり、近くの農村で田植えや収穫の際に雇われて働いたり、小作となったり、あるいは町の建設現場で働いたり、女ならば洗濯仕事をしたり、さらにはオロンガポ市やマニラなどで様々な雑業に従事する人々です。彼らは、山に戻って旧来の生活を取り戻すより

も、逆に子供たちの教育のために、そして病院や買物や娯楽などの都市生活の利便さを求めて、積極的に町に出て平地民と同じような生活を築こうとしているのです。

そして、第三のグループは、アエタとして団結し、国有山林のなかから自分たちの力で条件の良い農地を探し出したり、NGOの助力で農地を確保したりして再移住する人々です。たとえば、私自身が最初の調査をして以来、二〇年来の付き合いを続けている、南西麓カキリガン村のアエタたちは、NGOの助けを借りて組織したアエタ開発協

会（A D A）を中心にして皆で力を合わせ、雨期あけから農業によって生活の再建ができる適地を探し始めました。そして、元の村から一五キロほど離れた国有林のなかに候補地を見つけ、マニラの環境資源庁へ陳情団を送り込み、庁舎の近くでデモと集会を開きました。最終的には六〇〇ヘクタールほどの土地の居住・使用権を獲得し、一年後には三〇〇家族が再移住を完了しました。現在では、焼畑を中心にして、水牛を使った普通の畑作や水稲耕作、養豚や牧牛などの複合農業によって、ほぼ自立した生活を営んでいます。

一方、ピナトゥボの西側斜面に住んでいたアエタのあいだでは、八〇年代の半ばからカトリックのシスターによる識字教育と生活共同組合の運動が進められ、ラカス（L A K A S）という住民組織が作られていました。ラカスのメンバーの一部、一〇〇家族ほどは、テント村での一時避難の後に、政府の再定住地には移らず、オーストラリアの支援団体からの資金で一〇ヘク

タール近くの農地を購入して移り住みました。ラカスのメンバーの大半は、ピナトゥボ西側の国道の町ポトラン近郊に造成されたふたつの政府再定住地に移住しました。彼らはシスターの干渉を嫌って、新たにポトラン開発アエタ連盟（P I N A T I B O）を組織し、イギリスのN G Oから独自に資金を得て、二ヘクタールほどの農地を購入したり、賃借した数ヘクタールの農地で各種農業プロジェクトを実施しています。

山に戻らず、平地民社会のなかで生きてゆこうとする第二、第三のグループのアエタたちにとって切実な問題は、平地民社会の正当な一員として受け入れられ、人間としての誇りと尊厳を持って生きてゆく道を拓くことです。すなわち、フィリピン社会の周縁部において、積極的な孤立と限定的な接触を守ることとおして生活の基盤を保持してきた人々が、もはやそれが不可能となった時に、フィリピン社会のなかでしかるべき居場所をいかに確保していったらよいか。政治経済の

システムに一方的かつ全面的に巻込まれて、社会の最底辺へと組み込まれて貧窮の生活を送るのではなく、文化的な差異を保ちながら、差異をマイナスではなくプラスの価値として他からも認められて生きてゆく可能性の模索。

四、開発と文化、そして 先住民としての覚醒

そのことを切実に自覚したとき、とりわけアエタのリーダーたちは、アエタの「文化（kultura）」という言葉をも「先住民（Kautubon）」という言葉とともに頻繁に用いるようになりました。噴火以前には、文化という言葉が使われるのを耳にすることはほとんどありませんでした。それに相当する単語として彼らが普通に用いていたのは「オガリ（ogali）」であり、その意味は、個人の性格や気質から、家風とも呼べるような家族の特徴的な行動様式、あるグループ全体の独特の慣行、さらにはアエタに共通の習慣などを含んでいました。

噴火以後にオガリに代わってクル
 チューラ（文化）が頻繁に用いられる
 ようになりましたが、それが個人や特
 定の集団を指して用いられることはあ
 りません。常にアエタ・コミュニ
 ティー全体の確かな存在と、それが
 フィリピン社会のなかで持つ固有の差
 異と位置、さらには特段の配慮を要求
 する場合の発言においてでした。

噴火の被災体験は、アエタ開発協会
 やポトラン開発アエタ連盟などの住民
 組織を生み出し強化しましたが、それ
 らの多くは「開発」という言葉を組織
 の名称や目的を表すキー・ワードとし
 て用いています。それは、彼らが外か
 らの開発の単なる対象ではなく、自主
 的、内発的な発展の主体となろうとす
 る決意表明にはかなりません。具体的
 には、建設現場の作業員や田植えと刈
 入れの際の農業賃労働者としてではな
 く、みずから土地を耕し農業による生
 活基盤の確立と生活の安定、向上を希
 求するものでした。

それらのアエタ組織は、噴火被害の
 甚大さが主たる要因となって撤去が決

まったクラークとスービックの巨大な
 米軍基地の跡地の優先的な利用権を繰
 り返し陳情したり主張するとき、ある
 いはピナトウボ周辺地域でより条件の
 良い再定住地をあらためて要求すると
 き、それらの土地が近年までアエタの
 居住地でありながら不法に強奪された
 ものであるとして、先住権原の確認を
 訴えたのです。そしてさらに、各種の
 開発プロジェクトを立案し、その資金
 を内外のNGOや政府の農業省や貿易
 産業省に要求するとき、アエタの文化
 の保持とコミュニティーの存続のため
 にとりいう名分が常に表明されました。

こうした主張は、アエタ住民の組織
 化やそこでプロジェクトを実施した内
 外のNGOが、活動資金の要請や成果
 の報告をする支援者に対して、あるい
 はアエタ自身に対して、他の被災者で
 はなくアエタのために活動することの
 意義を説明する際に、彼らの固有の文
 化を強調した論法にそっくりです。正
 確には、そうしたNGOの大半が去
 り、それらが推進していた生計プロ
 ジェクトの多くが頓挫した後で、文化

と民族の存続のためにという説明の仕
 方を学んだアエタたちが、その論法を
 積極的に活用していったのです。

ただし、その際に、守るべき文化の
 具体的な中味に共通で明快な了解があ
 るわけではありません。平地民的な生
 活様式の影響を受けて、噴火以前から
 存在した生き方の多様性がいっそう拡
 大しており、各人がアエタであること
 を自覚する内容も、またアエタ文化と
 して語られる中身も多様です。人によ
 って、憑依をともなう宗教儀礼を意
 味したり、禪姿と狩猟採集活動であつ
 たり、結婚の際に多量の贈り物を授受
 する慣行であったりします。つまり文
 化は、重要でありながら、きわめて柔
 軟で開かれた概念となっているのです。

言葉を変えていえば、個々のアエタ
 が抱く平地民との様々な差異の具体的
 なセットとして、さらには漠然とした
 差異の総体そのものを生きる存在とし
 てのアエタであることの自覚を保障す
 る根拠として、その内容は漠然とした
 ままに文化という観念だけが強烈に意
 識されてきているのです。



放課後に木陰で教科書を
読む子供たち

五、地球市民社会の

一員として

噴火によって、アエタの人々はピナトゥボ山麓以外の広範な地域へと分散して移り住むことを余儀なくされ、それぞれの小グループごとに平地民社会

の最底辺へと吸収され、その傾向にあります。表面的には、服装や生活スタイル、家庭の外で用いる言語などの面で、急速な平地民化が生じています。しかし、スペインとアメリカの植民地支配を受け、色

白で高身長の人を美と力の具現とするフィリピンにおいては、その縮毛と暗褐色の肌、低身長という身体的な特徴は、おのずとマイナスの価値を体現する有徴の集積となってしまう。さらにはキリスト教徒でなく精霊信仰を守る者たち、学校教育を受けず読み書きのできない者たちとして、未開と劣等の極に置かれています。彼らはそのことをよく自覚しており、平地民には決してなれないことを知っています。そうした彼らが、平地民社会のなかで生きてゆかざるをえないと覚悟をする時、格別な配慮と社会の最底辺ではない居場所を要求するために、最初に渡来し列島を占有した先住民族であることを、さらには禪と弓矢に象徴されるような、その時以来の固有の文化を保持する者であることを繰り返して主張するのです。

もちろん、そうした強調は、彼らに「われわれの祖先」と呼ぶようなエキゾシズムをおおるマス・メディアのレトリックによって、未開と停滞のイメージのなかに彼ら自身を再び押し込

め、いっそう強固な差別と排除という逆転を招く危険をはらんでいます。しかし、今までのところ内外のNGOの支援や都市「進歩派」層の支持によって、先住民としての自己規定・表象は一定の有効性を持つ戦術となっています。

山に戻らず、平地民社会のなかで生きることを選んだアエタたちの具体的な希望は、ひとつには農業によって生活を再建し、「豊か」で余裕のある暮らしを営むことです。そのために、何よりもまず自活できるだけの広さの農地を確保することです。そして第二には、子供たちが学校教育を受けて平地民と同じような職業選択の可能性をもつことと、アエタであることを忘れず誇りを持って生きてゆくことを同時に実現することです。言いかえれば、子供たちがバイリンガル、バイカルチュラな人間として生きてゆけることです。噴火以前のアエタの生活は、ピナトゥボ山麓の一角で自足しており、外部との関係はきわめて限られていました。そのため、援助を頼れる個人的な親類や友人がピナトゥボ以外の土地に

誰もいないのです。しかもアエタ被災者の全員が等しく困難な生活を送っているために、余裕ある者が、ない者を助けるという相互扶助のメカニズムが働く余地もほとんどありません。さらには、町村の自治体やフィリピン政府も予算の制約から、彼らのために十分な復興支援を与えることができません。すなわち、地域のコミュニティーは根こそぎにされ、地方や中央の政府は財政が逼迫し、日本ならば機能するような様々なレベルにおける災害復興のための仕組みが必ずしも十分に働かないのです。

逆にそもそも、アエタは平地民のことを「髪の毛のまっすぐな連中」とか「フィリピン人」と呼び、自分たちもまたフィリピン人であるという意識が希薄でした。噴火によって平地民社会のなかに投げ出され、生活の再建を模索するなかで初めて、フィリピン国民としての意識とアエタ先住民である自覚とが、そろって格段に強化されたのです。さらに同時に、緊急救援にきた様々な国際NGOとの関係をとおして、彼らは、自分たちがフィリピンを

越えた外国の善意の人々とも繋がり、そのネットワークに支えられていることを明確に意識しています。戦争中にピナトウボ山中に敗走した日本軍の部隊との接触以来、半世紀を経て、再び日本の存在を身近に意識するようになっていきます。

彼ら自身が、ピナトウボというローカルな地に根を持つ先住民であり、フィリピンというナショナルな空間に住む国民であり、さらに国際的な支援のネットワークに支えられたグローバルな存在であると自覚しています。ローカルとナショナルとグローバルな諸関係のなかを積極的に生きようとすると彼らは、平均的な日本人よりもずっと先鋭な自己意識を持ち始めているかもしれません。

そうした彼らが求めているのは、単に異文化の共生や共存という耳に心地よいお題目を唱和することではありません。フィリピン社会のなかに正当な居場所を求める彼らの主張や運動は、具体的には土地回復の切実な要求となって表れています。限られた土地の

権利をめぐるゼロサム・ゲームにおいて、その要求は、現在そこに権益を有する個人や、法人や、国家の利益をおびやかすものであり、既存の秩序の再編成を求めることにほかなりません。共生が現状を維持したままで仲良くすることを含意するならば、彼らが求めているのは、共生ではなく、今まで存在していなかったところに、物理的、社会的、政治的な居場所を新しく確保することなのです。

すなわち、既存のシステムに適應するためにアエタ自身が変化し、平地民化という単線的な道のりを歩むのではなく、同時に社会の側も変わること、彼らが先住民としても生きられる居場所を開いてゆくことなのです。そして日本人の私たちが、彼らと同様に、ローカルでナショナルで同時にグローバルな諸関係のなかで生きていることを自覚するならば、あるいは生きてゆこうとするならば、そうしたアエタの人々の切実な願いや運動に結び付くことも、ひとつの生き方の選択としてありえるのではないかと思っています。

「世界人口デー」開く



シンポジウム会場の日本大学会館

1998. 7. 8/東京・市ヶ谷/日本大学会館

「世界人口デー」(ジョイセフ・人口問題協議会・日本家族計画連盟主催)

が、七月八日、東京・市ヶ谷の日本大学会館で開かれた。今年度のリプロダクティブ・ヘルス分野で功績を残した個人・団体を表彰する「加藤シヅエ賞」は、在日アジア人女性労働者の人権に関して貢献のあった「女性の人権 KAMARADO」と、アフリカ女性の女性器切除に反対し活動を続けている「女性の性器切除と人権侵害に反対し行動する女性たちの会」が受賞。ポピュレーション・カウンシルやメキシコ家族計画連盟からの海外報告や、日本の国際貢献の今後の展望について焦点をあてた討議が行われた。

澤木正男・ジョイセフ理事長が「政治・経済状態とも不安定な現在の日本が、世界のために本当に何ができるかということを考える活発な討議を望む」と開会挨拶。安藤・国連人口基金(UNFPA)事務局長は「世界人口は各国政府や草の根活動のおかげで減少しつつあるが、二十一世紀には毎年八千万人ずつ増加すると予想されて

いる。日本は、現在少子・高齢化問題を抱えているが、人口問題を他人事ではなく地球規模の問題として捉える必要がある」と来賓挨拶をした。

「海外からの報告」では、ポピュレーション・カウンシルのマーガレット・カールソン会長が「世界のリプロダクティブ・ヘルスの現状」と題するプレゼンテーションを行い、①「一九九九年には世界総人口は六十億人に達すると予測されており（その中でもアジアは世界最大の人口密集地域になる）、地理的にも経済的にも優位にある日本は、今後二国間援助のみならずNGOと連携して人口問題解決に向けて協力してほしい」、②「日本はもっとリプロダクティブ・ヘルス・ニーズに力をいれ、現在の人材開発への投資を中心にした援助から、今後は避妊具などの物資（その際には適切に使用されるように注意を払わなければならない）の提供や、妊産婦等を対象にしたリプロダクティブ・ヘルス・ケア分野への協力にも積極的に取り組んでほしい」、③「将来的に本人や家族の健

康、また避妊の実行に大きな影響がある若者、特に女性の教育に対する投資にもっと力をいれてほしい」等、人口分野に対する今後の日本の貢献について要望した。

メキシコ家族計画協会のアルフォンソ・ロペス・フォアレス事務局長が「世界の若者は、いま：ラテン・アメリカからの報告」というタイトルで、スライドを交えたプレゼンテーションを行った。現在ラテン・アメリカでは二十歳以下の女性の三十五％が妊娠を経験しており、毎年百万人が安全ではない中絶を受けている。HIVや性病の新感染者には若者が多く占めており、これは性教育や情報が適切に与えられていないことに原因がある。若い女性の早期出産は、妊産婦死亡率や教育機会の喪失に深くつながっており、社会的にも経済的にもマイナス要因になる。近年若者の間では、結婚や妊娠の時期を遅らせることを望む人が増加しており、性に関する正しい知識とサービスが必要である。この件に関して、各国は必要性を感じているもの

計画は進んでいない。今後は、若者対象の医療施設やマス・メディア・キャンペーン等への出資、環境適応能力に富み、長期間従事可能な若者のエンパワメントを行うことが、より明るい未来への鍵である——強く主張した。

道傳愛子・NHKアナウンサーをコーディネーターに、岸恵子・UNFPA親善大使、明石康・前国連事務次長・人口問題協議会会長を迎えた対談「世界のために日本ができること——二十一世紀の地球を語る——」では、岸・UNFPA親善大使が、現在推進中の「UNFPA百円募金」の発案のきっかけ（安全な出産のために、フィリピン人女性一人当たり必要なサービス費用がドルと聞いて、現在の円安傾向を忘れ、岸・UNFPA親善大使は百円だと思っただけ）や、安藤・UNFPA事務局次長とのフィリピン視察訪問時のビデオを放映しながら、フィリピンの若者を取り巻く性教育や妊娠の実態について会場の参加者に説明した。

少子対策に本格的に取り組む

国際人口問題議員懇総会開く

九月二日午後二時から参議院議員会館第五会議室で国際人口問題議員懇談会総会が開催され、衆参合わせて三十七名(代理十一名)の国会議員が参加した。

清水嘉与子事務局長の司会で参議院議員の新人会員を含め同懇談会会員数が一二五名となったことを報告。中山太郎会長が「本日のテーマは少子・高齢化であるが、日本全体として高齢化対策は介護・保険制度の導入でほぼ形が整ってきた。一方、少子化対策は遅れており、当懇談会としても積極的に取り上げなければ社会全体の構造変化に誤りを起こす。今後、少子対策を重要政治課題として取り組みたい。」と挨拶した。引き続き、桜井新幹事長が人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)活動について「当懇談会は二十四年前一九七四年に岸信介元首相の提唱で発足した世界第一号の人口議連である。一九八二年佐藤隆元農相の尽力でAFPFDが発足し、私は第二代議長を務めている。一九九四年エジプト・カイロで「国際人口開発会議」で国会議員の成し遂げたもの

は何か、その成果について来年二月五日から三日間、オランダ・ハーグで五年間の評価のための国際議員会議を開催する。この準備のため九月二十三日から二十七日まで世界各地議連代表者運営委員会を開き私もAFPFD議長として参加する。来年四月にはAPDA主催の「第十五回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を韓国・ソウルで開催を予定している。また来年秋には「第六回人口と開発に関

阿藤・国立社保・人口研副所長が講演

二十一世紀、人口減り、経済・生活水準下がる

するアジア議員フォーラム大会」を日本で開催し、ガット・ウルグアイ・ラウンドに向け、人口増加や環境悪化によって危機に陥っている食料問題について議論を深め、アジアの態度を固めたい。」と報告した。

阿藤誠国立社会保障・人口問題研究所副所長は、同日の講演テーマである「日本の少子・高齢化」についての大要を次の通り講演した。

「少子化」は経済企画庁がはじめて使った行政用語で、子どもの数が少なくなることである。日本の一九六〇年代までの出生率低下は、現在途上国が経験している多産から近代的な少産、子どもが四〜五人から二人への変化である。日本の出生率は、一九五〇年代から七二年まで二・〇を維持してきたが、

七三年以降二十四年間低下傾向にある。八九年にはヒノエウマの一・五八を下回り、「一・五七ショック」と世間を騒がせたが、九七年には一・三九とさらに低い数値となった。人口を維持する数値は、二・〇八(人口置換水準)で日本では三三%下回っている。このままで推移すると日本の人口は一

国際人口問題
議員懇談会総会



〇〇〜二〇〇年後には、一〇〇〇万人台にまで減ってしまう。

少子化現象は、日本以外欧米諸国でも起きており、七〇年代に出生率二・一人を下回っていた。八〇年代には、出生率に変化が起き、比較的高いのはスウェーデン、ノルウェーなどの北欧諸国、アメリカ、イギリスなどのアングロサクソン系の諸国とフランスであり一・八〜二・〇を維持し、比較的低いのは、イタリアなど南欧諸国、ドイツとその近隣諸国、日本が一・二〜一・四である。

日本の少子化の背景をみると男女共未婚率の上昇がある。一九七五年から九五五年までの二〇年間の変化で九五年には二〇代後半の女性の二人に一人、三〇代前半の五人に一人が未婚である。同期間における男性も二〇代後半で三人に二人、三〇代前半で三人に一人以上が未婚である。少子化の要因は、未婚化・晩婚化による初婚年齢の上昇・晩産化によるものである。

一夫婦の平均子ども数は、戦前から一九五〇年まで五人と多産であったが、その後二人台を維持している。

「未婚化・晩婚化・晩産化」の社会経済的背景は、まず「独身貴族化説」がある。日本は七〇年代から高度経済成長により豊かになり、若者が贅沢になつた。都市に生まれ、親元から学校や職場に通う、特に二〇代の女性の八五%以上が親元から職場に通い、所得も比較的高く、家事は母親がするた

め、結婚に魅力を感じない層が増えている。次に、「フェミニズム仮説」がある。七〇年代以降女性の、高学歴化、職場進出が進み、女性の時間コストが上がってきた。結婚、出産、育児のため退職し、所得を失うことが結婚することをためらわせている。高度成長期までは、性別分業役割社会であったため、夫は仕事、妻は家庭の役割分担が家庭、社会にあった。第三は、「子ども消費財化説」で、かつて、子どもは投資材であり、労働力であった。子どもが十五歳になると社会に出て稼ぎ、大人になれば親の面倒をみた

が、高度成長期以降、子どもは消費財化してしまった。八〇%以上がサラリーマン家庭で、教育に長い年月を費やし、老後も年金により子どもに頼る必要がなくなってきた。子どもを持つコストが高いため子どもを消費財としてとらえている。子どもを持つ理由は、わずかに育児で家庭が明るくなるから、楽しいから、自分も成長するからと心理的、情緒的なものが多い。

「長寿化と少子化」二十一世紀の日本の社会経済―についてみると、今後五〇年間子どもと生産年齢人口は減少し続け、老年人口が増え続ける。今後、生産年齢人口は、史上はじめて減少し、多い時は年間一〇〇万人ずつ減り、八七〇〇万人から五五〇〇万人となる。従って、消費構造も変化しチャイルド・インダストリーが低下し、シルバー・インダストリーが伸びる。行政面でも子どもの福祉が減り、老人の福祉が伸びる。六五歳以上の高齢者は、現在の六人の一人から、二〇一五年で四人に一人(二五%)、二〇五〇年には三人に一人(三二%)となり、

超高齢化社会を迎える。

日本では経験したことのない、年齢別の変化と総人口の長期減退が起きる。日本の人口は、明治初期に三五〇〇万人、戦前七〇〇万人、六〇年代に一億人を超え、現在、一億二六〇〇万人まで増えてきた。日本の近代化は人口増加であったが、二十一世紀の初頭を境にして歴史上はじめて減少し、一〇〇年間続く。二〇五〇年には一億人前後、一〇〇年後には現在の人口の半減強となり、超高齢化により経済成長はダウンし、生活水準や一人当たりの所得も下がると懸念されている。子どもが少なくなると、教育産業が衰退して良い人材が集まらなくなる。また、生産年齢人口が減少することで、女性、高齢者、外国人への依存度が高まり、今よりは、多民族社会に向かうことが予想される。人口構造がピラミッド型から壺型に変わることによって中高年齢の価値が下がり、若者の価値が上がり、従来の終身雇用システムの見直しが必要となり能力、資格中心の体型に移行するであろう。

少子化の結果訪れる超高齢化人口急

減社会への対応は、従来の男性の労働力に頼るシステムから女性、高齢者や外国人を含めた労働供給源の拡大を図ることで、女性の労働参加を進めるためには家庭と職場を両立できるシステムを確立する。高齢者には、定年制の延長やフレックスタイム制などにより働きやすいシステムを導入する。また、外国人の導入も必要となる。これらの労働力は、男性労働力とは異なり短期労働力であるため、終身雇用制ではなく、資格や能力に応じた賃金制度を導入せざるを得ない。高齢者の費用負担の軽減のためには、介護のためのマンパワーのコストや医療保障を少なくするためにも、若い頃からの健康管理が重要である。また、高齢者の就労や社会参加の機会の拡大を図り高齢者が社会を支える立場をとれる社会をつくり、日本の超高齢化を乗り切る。さらに、高齢者の税制や社会保険などの優遇措置を見直していくが必要になる。若い労働力が少なくなる中で、労働生産性の向上を図るためには、こ

れまでの底上げ的な教育システムから

創造性豊かな人材を育成するシステムに変えることが必要となる。二〇二〇年までの高齢化社会は変わらないが、二〇四〇年における少子化は行政、社会の対策により対応できる。世界人口の爆発的增加などの中で、日本の少子化対策は不要であるという議論があるが、少子化対策は急激な高齢化を緩和するものであるとの認識が重要であり、子どもを生みたくても生めない状況を行政や職場が積極的に改善することも重要である。例えば、子どもを社会の公共財としてとらえ、児童手当の強化、教育費の負担軽減や年金保険料を子どもの数に応じて変えるなどの対応が考えられる。

女性の労働率と出生率の関連を見ると、男女共同参画社会ほど出生率が高い。これは、男性の家事への参加をはじめ北欧諸国にみられる育児休業制度、高い所得保障や公的な育児サービスにより女性が男性並みに社会で活動できる体制があるからである。また、アメリカやイギリスでは、児童手当や

AFPPD 消息

育児休業制度がないにもかかわらず、民間の保育サービスが充実しており、企業の雇用制度も女性をフルタイムで

再雇用するなどの働きやすい条件が整っている。これまででは、男女分業型の支援策で

あり、女性が社会進出しづらい体制にあったが、今後は女性が社会進出しやすい社会づくりが必要となる。」

一九九八年一月二日にAFPPDが主催してタイ国女性国會議員人口と人間資源開発す国内セミナーが開催された。

カ局長も参加した。

AFPPDは一九九四年の国際人口開発会議(ICPD)ならびに一九九二年のバリ宣言の評価と今後の行動について検討を行うESCAP会議に正規メンバーとして参加した。

三月一二日、桜井新AFPPD議長がバンコクのAFPPD事務所を訪問し、ブラソップ・ラタナコーン事務総長とAFPPD活動について協議。

AFPPDは一九九四年の国際人口開発会議(ICPD)ならびに一九九二年のバリ宣言の評価と今後の行動について検討を行うESCAP会議に正規メンバーとして参加した。同会議は、国連人口基金事務局長ナフィス・サディック博士が開会した。ESCAPのこの会議はICPD評価会議の嚆矢となった。

シヨティ・シャンカー・シンUNFPA顧問は一九九四年の国際人口開発会議(ICPD)ならびに一九九二年のバリ宣言の評価と今後の行動について検討を行うESCAP会議に参加した。この訪問にあわせて、国会議員活動全般についてブラソップ・ラタナコーン事務総長と協議を行った。

にニュージールランドのウエリントンで設立された。ブラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長が開会式で挨拶をした。これに先立ちニュージールランド家族計画協会のサリ・デビッドソン女史が四月二十日にタイを問し、アジア太平洋地域における国会議員活動について協議した。ニュージールランドの国内委員会設立で、AFPPDの一九番目の正規会員国になった。

シフ・カレーAFPPD事務局長は三月の二―三日にセネガルで開催されたFAAPPD(アフリカ・アラブ人口・開発議員フォーラム)の運営委員会に参加した。同会議にはUNFPAから安藤博文事務次長、

「Parliamentarians on Population」が七月一日

バン格拉デシュのダッカに拠点を置く開発のためのパートナーズ(Par-tners in Development a South-South Initiative)がプロジェクト概念の開発に関する会議を開催し、南―南協力における国会議員の役割について協議を行った。シフ・カ

リーAFPPD事務局長が同会議に参加し、アジア・太平洋地域及び他地域における国会議員活動について

ニュージールランドの人口問題に関心を持つ国会議員グループ「人口に関する国会議員団(Parliamentarians on Population)」が七月一日

論文を発表した。

● シフ・カレール AFP PD 事務局長は
バングラデシュのアフラ・ユサフ人
口大臣と、カジ・ユサフ国会保健・
人口委員会 (AFP PD 会員) 議長
と面会し、バングラデシュ国内での
活動について協議を行った。

● 一九九八年五月にマレーシアのクア
ラルンプールにある IPPF (国際
家族計画連盟) の東・南東アジア地
域事務所が資源動員のためのタスク
フォースを立ちあげた。

● ネパール国会人口・保健委員会が五
月一三―一五日に南アジア地域協力
地域会議 (S A A R C) のリプロダ
クティブ・ヘルスと HIV / A I D
S に関するセミナーを開催。同会議
はネパール国首相によって開会さ
れ、ネパール国会議長をはじめその
他のリソースパーソンが挨拶を行っ
た。プラソップ・ラタナコーン AF
PPD 事務総長とシフ・カレール事務
局長が同会議に参加し、リプロダク

ティブ・ヘルスと HIV / A I D S
についての国会議員活動計画につ
いて協議を行った。

● 七月三日―十五日にかけて、人口と
リプロダクティブに関する活動の一
環として八人のナダ国会議員がヴェ
トナムと日本を訪問。この訪問は A
FP PD とカナダ人口・開発国会議
員連盟 (C A P P D) の手で組織さ
れ、UNFPA が後援した。

● I C P D + 5 の評価を行う国際国会
議員会議の準備が始まった。AFP
PD が中心となって他の地域議連と
協力しつつ、同会議を組織する。同
会議は一九九九年二月の四―五日に
オラハーグで開催される予定であ
る。シフ・カレール AFP PD 事務局
長は六月三十日にハーグを訪問しオ
ランダ国における現地受け入れ機関
などについて協議を行った。UNF
PA 安藤次長も同席した。

● 七月十日南―南協力を推進する
「パートナーズ」の代表団が訪日

し、インドネシアのハルヨノ・スヨ
ノ国家貧困対策・社会福祉担当大
臣、イダ・バグス・オカ人口大臣兼
国家家族計画調整庁担当大臣他一
行が桜井新 AFP PD 議長と会談。
パートナーズを代表してハルヨノ・
スヨノ大臣が南南協力の重要性を訴
え、具体的なプロジェクトの実態を
視察するため桜井議長のインドネシ
ア訪問を招請した。桜井議長から
は、AFP PD 正規会員加盟の条件
となるインドネシア国内の人口と開
発に関する超党派の国会議員グルー
プ設立に向けてハルヨノ・スヨノ大
臣やオカ大臣の協力を求めた。ハル
ヨノ大臣はインドネシアの国内情勢
から国会議員組織の設立は難しい問
題だが、AFP PD の活動並びにそ
の重要性を十分に承知しており、で
きる限りの協力をすると答えた。

● アフリカ地域女性大臣および国会議
員による「選択の権利―リプロダク
ティブ・ヘルスとその規制」に関す
る会議が一九九八年七月一三―一六
日、モーリシヤスのポートルイスで

開催される。この会議はUNFPAのアフリカ局が組織するもので、マレーシアの国会議員加の予定。

●人口と開発に関するアメリカ地域議員グループが国連経済社会理事会で特別な地位を保障された。同組織はアメリカ地域におけるAFPPDのカウンタートパートであり、ニューヨークにあるIPPF西半球事務所の中にある。

●IPPFのロンドン事務所は九月の四―五日に「国会議員の声」会議をブリュッセルで開催する。AFPPDも参加し、国会議員交流について検討を行う。

●ESCAP人口部人口・開発専門家K・S・セララムが六月十四―二十日モンゴルを訪問。モンゴル国会社会政策常任委員会委員長であるハシャット・フラン議員と面会し、人口問題が社会・経済開発に与える影響などに焦点を置いた。モンゴルにおける国会議員の啓発活動について

協議を行った。

●UNFPAは七月の二十七―三十日にかけてバングラデシュのダッカで「市民社会についてのラウンドテーブル」を開催する。「国会議員と協力した活動」も議題の一つである。モンゴル、チュニジア、ガーナの国会議員および前外務大臣がパネルディスカッションを行う。AFPPD事務局長が参加する。

●国際人口開発議員会議(ICPPD)+5会議のための第一回運営委員会(設立発起会)が九月二十五日にオランダのハーグで開催される。ICPPDから五年たつて、その進捗

状態するための政府間会議が一九九九年二月にオランダのハーグで開催されるため、この政府間会議に先駆けて国会議員会議(ICPPD+5会議)を開催する。九月二十五日に開催一回運営委員会はこの国会議員会議を設立するため、AFPPDが中心となつて、各地域の人口と開発に関する国会議員グループに呼びかけ実施される。

●シフ・カレーAFPPD事務局長が一九九八年六月十五日、国会議員の役割について「青年とHIV/AIDS」についてのNGO会議で発表した。

●ジュネーブにある国際移民機関(IOM)のピーター・シャッツァー渉外局長が一九九八年六月八日AFPPDを訪問。「移民と人口問題」について協議を行った。

●一九九八年七月十五日、ユエン・ルオン国連人口基金アジア地域部副局長とバル・ゴバル国連人口基金タイ駐在代表がAFPPD事業の中間評価を行った。

●バングラデシュのダッカで、国連人口基金主催の「市民社会についての国際ラウンド・テーブル」が一九九八年七月二十七日から三十一日まで開催され、シフ・カレー事務局長がAFPPDを代表して参加した。

●一九九八年九月四日と五日、ブルツェルで国際家族計画連盟ヨーロッパ

・ネットワークが「議員からの声」をテーマにワークショップを開催し、研修に参加した国会議員とその各組織の代表者などが参加した。ワークショップ開催の趣旨はこの研修の成果を評価するもので、シフ・カレー AFP PD 事務局長が AFP PD の視点からの評価を発表した。

・ブラソップ・ラタナコーン AFP PD 事務総長とノルウェーの医療関係の国会議員であるナエス博士がヨーロッパでの国際医療議員組織 (IMPO) プログラムについて話し合われた。ナエス博士は IMPO のヨーロッパ担当である。

・桜井新 AFP PD 議長が日本国国會議員を代表してバンコクを訪れ、担当大臣およびタイ政府の官僚と会合を行い、食料安全保障問題と経済危機について話し合った。また、ブラソップ・ラタナコーン AFP PD 事務総長と事務局長を交え、現在と今後の AFP PD 活動についての協議

を行った。この訪問に併せて、日本大使館で大臣や国會議員を招いた夕食会が行われた。

・一九九八年九月十四日から十八日、ジン・オーガスティン「人口と開発に関するカナダ国會議員連盟 (CAPPD)」議長がアジアの経済危機に関するセミナーに参加するためタイを訪問した。その際に、AFP PD 事務局長と今後の協力関係について話し合った。十月二十九日にオタワで CAPPD 一周年記念行事が行われる。AFP PD は CAPPD 創立以来 CAPPD の活動を支援してきた。

・「南・南協力」開発のためのパートナーズ」は一九九八年九月十九日から二十一日にタイ厚生省・家族計画部の協力のもとバンコクで開発プロジェクトのためのワークショップを開催した。アダラシュ・ミシユラ・パートナイズ地域局長がこの研修会を運営した。マンモハン・シャルマ

・ IAPPD (人口と開発のためのインド議員連盟) 事務局長とスコット・マー Mr. Scott Marr が AFP PD から参加した。

・国連人口基金タイ駐在代表、バル・ゴパルが長年にわたる奉職を止め辞職するに当たり、ブラソップ・ラタナコーン AFP PD 事務総長がお別れ会を行った。このお別れ会は非常に和やかな雰囲気の中で行われ、後任のシェリア・マクラーエやタイ厚生省の関係者、ESCAP や NGO から多数参加した。バル・ゴパルにはタイ厚生省、事務局、NGO から贈り物が贈られた。彼の在職中 AFP PD も多大な協力を得てきた。

・タイ厚生省の協力の下、十三名のスリランカ議員代表団がタイの AFP PD 事務所を訪問した。M. S. D. ナウイネ副大臣を含む代表団はタイにある人口とリプロダクティブヘルス、HIV/AIDS と他の関連する活動を視察した。

日本とベトナム訪問

人口と開発に関するカナダ国会議員連盟(CAPPD)代表団が

——人口・開発分野における国際人口問題議員懇談会(JPFP)の活動に学ぶ——

AFFPPD主催、APDDA協力、U

NFFPA後援で、一人口と開発に関するカナダ国会議員連盟(CAPPD)

(団長・ジーン・オーガスティンCAPPD議長)の代表議員団が、アジア

の人口・開発事情視察を目的に、七月三日から十四日にかけて、ベトナム

(ハノイ、ホーチミン)と日本(東京)を訪問した。六人のカナダ国会議員、カナダ国際開発庁(CIDA)ス

タッフ、CAPPDスタッフ(メンバーリストは別項)に、シフ・カレ

AFFPPD事務局長を加えた計九人の一行は、七月五日から十日までベトナムを訪問した。ベトナムでは、ハノイ

(六日―八日)とホーチミン(九日―十日)で視察、十一日夜に東京へ到着、十二、十三の両日、安藤博文UN

FPA事務次長を含めた計十人が東京でのプログラムに参加後、十四日、カ

ナダに帰国した。

今回の視察は、昨年十月三十日に設立されたばかりのCAPPDメンバー

が、人口の六割を抱えるアジア地域の人口・開発事情について理解を深め、

また他国の同問題に対する国会議員活動について学ぶことを目的としたものである。一行は、人口プロジェクトへ

積極的に取り組んでいるベトナムの取り組みの現状とその成果を実際に見聞

し、さらに先進国としての人口問題に対する援助のあり方を学ぶために、世界最大のODA抛出国として、人口問

題を初めとする開発援助に大きな貢献をしている日本を訪問した。

ベトナムの、ハノイでは、ノン・ドゥック・マイン国会議長などを表敬

し、ゲン・フォン厚生大臣と会見した。また、人口・家族計画に関する国家プロジェクトやUNFFPA、CID

Aの後援プロジェクトの現状視察と、

プロジェクト概要及びその成果について、リプロダクティブ・ヘルスセン

ター(NGO)や関連機関、ハー・タイ省の地方病院やヘルス・センターを

訪問して、説明を受けた。ホーチミン市では、ベトナムの国会議員と意見交換を行ったほか、トゥーズー病院、青

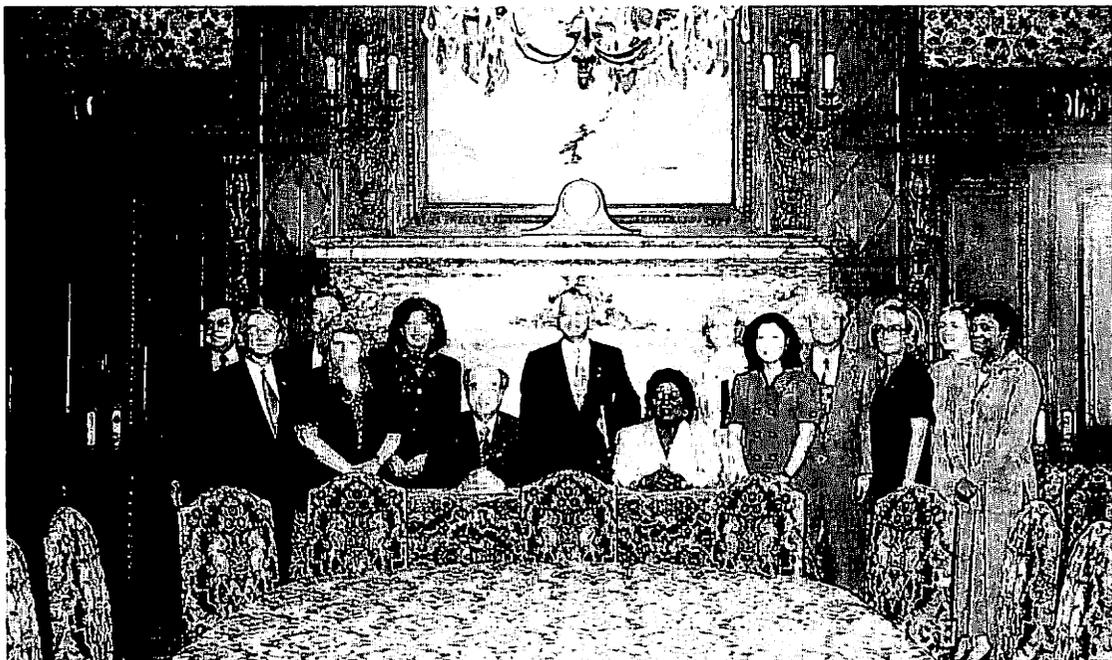
少年リプロダクティブヘルス・カウンセリング・センター、コンドーム工

場、越婦人連合、ティエン・ザン省の人口家族計画委員会及び地方病院などを訪問した。

ベトナムの視察後訪問した日本は、参議院議員選挙の投票日とかさなり、

投票日である十二日(日)には、選挙の動向に関心を示しながら市内視察を

行い、翌日十三日(月)には、東京でのプログラムを行った。



国会議事堂内の衆議院議長応接室で、カナダ国会議員団が中山会長、桜井幹事長、山中議員と合同スナップ

ジョイセフ(家族計画国際協力財団)でNGO 活動のブリーフィング

十三日午前中に、一行は人口・家族計画、リプロダクティブ・ヘルスの分野で様々なプロジェクトを世界各国で展開しているジョイセフを訪問して、ブリーフィングを受けた。

一九五〇年代以降の日本国内における保健活動の歴史に関するビデオ「Evolving by the People in Japan」を見

たあと、ジョイセフが世界各地で展開している、事業内容と特色、活動方針について説明を受けた。議員団からは、各国におけるプロジェクトの選定方法、他機関との協力や調整(プロジェクト結果の共有)、現地政府との問題点などについて質問が出され、熱心な協議が行われた。

国会議事堂でJPFPPメンバーと 昼食懇談会

同日午後十二時半からは一時間にわたって、国際人口問題議員懇談会メンバーとの昼食懇談会が、国会議事堂内の衆議院議員食堂で開催され、中山太郎衆議院議員(JPFPP会長)、桜井新衆議院議員(JPFPP幹事長、AFPDP議長)、山中燁子衆議院議員がカナダ議員団と熱心な意見交換を行った。

まず中山会長が、「昨夜は、参議院選挙で政界に変化が見られたが、人口問題に関しては、議員組織の中で歴史と経験を持つ国際人口問題議員懇談会として、与・野党の区別なく国会議員が一つになって、人口問題解決のために二十一世紀に向けて活動を展開して

いきたい。」と挨拶。桜井幹事長は、「昨年十月の発会式にはAFPFD議長として参加できず誠に申し訳なかった。人口・開発問題は、政界の変動に関係なく取り組んでいくべきであり、CAPPDも視察の経験を生かして活動を繰り広げてほしい。また、拠出に関しては、日本の重要な役割として持続的に支援すべく、現在日本経済が危機に面している中でもその維持に必死の努力を続けている。今年の四月インドで開催されたAPDA会議ではICPD&ICPPD+5について協議したほか、今後三年間に渡って食料問題に取り組んでいく初年度として、アジア地域における農業の特色を検討、各国の事情に合わせて各国の責任のもとで食料確保ができる環境を整えていくことが重要である、との方針が確認された。日本の場合にはコメの自

給の確保、備蓄、余剰米の有効活用の三つが基本対策として必要であるとの

回のベトナム視察や日本議員との意見交換の結果は、参加しなかった他のメンバーにも伝え、その成果を共有したい。また、今後人口問題のほかにも食料問題やNGOの活動強化に向けて取り組んでいきたい。」と述べ、選挙直後の政務多忙の中での懇談会開催に対して感謝した。



屋食懇談会で日本議員に挨拶をするオーガスティン団長（左）

この後、屋食を取りながら、CAPPD代表団一行は、長年にわたり多大な経験と実績を持つ日本の国会議員の人口問題に対する活動の内容を学ぶべく、UNFPAやIPPFに対する拠出について、また食料問題の原因・構造と援助の在り方、並びに「フードバンク構想」を含めた対策方法について、熱心に協議し、意見交換を行った。

意見が出ている。」と述べた。これを受けて、オーガスティン団長が、「今

59

ジャーナリストとの会合

午後二時半からは、ホテル・ニュー

オータニの会議室でプレス・

ミーティングが行われた。

オーガスティン団長は、C A

PPDの紹介と今回の視察の

概要並びに感想として、「C

APPDは一九九七年十月三

十日に設立され、現在は超党

派（五〇名）の国会議員がメ

ンバーとして参加している。

私達の活動目的は、人口と開

発に関する啓発を進めながら

自発的に人口問題に取り組む

ことであり、具体的には一ヶ

月半の割合で様々なテーマに

ついて協議する会合を開いて

いる。今回の視察では、日本

を初めとした他国の議員活動

の経験を学ぶことができた。

特に、桜井新・AFP PD議

長との会談のなかで、この経

済的困難の中にありながら、

日本がアジア・アフリカの問題をまき



ジャーナリストとの会合で今後の抱負を語るオーガスティン団長（中央）とカナダ議員団の代表メンバー

に自分の問題のごとく真剣に考えている姿に、感銘を受けた。帰国してから、視察で目のあたりにした途上国の現実や視察の成果を他のメンバーにも

報告しながら、今後は国際的なネットワークを通じた協力を促進し、AFP PDが焦点を当てている食料問題についても現在作成中の食料安全保障に関するカナダの行動計画を完成させ、具体的な活動を展開するほか、CIDAや国内のNGOと協力しながら様々なプログラムを立ちあげて、長期的スタンスで人口問題に取り組んでいきたい。」と抱負を述べた。

記者団との間で、「カナダにおけるカイロ会議以降の成果」、「食料問題に関する日本議員団との協議内容」、「先進国における少子化傾向と途上国における人口増加の相反した人口問題の解決方法」などについて質疑応答が行われ、

人口と開発に関するカナダ国会議員連盟 訪日議員団メンバー

- ジーン・オーガスティン下院議員(自由党)団長
- レイモンド・フォルコ下院議員(自由党)
- ベス・フィニー下院議員(自由党)
- レイネル・アンドレイチャック上院議員(進歩保守党)
- モニカ・グアイ下院議員(ブロック・ケベックワ党)
- クリス・オクスワーシー下院議員(新民主党)
- ダニエル・テストリンカナダ国際開発庁多国籍部門
シニア・プログラム・マネジャー
- キャロル・ネスベス事務局エグゼクティブ・アシ
スタント
- 安藤博文国連人口基金(UNFPA)事務次長
- シフ・カレー人口と開発に関するアジア議員フォー
ラム(AFPPD)事務局長

最後に下記の通り各メンバーが今後の議員活動の抱負について述べて、約二

時間にわたる会合を終えた。

代表団メンバーの今後の抱負

レイモンド・フォルコ下院議員(自由党) …

過去の経歴の中で、移民問題や難民

問題、また女性問題などを中心に取り組んできたので、今後は過去の経験を生かして政策に反映させていきたいと思う。

ベス・フィニー下院議員(自由党) …

国会議員として、政府の人口問題に対する予算割当ての決定に影響力を持つようにしていきたい。また、文献だけでなく、今回視察を通して目にしたことを選挙区でも報告して、個人的にも募金活動など行いたいと思う。

レイネル・アンドレイチャック上院議員(進歩保守党) …

日本国国会議員の代表者との昼食懇談会では、食料問題や人口分野における途上国等への資金援助について有効なアドバイスと意見を聞くことができた。これらを参考にして、今後カナダ

の議員活動を発展させたいと思う。

モニカ・グアイ下院議員(ブロック・ケベックワ党) …

これまで環境問題について活動してきたが、今後は自分を含めたカナダ議連メンバーの教育のためにも、人口・開発問題に関する会議開催を計画していきたい。

クリス・オクスワーシー下院議員(新民主党) …

カナダは、多文化の国として人口・開発問題を抱えている。特に、先進国として全体的に見ればその生活水準や暮らしやすさの面では世界的に高い水準を確保しているが、イヌイットなどの先住民には本当の意味での飢餓が今なお存在しており、彼らの生活環境の確保などが社会的な正義を確保する面から重要になってくる。今後、超党派から構成されるカナダ議連の力を生かして、人口問題への資金的協力の重要性をカナダの経済界や国民に対して訴えていきたい。

にゅうすふおーらむ

地域 結婚・出産 に4類型

国土庁調査

国土庁は三十日、結婚と出産の傾向を地域分析した調査報告書を

労働

農業就業者、なぜか増加 —前年比15万人増／不況でシフト—

過去最悪の失業率が記録される不況だが、農業の就業者が前年に比べて2カ月連続で増加したこと

が、総務庁が30日発表した労働力調査でわかった。企業倒産やリストラなどを背景に、繁忙期の農業

傾向にある「沖縄型」の四類型に分類している。

女性の結婚動向と地域格差について、報告書は①結婚を当然と考える風潮が弱い地域や男女の賃金格差が小さい地域では、結婚年齢は高いものの、結婚する人が多い②家族の団らんを重視する風潮が弱い地域や住宅の家賃が高い地域、「都市化」が進んでいる地域では、結婚年齢が高くなる、などと分析している。

報告書は「個人がより多様なライフスタイルを選択できるような環境や女性が働き続けやすい環境が整えば、結婚しやすく、こともも産み育てやすくなり、出生力がある程度回復することも考えられる」と指摘している。

(朝日新聞 一九九八・七・二)

に働き手がシフトした形になっている。年齢別では、65歳以上、特に女性の増加幅が大きい。立場の弱いパートや兼業農家の高齢者、女性が、リストラで農業にUターンという図式だが、「それだけでこういう数字になるかどうか。決定的な理由はよく分からない」

もくじ

- ・結婚・出産に4類型……………62
- ・農業就業者、なぜか増加……………62
- ・三分の一が出生登録なし……………63
- ・世界人口、来年には60億……………64
- ・世界人口60億の時代へ……………64
- ・人口問題で関心高める役……………65
- ・アジアにコメ不足の不安……………66
- ・育児負担でどう減らす……………68
- ・やっと産声…少子化対策……………69
- ・食料自給率政策目標に……………70
- ・援助米備蓄量に上限……………71
- ・森林熱帯で減少顕著……………71
- ・過疎地の集落人口減少……………72
- ・中国水害夏季収穫11%減……………73
- ・失業率最悪更新4・3%……………73
- ・中国・黄河、土壌を流す……………75
- ・農工業用水を飲み水に……………76
- ・65歳以上人口15歳上回る……………77
- ・ODA円安で200億円減……………77
- ・日本人百年以内に半減……………78
- ・年金専業主婦負担先送り……………78
- ・高齢雇用対策で国際会議……………79

(農水省) ようだ。

農業の5月の就業者は、377万人と前年同月に比べて15万人増え、4月の増加数12万人を上回った。内訳では、男性が65歳以上で5万人増、55〜64歳と45〜54歳でも1万人増え、25〜34歳では2万人減った。女性も65歳以上で6万人増加、55〜64歳で3万人増え、44歳以下では減るなどしている。

就業者というのは「その月の最終週に1時間以上働いて収入があった人」のことで、農業就業者は統計で比較できる1953年(林業含む)の1487万人からほぼ一貫して減少し、昨年は316万人となった。

総務庁は「高齢者雇用の厳しさを反映したものではないか」としながらも「小さい数ほど統計上の誤差も大きくなるので、断定的なことは言えない」(統計局)という。農水省も「全体では雇用環境や意識の変化、就農支援策の効果などが反映していると思うが、細かい分析をしてみないと……」(構造改善局)と当惑気味だ。

農水省によると、他産業から農業に移ってきた離職就農者は、90

年に年間1万4000人だったのが96年には4万9000人と徐々に増えている。脱サラや定年退職などを機会に地方で農業を始めるサラリーマンらが増えているためで、同省も準備資金の貸し付けなど支援策を実施している。

【高橋 秀郎】
(毎日新聞 一九九八・七・二)

出生 赤ちゃんの1が 3分の1が 登録なし ユニセフが報告

続いていることを訴えた。

ロンドンで八日、記者会見したユニセフのキャロル・ベラミー事務局長は「出生登録は、子供の市民的な権利の出発点だ」と位置づけて、その重要性を訴えた。

【国々の前進】では、百九十一カ国が批准した「子どもの権利条約」で出生登録の義務が明記されているのに、多くの国々で登録制度が不完全だったり存在しなかったりしている現状を紹介。同じ国内でも地域によってはばらつきがあり、保障されているはずの権利や保護が損なわれていることを報告した。

出生登録がもっとも遅れているのは、東・南アジアと太平洋地域で、次にサハラ以南のアフリカが続いている。出生登録のデータがない国、登録制度がない国は二十九カ国にのぼり、ユニセフ報告は「国家政策の計画立案を進めるためにも、登録制度の改善が必要だ」と各国の真剣な取り組みを呼びかけている。

(朝日新聞 一九九八・七・九)

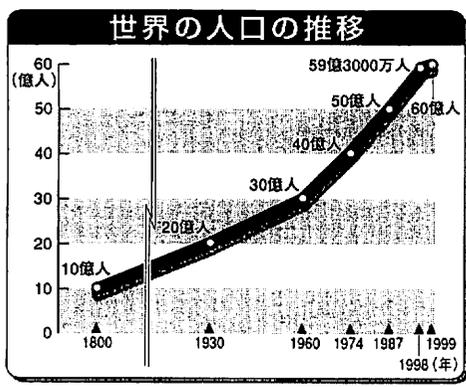
- 少子化対応型雇用には……………79
- 70歳まで働きたい―5割……………80
- 公的介護、ボラ団参入可……………80
- 出産退職者が減少……………81
- 人口増で28億人が水不足……………82
- ODA総額7年間世界一……………82
- 世界人口来年6月に60億……………82
- 世界人口問題で対立討論……………83
- 自給率で農と産業が対立……………85
- 百歳以上一万人突破……………86
- 高齢者協議会10月発足……………87
- 介護サービス人材確保……………87
- 社協金銭管理や生活支援……………88
- 人口60億時代の課題……………89
- 女性参加率、日本38位に……………89
- 親しい近所つきあい減る……………90
- 65歳以上2千万人突破……………91
- 中国社会急速に高齢化……………91
- 農業再生の展望見えず……………93
- 「老人」と呼ばないで……………94
- 世界の失業者最悪10億人……………94
- 第二の開国への備えを……………95
- 中国、洪水の陰で水不足……………96
- 年金改革、ゴール見えず……………100
- 労働生産性、日本は11位……………101

人口

世界で、来年には60億人

近未来、地球規模の飢餓懸念

現在五十九億三千万人にのぼる世界人口が来年の中ごろには六十億の大会にのることが予想され、国連人口基金（UNFPA）は九日、爆発的人口増加への注意を喚起するために「二十億人になる日」を発表する。同基金が一九八七年に制定した「世界人口デー」（七月十一日）を前に最新データを公表したもので、「人口増加は急速に進んでおり、特にこれから



超えたのが一九六〇年だ。そして四十億人を超えたのが一九七四年で、五十億人は一九八七年、さらに六十億人が一九九九年といった具合だ。つまり十億人から二十億人になるのに百三十年かかったのが、五十億人から六十億人まではわずか十二年しかかかっていないことになる。

また、人口の分布と増加率は、地域によって大きく異なっており、現在の五十九億三千万人の人

子供を持つ十五歳から二十四歳までの人口が十一億六千五百万人にも達していくのが深刻な懸念材料」と警告している。

同基金のデータによると、世界の人口はほぼ一秒に三人のペースで増え続けており、一日で二億二千万人、一年で八千万人増加している。増加ペースは、未だがり状態だ。人口が十億人を超えたのが、一八〇〇年。二十億人を超えたのは一九三〇年、三十億人を

口のうち、ほぼ八割に当たる四十七億八千万人は開発途上地域に

世界の人口増加率は一九九五年から二〇〇〇年の年平均で一・四％の見込みだが、途上国地域では一・七％、特に最貧国と呼ばれる国々では二・六％にも達する。

一方、先進諸国の増加率は〇・三％で、欧州では増加がすでに止まっており、東欧諸国では人口の減少が始まっている。

人口

世界人口、60億人の時代へ

国連人口基金（UNFPA）は、一年後の一九九九年六月十六日、世界人口が六十億人に達すると発表した。

現在の世界人口は五十九億三千四百万人。毎秒三人、一年間に八千万人増えており、この傾向は今後十年間は続くと思われる。

国連人口基金が「六十億人の日」の到来を、一年も前に発表したのには特別な事情がある。

これに対し世界の食糧生産は、科学技術が発達したとしても正数倍にしか増えず、近未来の地球規模の飢餓が懸念されている。人口増加を抑制するには、避妊がポイントとなるが、女性の識字率が低い地域ほど避妊措置を行っておらず、アフリカの既婚女性で避妊しているのは一五％に過ぎないとの問題点が指摘されている。

（佐藤勝美）

（産経新聞 一九九八年七月十

それは、来年六月三十日から国連人口特別総会が行われ、九四年の国際人口開発会議（カイロ）で採択された「行動計画」の実施状況を評価することになっているからだ。

地域別会議の専門家会議も始まっており、来年二月にはオランダのハーグで百二十カ国政府、非政府組織（NGO）、国会議員による国際フォーラムも開催される。

雇用難、貧困に直面

そこで、今のうちから食料、環境など地球的規模で解決しなければならぬ問題と密接に関連している人口、開発、女性の地位などについて、国際的な関心を高めておきたいという願いがあがる。

世界人口五十億人の日は八七年七月十一日だった。国連人口基金はその後、七月十一日を「世界人口の日」に指定。毎年、多くの国で人口問題についての催しが行われている。今年八月、東京では「世界人口デー特別シンポジウム」が開かれた。

国連の長期人口推計によると、世界人口は今後も増加。二一五〇年に百八億人に達し、二二〇〇年ごろに百十億人で安定しそうだという。増加の九割は発展途上国で起きると予測されている。

二十一世紀に向けて人口問題を解決するために、国際人口開発会議は行動計画を採択した。人口増加の速度を緩めることによって、途上国が直面している雇用、住宅、保健、教育、貧困などの問題と取り組みやすくするものだ。

そのためのキーワードは、リプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）。人々が自らの子供の数や出産間隔を選択する権利を持っており、その選択を可能にする家族計画の情報や手段、教育などを提供する必要がある、というものだ。

注目集める南南協力

解決に向けて最近、目立つのが「南南協力」である。比較的経済発展を遂げた途上国が、発展段階にある途上国を支援する方式で、先進国は途上国間で足りない資金、技術面で支援する。

経済状況の悪化で、「援助疲れ」が出ている先進国にとって有効で効率的な政府開発援助（ODA）とされる。途上国にとっては、「北から」南への援助と違って、歴史、伝統、社会的状況が近い国同士で協力する方が理解されやすいという利点がある。

この分野で日本政府は、日本が提供した技術が定着した途上国が、ほかの途上国からの研修員に対して行う研修を支援する「第三国研修」、日本の技術を受けた途

上国の専門家を日本の資金で第三国に派遣する「第三国専門家派遣」などの支援をしている。

このほど東京で「南南協力と地球的規模問題」についてのセミナーが開かれた。バングラデシュのダッカに本部があるNGO「人口開発パートナーズ」のバラ・シン事務局長はタイとマレーシアでカンボジアとベトナムのスタッフを研修し、妊産婦死亡と妊産婦疾病の削減、またバングラデシュとインドネシアはパキスタンの家族計画の実践に取り組んでいる「な

どの実践例を報告した。

同事務局長はさらに発展させるには、参加国間のネットワーク構築が必要とし、そのためのコンピューター、スタッフ派遣の旅費などの資金を日本政府、民間機関に要請した。

日本政府は、本年度からODA予算を一律一〇％カットしているが、途上国間の努力を支える仕組みについては、もっと工夫すべきだろう。

（日本海新聞 一九九八・七・十六）

人口

国際的課題、関心高める先導役を

―カナダの国会議員が来日―

「人口と開発に関するカナダ国会議員連盟」の代表が一週間のベトナム視察を終えて来日、日本の国際人口問題議員懇談会（会長・中山太郎衆議院議員）や非政府組織（NGO）のメンバーと意見交換した。地球的規模で取り組みが必要な人口、開発、女性の地位向上などのために、国会議員として

選挙民に重要性を知らせ、政府に国際協力の強化を求める役割に意欲を見せていた。

国際人口問題議員懇談会（現在の会員は約百三十人）は人口、食料、国際協力などについて研究し対策を建議するために、一九七四年四月に世界で初めて設立された議員連盟である。

その前年、岸信介元首相を団長とする議員有志がインド、タイなどアジア四カ国を訪問して、人口問題解決への支援の重要性を認識し、これが設立のきっかけになった。七四年八月には国連がブカレストで世界人口会議を開催、議員懇談会のメンバーも政府顧問として参加した。

日本に続いて多くの国で議員連盟が設立され、次いで地域組織である「人口と開発に関する議員フォーラム」がアジア、アメリカ地域、ヨーロッパ、アフリカ・アラブでも設立されている。

九四年の国際人口開発会議（カイロ）に先だって開かれた国際人口開発議員会議は「人口と開発に関するカイロ宣言」を採択した。その中で、国会議員は「人々の代表として社会から与えられた役割」として、各国政府が人口政策と人口プログラムを形成することを可能にする立法を行うこと、人口と持続可能な開発に関して一般市民の関心を高めることなどを、すべての国会議員に呼び掛けている。

各地域のフォーラムでリーダー

役を果たしているのが「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（議長・桜井新衆院議員）」だ。活動母体として財団法人「アジア人口・開発協会」とともに毎年、人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議を主催している。

この三月にニューデリーで第十四回会議を開き、国際人口開発会議の行動計画の検証と食料問題について討議した。

アジア議員フォーラムは九五年の社会開発サミット、世界女性会議、九六年の世界食料サミットに先駆けて国会議員会議を開き、政府間会議への提言を宣言や決議の形で採択している。

来年六月十六日に世界人口は六十億人に達すると国連人口基金が発表した。その年の二月、オランダのハーグで同基金は人口問題について国際フォーラム、国会議員会議を開催する。そこでの討議の成果は、六月の国連人口特別総会に反映されるはずだ。

宣言、決議は重要な内容を含んでいるのに、内容が各国の国民に伝わることは少ない。地球規模問題の重要性を、国内の問題とも絡

め合わせながら、有権者に伝える努力を求めたい。発展途上国に対する政府開発援助（ODA）は国民の税金であり、その使途、有効性、問題点について国民の代表である議員からも知らせるべきだろう。

日本が直面する最大の人口問題は、少子・高齢化である。参院選

食料

アジアにコメ不足の不安

日本主導で融通機構を

日本のインドネシア向けコメ支援を機にアジア各国の不安定なコメ供給体制が表面化した。天候不順による不作に加え、通貨の急落で輸入が減れば突然、コメ不足に陥る可能性がある。二十一世紀をにらんで、緊急時に備えたアジアのコメ融通体制が必要だ。その核になれるのは、コメ余り国・日本しかない。

国連食糧農業機関（FAO）などの調査によると、インドネシアの今年のコメ不足はおよそ三百五十万ト。このうち百五十万トは自

で各党は少子・高齢化対策について公約を発表した。選挙が終わったから忘れたではなく、活力のある二十一世紀にするために各議員はあらゆる機会をとらえ、対応について話してほしいと思う。

（共同通信編集委員 西内正彦）
（佐賀新聞 一九九八・七・十八）

前の外貨で輸入できるが、二百万トは国際支援を受けざるを得なくなった。

インドネシアの要請を受けた日本政府は六月、政府の保有米五十万トを三十年償還で貸し付けるほか、タイやベトナム産米など十万人分の買い付け資金を無償提供することで合意、近く第一船が発航する。

弱まる農業基盤

今回のインドネシアの教訓は、同じようなコメ不足が、アジアの

他の国でも起きかねないことだ。アジア各国は八〇年代からの経済成長で、農村人口の流出や水田の工場用地への転換が進み、農業の生産基盤が弱体化している。

八四年に自給を達成したインドネシアも、ここ数年は輸入国に転落していたし、中国や韓国、フィリピンなども自給が危うい状態だ。経済が順調なうちは輸入に頼れるが、最近の通貨危機のようなことが起きると輸入は滞り、食料品価格が高騰して政情不安に陥る恐れがある。

一方、アジアでコメが余っている国はタイやベトナムといった輸出を除けば日本と台湾ぐらいだ。その日本も九三年には凶作で二百万トンの緊急輸入に追い込まれた。

日本女子大の今村奈良臣教授は、こうした不測の事態に備えるために「東アジアの国・地域が不測時にコメを融通し合うシステムが必要」という。コメの需給調整を一方国でなく東アジア全体で考えていくという構想だ。

日本は過剰在庫を抱えているが、米価が国際価格の六倍もする

ので輸出は難しい。世界貿易機関(WTO)体制上では補助金付き輸出もできない。無償援助もFAOなどが定めた範囲に限定されていた。

それなら政府間で長期貸借契約を結んでコメ不足国に貸し出し、豊作時に農産物や現金で返済してもらえばいいと今村さんは主張する。

今回のインドネシア支援を機に食糧庁が創設した新しいコメ援助システムも基本的にはこれに似ている。農水省の外郭団体である「国際農業交流・食糧支援基金」があらかじめ援助米を備蓄しておき、コメ不足国に貸し出す。備蓄などの財政負担は償還期間に応じた平準化し、一般会計から繰り入れる計画だ。

しかし、こうした支援は、過剰在庫が解消すれば先細りになる。今回は日本にインドネシア支援を急ぐよう促した米国も、日本の援助が増え続ければ自国の輸出市場を侵すと批判する公算も大きい。理想的な融通システムはアジア各国が資金を拠出し「コメ備蓄機構」のような国際機関を創設する

ことだ。緊急事態に陥った場合、加盟国はそこからコメを借りられる。いわば「コメの集団安全保障条約」だ。

江戸時代には、飢饉(ききん)が起きると各藩は「津留め」と呼ばれる方法で藩外へのコメの流出を抑えた。その結果、飢饉になった地域の被害は膨れ上がった。日本列島がすべて不作ということはない。互いにコメを融通すれば、被害は少なくて済んだはずだ。

同じように、一カ国から東アジア、アジア全域へと範囲を拡大すれば、安全性はさらに高まる。加盟国は多ければ多いほどいい。

国際貢献の一環

このアジアのコメ備蓄機構は、日本が中心にならざるを得ない。まず、日本国内の生産計画をアジア全体を見通したものに改める。国内産米の価格をできるだけ引き下げ、水田の維持・保全策も必要だ。

日本人や韓国人が好む短粒種のコメを、長粒種が主食の東南アジアに供給するのは難しいとの声もある。その場合は、食糧庁が穀物

メジャーになって世界中からコメを購入する必要もあるだろう。

農業基本法の見直しを進める食料・農業・農村基本問題調査会は、検討テーマに食糧の安全保障を掲げている。議論は国内の自給力に集中しているようだが、アジア全域を見渡した食糧安保も考えるべきだ。

「いまのところ資金拠出に応じる国はない」(農水省)から、国際機関設立には長い外交努力がいるだろう。だが、それが二十一世紀に向けた日本のささやかな国際貢献になる。

(編集委員 金子弘道)

(日本経済新聞)

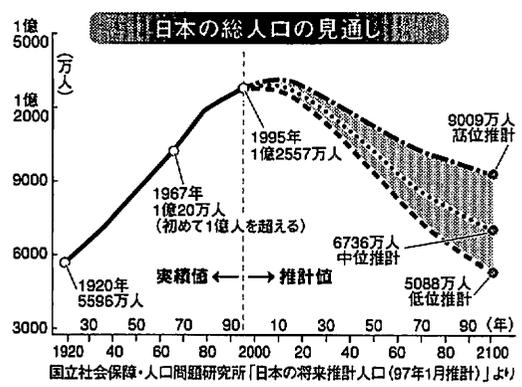
一九九八・七・二〇



人口 育児負担どう減らす 二二〇〇年「人口六七三六万人」の推計

日本の総人口は今年6月1日現在で、1億2636万人に上っている。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2007年の1億2778万人をピークに減少に転じ、2050年に1億50万人、2100年には6736万人に減るといふ。

現在の人口を維持するには、2



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(97年1月推計)」より

・08の合計特殊出生率が必要だ。ところが、97年にはその率が1.39にまで下がった。この年は、14歳以下の年少人口も65歳以上の老年人口を初めて下回った。

労働力の供給は、今年、男性がピークを迎える。女性を含めても2001年がピークとされる。15歳以上64歳以下の労働力人口は2050年には、現在の約8700万人から約5500万人へと大幅に減ってしまう。

逆に2050年には、65歳以上の高齢者が、今の約1800万人から約3200万人へと増える。つまり、5500万人が、その6割近くの3200万人の暮らしを支えなければならなくなる。

そうなると年金・医療・福祉などの分野で、現役世代の負担が大幅に増大する。産業構造審議会(通産相の諮問機関)は、税金と社会保障料を合わせた国民負担率が、現在の36%から、2025年

には60%上昇すると予測している。この年には、勤労者一人あたりの手取り所得の年平均伸び率が、0.3%のマイナスに転じるという試算もある。

少子化は経済成長を制約する恐れも強い。労働力の供給減に加えて、現役を退いた世代が増えて貯蓄率が低下し、それが投資の抑制につながりかねないからだ。

「先進国の経済成長は、これまですべて人口増と結び付いていた」と語るのは木村文勝・三菱総合研究所主席研究員。木村氏によると、近代の経済はとくに大量生産型の技術進歩に支えられており、「情報通信など新産業で、人口減に対応した新たな成長の仕組みを創造しないと、失速しかねない」と訴える。

少子時代は社会の姿も大きく変わる。大淵寛・中央大教授は「人口約5万人以下の地方の中小自治体から、過疎化がどんどん全国に広がる」と強調する。

出生率低下の最大の原因は、晩婚化にあるとされてきた。しかも、小川直宏・日大人口研究所次長は「90年代以降は、結婚しても

第一子を産まない人が増えている」と指摘する。

開発途上国の人口爆発に見られるように、所得が低く、社会保障が遅れている段階では、家計を助け老後の面倒を見られる子供を多数持つことが、経済的にみても望ましいことだった。しかし、日本のような高所得国では、女性にとって出産で得るものより、失う「機会費用」の方がはるかに大きい。

厚生省の推計では、子供1人を育てるのに約2000万円かかる」とされている。その一方、経済企画庁によると、女性が出産・子育てで5年間仕事を中断して再就職した場合、仕事を続けた場合より給料や退職金など総額約6300万円の損失が出るという。

八代尚宏・上智大教授は「女性の高学歴化が進んで就業機会が増え、経済力が高まった。この流れはもう逆には戻らない。しかも少子化で女性労働力は必要だ。育児による負担や損失を減らすための企業や国の対策が必要だ」と訴えている。

(読売新聞 一九九八・七・二十)

人口

やっと産声…少子化対策

「子育て支援」「雇用環境の改革」

日本では今、世界に例のないスビードで少子化が進んでいる。97年には、女性が一生に産む子供の平均の数が1.39人まで減った。労働力は2001年をピークに減少が始まり、21世紀の日本は、経済活動の停滞や社会保障の負担率の減少、社会全体の活力衰退などの様々な課題に直面しそうだ。

「少子時代の日本経済」はどんな姿になるのか。そして、「産声」を上げたばかりの自治体や企業などの少子化対策は、大きく育つのだろうか。

(稲沢裕子、岡本純子)

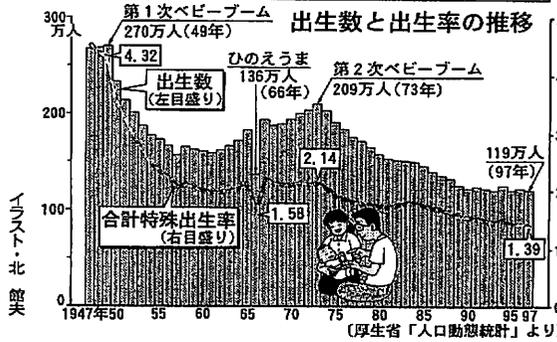
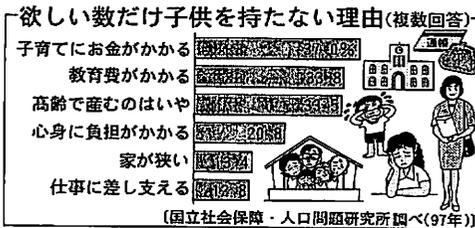
■未来の縮図

瀬戸内海に浮かぶ屋代島。島の東部を占める山口県東和町は、少子時代の到来を先取りした町だ。

6月末の人口5663人のうち、65歳以上のお年寄りは2788人。その比率は49%と、日本の市町村の中で最も高い。逆に14歳以下の子供は486人しかおら

ず、全町民の8%余りだ。97年度に生まれた子供はわずか27人だった。

町で見かけられるのは、お年寄りや中年の人ばかり。9校に統合されてしまった小中学校の近くなどへ行かなければ、元氣な子供の姿を見かけることはない。



先進国における合計特殊出生率の推移

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン
1950年	3.65	3.02	2.19	2.92	2.05 (1951)	2.32
1980年	1.75	1.84	1.89	1.99	1.46	1.68
現在(年)	1.39 (1997)	2.02 (1995)	1.75 (1996)	1.72 (1996)	1.30 (1996)	1.53 (1997)

*合計特殊出生率 15歳以上50歳未満の各年齢の女性が、1年間に産んだ平均の子供数を出し、それを足したもの。その時点で、女性が一生の間に何人子供を産むかを示す。

子供の数が減ったのは町内に働く場が少なく、結婚前の若者などが島から出て行ってしまったからだ。町の産業も衰退し、「橋を渡って本土に行かなければスーパーで買物ができない」と、ある町民はこぼす。

町の今年度予算56億9000万円のうち、老人福祉費は8億8429万円を占めている。しかし、町税収入は3億5348万円しかない。「若い人が減っているの

後ともどんどん減り続ける」と、河井敏博財政係長(44)はため息をつく。

■静岡の挑戦

他の自治体も、少子化の波と無縁ではられない。21世紀になれば、日本中が「東和町化」する恐れがあるからだ。そこで、少子化対策に本腰を入れる自治体も出始めた。

静岡県の坂本由紀子副知事は15日に、電子メールやファックスで、少子化への自由な意見を募る「少子化問題アイディアBOX」をスタートさせた。

子供2人を東京に残して、労働省から静岡県に赴任して3年。「働きながら安心して子育てができる環境作り」を目標に、少子化対策に取り組んできた。

そんな坂本さんの紹介で県内の子育て支援の現場を歩いてみた。最初に訪れたのは、浜北市の平野由美子さん(40)宅。庭のビニールプールで乳児2人に水浴びをさせていた平野さんは、定員が一杯で保育園に入れないこの2人の「保育ママ」だ。浜北市が今年から始めた制度で、子供を預ける

側、預けられる側ともに「仕事と子育てを両立できる」と好評だ。保護者は保育所の料金を負担し、残りの費用を県と市が持つ。

次に訪ねた金谷町の五和保育園は、軽い病気の子供を看護婦さんが預かる「看護保育」を今年から始めた。全国でもほとんど例のない試みだが、すでに延べ50人の子供が利用した。

島田市では、同市の「ファミリー・サポート・センター」が保育所への送り迎えや放課後の子供の世話などを頼む親と、引き受けてくれる人を引き合わせるサービスを実施していた。

午後7時に訪ねた三島市の北上保育園は、午後10時までの延長保育をしている。子供たちは夕食の真っ最中。献立の栄養のバランスにも細心の注意が払われていた。

こうした対策がすべてそろえば、かなり心強い。しかし、坂本さんは「自治体の努力だけではなく、子育て減税などの国の取り組みと、企業の意識改革が、抜本的な解決には不可欠だ」と強調する。

■経済界も危機感

経済界でも少子化への危機意識が高まっている。

経済同好会が昨秋行ったアンケートでは、経営者の75%が「少子化は深刻な問題であり、早急な対策が必要だ」と答えた。このため経済同友会は今年5月、「踏み出しそう、少子化対策の第一歩」と、題した提言をまとめ、この中で「児童手当の拡充」や「教育費支援」などと並んで、「仕事と子育てが両立しうる雇用環境の実現」が重要だと提唱した。

具体的には、雇用システムの弾力化や職場の意識改革が重要だと指摘。子育てしやすいフレックスタイム、在宅勤務制度の導入や、中途採用・短時間雇用の積極活用を求めている。さらに「会社で長時間働くことが仕事熱心だと評価される風潮を変えるべき」と訴えている。

東京商工会議所も昨年4月、日経連も今年1月に少子化対策を提言した。しかし、個別企業となると「不況が目前にあり、育児支援などは真っ先に削減されがち」（武石恵美子ニッセイ基礎研究所）

副主任研究員）なのが実情で、企業の取り組みもまだ、緒についたばかりだ。

先進国の共通の悩み

少子化は先進国にほぼ共通する悩みだ。今春、ドイツから超党派の国会議員らの調査団が来日したが、ドイツも合計特殊出生率が1・30（96年）まで下がっている。社会的背景などが似ている日本の

実情を綿密に調査して帰国した。スウェーデンは80年代以降、政府が有給の育児休業など少子化対策を打ち出し、90年に出生率が2・13まで回復した。その後、財政難から休業中の所得補償を引き下げたところ、出生率が1・53（97年）まで下がったため、98年には補償の率を所得の80%まで再度引き上げた。

（読売新聞 一九九八・七・二十）

食料 自給率、政策目標に 農水省方針「国民合意」が条件

農水省は二十二日、「国民的な合意が得られれば」との条件つきで、新しい農業基本法に、食料自給率を政策目標として掲げる方針を明らかにした。食料自給率を政策目標とすることについて、これまで農水省は慎重な姿勢だったが、「国民各層各界から目標設定の強い要望があった」（農水省）ことに配慮し、方針を転換させた。日本の自給率（カロリーベース）は九六年度で42%と諸外国に

比べてかなり低い。自給率の具体的な目標数値については現状にどれくらい上積みするかが焦点となりそうだ。

この方針は同日開かれた「食料・農業・農村基本問題調査会」（首相の諮問機関）の食料部会で、農水省が表明した。与野党や農業団体、消費者団体などから目標設定の強い要望があったとし、「努力目標として意義があり、国民のニーズに沿った透明性のある

日本は年度他国は暦年。横線はデータなし。ドイツは統合前の西ドイツ。カローペース

主要国の食料自給率 (単位%)

国名	フランス	ドイツ	イタリア	イギリス	スイス	アメリカ	カナダ	日本
1980年	131	92	83	73	61	137	147	53
1985年	140	92	73	74	65	134	164	52
1988年	143	94	—	—	65	113	142	49
1996年	—	—	—	—	—	—	—	42

産品がまかなくなった割合を示す。日本は、九六年度で42%と「先進国でも極めて低い水準」（農水省）にある。

国内の自給率を1ポイントアップさせるためには、小麦ならば年間生産量（九六年度で四十八万ト）を四十二万ト増やし、ほぼ倍増の九十万トにする必要があり、さらに増産分も国内で消費する必要がある。生産者サイドばかりでなく、消費者も加わらないと、自給率アップは図れない仕組みだ。

政策展開が可能になる」と説明した。

食料自給率は、

食品を熱量（カロリー）に置き換えて、国民一人当たりが一日に必要とする食料のうち、国内で生産されたものを活用した新たな食糧援助方式の運営ルールを八月に決める。国際機関による要請を援助実施の前提条件にするなど国際協調を重視するとともに、国内の生産調整（減反）に支障が生じないように援助米の備蓄数量に上限を設ける。政府内で詰めたうえで、援助の実施機関である国際農業交流・食糧支援基金の運営委員会が協議し、正式決定する。

食料

援助米 備蓄量に上限

政府、運営ルール

このため、方針転換に当たり、農水省は「食生活の見直しなどを含む国民的な合意が得られれば」との条件をつけた。

（読売新聞 一九九八・七・二十三）

政府は国内のコメ在庫を活用した新たな食糧援助方式の運営ルールを八月に決める。国際機関による要請を援助実施の前提条件にするなど国際協調を重視するとともに、国内の生産調整（減反）に支障が生じないように援助米の備蓄数量に上限を設ける。政府内で詰めたうえで、援助の実施機関である国際農業交流・食糧支援基金の運営委員会が協議し、正式決定する。

運営委員会は西川潤・早稲田大学教授や遠藤実・さくら銀行顧問、佐野宏哉元水産庁長官ら五人で構成、二十八日に初会合を開

く。

食糧援助の新たな方式は、国内のコメ在庫の一部を援助用として備蓄し、備蓄したコメを被援助国に長期間貸し付ける。運営ルールの最大のポイントは、備蓄量の規模。援助に回すコメの量が大きすぎると財政負担が重くなるうえ、農家が減反を実施しなくなる恐れがあるため、政府は備蓄量に上限を設ける考えだ。

備蓄量の決定に当たっては、過去の援助実績や世界の食糧需給などを参考にする。国内向けの政府備蓄量が適正水準の百五十万トを下回らないことや、豊作が生じた

森 林

熱帯地域で減少顕著

農地造成や火災が原因

世界の森林資源は、いまま減少し続けている。林野庁がまとめた平成十年版の林業白書によると、毎年一年間に日本の国土面積の三分の一に当たる森林が消滅しているという。白書から世界の森林の現状と課題についてまとめてみた。

年の余剰分を活用すること、不要なコメの返還なども条件になる見通しだ。

世界貿易機関（WTO）協定との整合性など、国際協調にも配慮する。ウルグアイ・ラウンド合意に基づいて輸入しているコメを援助に回す場合は、国内で一定期間の販売努力をしたことを条件にする。また国連食糧農業機関（FAO）などの要請を踏まえた援助であることも盛り込み、援助のモニタリングは国際機関と連携して実施する。

（日本経済新聞

一九九八・七・二十四）

国連食糧農業機関（FAO）の「世界の森林状況1997」によると、世界の森林面積は三十四億五千四百万トに上り、陸地面積の約二七%を占めている。森林面積は一九九〇年から五年間、年平均で千百万ト減少した。これは日本の

世界の森林面積の変化

		1995年の 森林面積	90年から5年間 の平均増減面積	年平均増減率
全世界		3454	▲11.27	▲0.32%
内訳	先進地域	1493	1.74	0.12%
	開発途上地域	1961	▲13.01	▲0.64%
	うち熱帯地域	1734	▲12.60	▲0.70%

面積の単位は百万ヘクタール。▲はマイナス

国土面積の三分の一にも相当する。森林面積のうち約五七％の十九億六千万ヘクタールが発展途上地域に、十四億九千三百万ヘクタールが先進地域に分布。森林の減少は発展途上地域、特に熱帯地域に集中している。減少面積は、発展途上地域が年平均千三百万ヘクタール、うち熱帯地域が千二百万ヘクタールを占める。熱帯地域では八〇年から十五年間で、その一〇％に当たる一億九千万ヘクタールの森林が消失したという。

一方、先進地域では農地や放牧地などへの造林で、逆に年平均百万ヘクタール増えた。また、世界自然保護基金

(WWF)は八千万年前に比べて、世界の森林の約三分の二がすでに消滅したとしている。これは気候や地形、植生、土壌などをコンピュータ処理し、八千万年前の森林面積を八十一億ヘクタールと推計。さらに、地域ごとの森林の消滅率を割り出したものだ。

それによると、消滅率はアジア・太平洋地域が最も高く八八％、次いで欧州六二％、アフリカ四五％、中南米四一％、北米三九％などとなっている。

FAOでは、衛星写真から森林の減少要因の分析を行っている。アジア・太平洋地域では焼き畑農業の移動耕作の拡大や、入植による農地、プランテーションの造成が減少の主因。アフリカ地域では農地造成や薪・炭材の採取が、南米地域では農地や放牧地の造成、ダム開発が原因となっている。

また、森林火災による焼失も原因の一つ。九六年六月にインドネシアのカリマンタン島とスマトラ島で起きた森林・原野火災は、六カ月にわたって続き、焼失面積は約三十九万ヘクタール、森林の被害面積は約二十六万ヘクタールに上った。火災に伴

う煙害はマレーシア、シンガポールなど周辺五カ国に及び、国際的な問題ともなった。

火災原因は、油ヤシ園造成のため的人為的な火入れで、これに加え、エルニーニョ現象による異常気象で、乾燥が長期化したことが被害を大きくした。

このほか、インドネシアでは八二年にも大規模火災が発生し、約三百六十万ヘクタールが焼失。モンゴルでは九六年に約二百三十六万ヘクタールが焼失している。

森林火災は、森林資源の消失による住民の生活や動植物の生存に深刻な影響を与えるだけでなく、大量の二酸化炭素(CO₂)を放出することから、地球温暖化の原因になるとも指摘されている。

一方、温帯・亜熱帯地域の森林面積は、造林などにより微増傾向が続いているものの、大気汚染などによる森林の衰退・劣化が問題となっている。

国連欧州経済委員会が九五年に欧州で実施した調査では、調査樹木の四分の一が葉量で二五％以上減少していたことが明らかになっている。

白書は、こうした森林の減少・劣化は洪水の発生や木材の不足などに、生活環境や産業活動に悪影響を及ぼすだけでなく、地球規模の気象変動や生物の多様性の減少などにつながっていると警告している。

(産経新聞 一九九八・七二十八)

人口

過疎地の集落 人口減少

国土庁は二十七日、一九九七年度版の「過疎白書」を発表した。

今回は過疎地域市町村の中にある集落(住民生活の基礎的な地域単位)の分析に力を入れた。集落の人口は十年前と比べ一割ほど減っていて、今後も減少すると見られる集落が六割を占めた。国土庁は「過疎市町村の中で、役場に近い集落と、そうでない集落との格差にも目を向ける必要がある」と話している。

(朝日新聞 一九九八・七二十八)

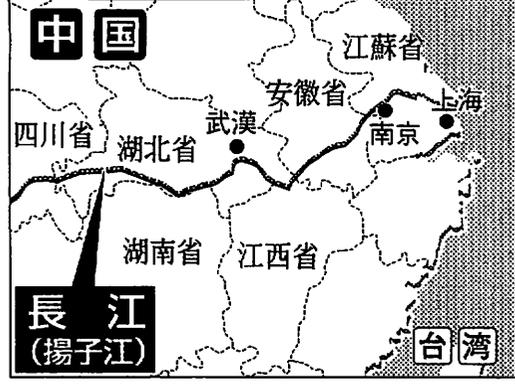
中国

水害で夏季収穫、11%減少

GDP 8%成長に黄信号

【北京30日＝山本秀也】中国最大の河川、長江（揚子江）流域を見舞っている一九五四年以来の大水害で、中国政府は三十日、国営新華社電を通じて、湖北省など中流の三省だけで被災総額三百九十七億元（約七千億円）に達したことを明らかにした。

農業生産の指標となる夏季の穀



物収量もこの影響で大幅な落ち込みが伝えられるなど、国内総生産（GDP）の8%成長という政策目標にも影響を与える懸念が高まってきている。

同日付の中国の英字紙紙チャイナ・デーリーは陳耀邦農相の発言として、夏季の穀物収量が一億一千三百万トと、前年同期比一一%の落ち込みを記録したと伝えた。

農地の被災面積は、湖北省など三省ですでに二百七十三万畝に達した。陳農相は「秋季の収穫は回復が期待できる」としているが、下流の中国東部ではこれからも台風の影響も予想されるなど、水害の影響はさらに広がる様相をみせている。

水害は、食糧生産のほか産業、流通など経済活動全般にも影響を及ぼし始め、アジア通貨危機に揺れる中国経済に新たな打撃となる懸念が強まってきた。

国家統計局はこのほど、今年一

六月のGDP成長率が年間目標を一ポイント下回る七%にとどまったと発表したばかり。三十日付の共産党機関紙・人民日報は「容易ならざる七%」とする連載論評を掲げ、目標を下回る数値をことさらに評価することに、目標達成に警鐘を鳴らし始めた。

今回の水害では、人的被害も甚大になっている。民政省が国営新華社電を通じて明らかにしたところによると、被害が集中した湖北、湖南、江西の三省では、六月以降の豪雨と洪水により二百人以上が死亡した。

長江の水位は、中下流の観測点

労働

失業率最悪更新4.3%

有効求人も最低水準

でいずれも警戒水位を二倍以上も上回る危険な状態にある。上流の豪雨で七月下旬に生まれた巨大な水のかたまりはすでに、安徽省など下流に達した。長江堤防の決壊という最悪の事態を防ぐため、沿岸の各省とも百万―二百万人規模の軍・民間人を動員して、濁流との戦いに躍起だ。

中国政府は、温家宝副首相を現地に派遣して防災作戦の陣頭指揮に当たらせており、江沢民国家主席も気象当局に流域の天候をみずから問い合わせている。

（産経新聞 一九九八・七・三十一）

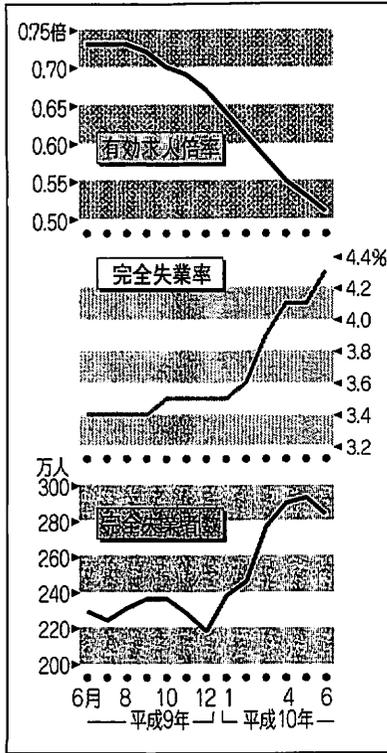
総務庁は三十一日、六月の労働力調査結果を発表した。それによると、完全失業者数は前年同月比五十五万人増の二百八十四万人、完全失業率（季節調査値）は前月より〇・二ポイント上昇して四・三%と過去最悪を更新した。労働省

が同日発表した有効求人倍率も前月を〇・〇二ポイント下回る〇・五一倍と、昭和五十三年一月以来の過去最低水準まで落ち込んだ。雇用情勢の一層の悪化は、発足したばかりの小渕政権に重くのしかかりそうだ。

調査によると、就業者数は六千六百八万人で前年同月比七十一万人減と五カ月連続で減少。減少幅は五十年四月の八十七万人に次ぐ二番目の大きさとなった。

失業者のうち解雇や定年退職後の再就職難を原因とする「非自発的失業者」は、前年同月比三十四万人増の九十万人と九カ月連続で増加。失業率を男女別に見ると、男子が前月と同率の四・三％、女子も前月より〇・三ポイント増の四・二％といずれも過去最悪を記録した。

年齢別の失業率では、六十歳から六十四歳の男子が前年同月比二・九ポイント増の一〇・〇％となっ



ている。さらに、働き盛りの三十五歳から四十四歳の男子が同一ポイント増の二・九％と過去最悪を記録。失業者数も同八万人増の二十三万人で、総務庁は「解雇などの非自発的理由がほとんどで状況は深刻」と懸念している。

産業別就業者数では、建設業が同二十二万人減と八カ月連続で減少したほか、製造業も同六十八万人減と十三カ月連続で減少。また、先月増加した建設業の雇用者数(就業者数から自営業主・家族従業者を除いた数)も同十八万人減と再び減少に転じた。

また、併せて発表した四一六月平均の完全失業率(原数値)は四

二％で、地域別では近畿が五〇％と最も悪く、次いで南関東(四九％)、九州(四八％)、北海道(四七％)、四国(四二％)、東北(三三・八％)、東海(三三・四％)、中国(三一・一％)、北関東・甲信、北陸(二・八％)の順となった。

労働省は三十一日、六月の有効求人倍率が〇・五一倍で、前月に比べ〇・〇二ポイント低下したと発表した。これは過去最悪だった昭和五十三年一月と同率。有効求人職が前月比三・三％増加したのに

○ 残業時間、9カ月連続減

労働省が三十一日発表した毎月勤労統計調査速報(六月)によると、調査した全産業(従業員五人以上)の労働者一人当たりの所定外労働(残業)時間は九・二時間で、前年同月比九・九％減と九カ月連続で減少した。特に、製造業は十一・六時間で、同一八・九％減と大幅に減少した。同省は「景気低迷を反映した生産の縮小が原因」と分析している。また、夏季賞与などを含む労働者一人当たり

対し、有効求人が同〇・四％減少したため、有効求人倍率はこれで十カ月連続で低下した。同省は「雇用情勢は一層厳しさを増しており、先行きは楽観できない」と(松原巨子事務次官)と懸念している。

主要産業の新規求人は前年同月比で、製造業が二八・六％減、建設業一八・五％減、運輸・通信業一二・六％減、卸売・小売業・飲食店二・六％減。一方、サービス業は〇・一％増と減少から増加に転じた。

の現金給与総額は月額五十万五千九百二十五円、同一〇％減と三カ月連続で減少した。残業時間の減少や、パートタイム労働者が同三・五％増加したことが影響した。(産経新聞) 一九九八・七・三十



中国

黄河、高原を浸食し土壌を流す

満身創痍の巨竜―黄河流域を歩くと、長年の環境破壊で痛めつけられた「中国文明のシンボル」にそんな印象を抱かせられる。

河南省鄭州市郊外の黄河中流。川を船で渡り、対岸に上がってみると、岸辺は絶えず流れに洗われ、土塊が砂糖菓子のようにポロポロと崩れ落ちる。

黄河に流入する土砂は年平均約十六億トン。土砂含有量は水一立方メートルあたり三十七・六キロにも上る。

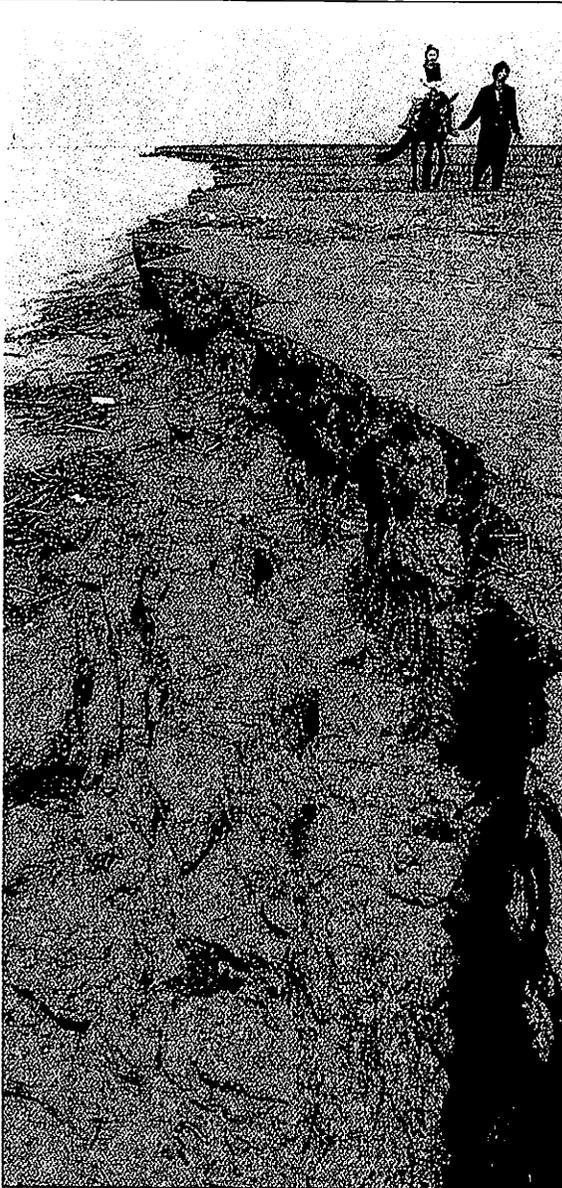
その九割は、森林や草地の減少で土壌流出が進む黄土高原から流れ込んだものだ。

山東省内の下流域は河床に年平均約十センチ土砂が堆積、川底が周囲の土地より五センチ以上も高い天

井川と化している。土砂堆積は洪水の危険性を高めるだけでなく、「断流（渇水）」の一因ともなっている。

中国水利省黄河水利委員会の陳效国副主任は「土壌保持は黄河管理の根本問題。植林などを通じ、二〇三〇年までに黄土高原の土壌流出を抑える」と語る。しかし、黄河流域の森林被覆率はわずか5%。山野の再生は容易でない。

本来は肥沃なはずの山東省の黄河デルタ地帯も、降水量が少なく、海水の影響を受けやすい地理



黄土高原からの土砂がたい積した黄河の岸辺

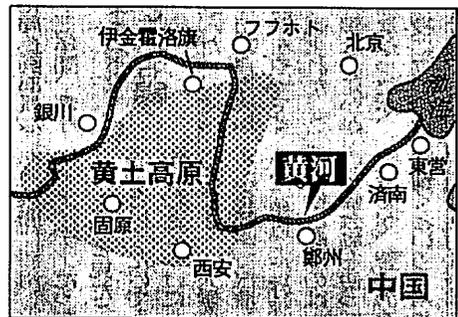
的状况から、塩類土壌との闘いが続いている。

東宮市周辺の土地は、石灰でもまいたかのように白い。土中の塩分が吹き出しているためで、なめると、しょっぱい。作物を育てるためには、土地に絶えず水を供給し、塩分を抑えなければならぬが、頼りの黄河は断流で慢性的な水不足だ。環境破壊は、自然条件の厳しい中国の大地を、より過酷なものにしている。

文 藤野 彰

写真 平 博之、山本 高裕

(読売新聞 一九九八・八・二)



水

農工業用水を飲み水に

「水の週間」

日本列島のほとんどで梅雨が明けた。

夏といえば、水不足が心配される。「水の週間」が始まっている。この機会に、「水の配分」ということを考えてみたい。

川や池、ダムの水は利用目的に応じて、大きく三つに分けられている。農業用、工業用、私たちが飲む上水道である。

それぞれに水を取る権利（水利権）が河川法で認められているが、いったん濁水になると水利権の力の差が歴然と出る。

愛知県は四年前、濁水に見舞われた。このとき、同じ木曾川の水を使いながら、家庭が断水に泣く一方で、田んぼには水が引かれるという奇妙な現象が起きた。

何百年も水を使っている農業の水利権は上水道より優位にある。

歴史が浅い上水道は、水源のダムが空になれば、川に水があっても取ることができない。

この年、自治体は各地で農業団体に頭を下げ、水を分けてもらった。農業団体側の協力はありがたかった。それは同時に、農業用水に余力がある証拠でもあった。

減反政策や都市化で、全国的に農地は減り続けている。その割に、農業用水の使用量は減っていない。水をふんだんに使っていることはないからだろう。

農業用水は水利用全体の六割以上を占める。一部でも上水道に回すことができれば、都市はダムだけに頼らなくてすむ。

福岡市の東南に位置する大野城市は典型的なベッドタウンである。家庭用の水不足に長く悩まされてきた。市は農業水利組合と粘り強く交渉し、二年前、農業用ため池から上水道に水を引く権利を得た。

都市化の進む埼玉県は、もっと大規模に取り組んでいる。上水道の三分の一を農業用水からの転用

でまかなう。こうしたいくつかの試みはあるものの、転用はなお一部の地域にとどまっている。

工業用水も事情は同じだ。

三重県では、四日市コンビナートの工業用水が大量に余っている。それを上水道に回せばいいのに、わざわざ長良川河口堰から引こうとしている。

先に公表された水資源白書によると、全国の工業用水は過去二十年、取水量が減り続けている。伸びているのは、上水道だけだ。それも年に一％前後にすぎない。上水道の需要増は、工業用水からの転用でかなり補うことができるはずだ。

なぜ転用が進まないのか。工業用水は通産省、農業用水は農林水産省、上水道は厚生省、さらに水管理全体を担うのは建設省と、役所の権限が複雑に入り組み、自治体が手続きを進めにくいのが一因だ。

けれども、なにより大きな原因は、行政側の根強い開発志向体質にある。

象徴的なのは、二〇〇〇年を目標にした国土庁の水資源計画だ。

例えば工業用水はこれから二、三年のうちに、一・五倍に増えると思込む。過大な需要予測に基づき、ダム建設に励んできた過去の政策は、自然破壊と税金の無駄遣いをもたらした。

国土庁は秋までにこの計画を改定する。二十一世紀の新しい計画は、これまでの反省から出発しなければならぬ。

同庁の依頼で水利用のあり方を検討した学者グループは今年二月、水利権の転用を促進するよう提言した。雨水や下水処理水など、多様な水源も活用すべきだ。

「水の週間」を掛け声に終わらせないためには、いまこそ、水開発から水の有効利用へと政策を転換させる必要がある。

（朝日新聞 一九九八・八・四）



人口 65歳以上、初めて15歳未満を上回る——人口動態調査

自治省は八日、住民基本台帳に基づく今年三月末現在の総人口と、平成九年度の人口動態調査結果を発表した。総人口は前年比三十一万九百七十四人（〇・二五％）増の一億二千五百五十六万八千三十五人。七年度調査（〇・二一％増）に次ぐ過去二番目の低い伸び率のうえ、六十五歳以上の「老年人口」が初めて、一年少人口（十五歳未満）を上回った。

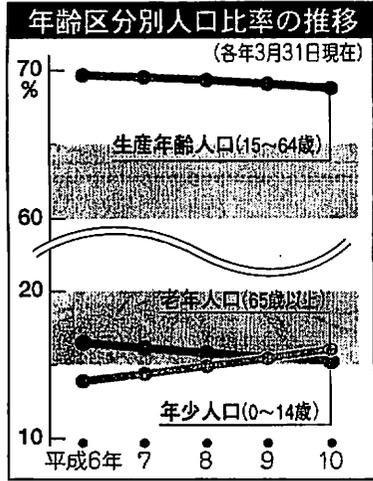
調査結果を基に産経新聞が試算した衆院三百小選挙区の「一票の格差」は最大二・四〇一倍。昨年の二・三五五倍からさらに拡大し、格差が二倍を超える小選挙区も五十九から七十四に増えた。この結果、小選挙区で「五増五減」、比例ブロックで「二増二減」の改定が必要とみられ、選挙制度改革論議が再燃しそうだ。

調査によると、男性は六千六百六十二万一千八百十四人（構成比四九・〇七％）、女性は六千三百九十

四万六千二百二十一人（同五〇・九三％）。世帯数は一・四五％増の四千六百五十五万六千七百九十六世帯。一世帯平均の人数は二・七二人で前年の二・七五を下回って過去最低となり、核家族化が進行している。最も少ないのは東京都の二・二二人多いのは山形県の三・三八人。

老年人口は前年比四・〇九％増の二千二百四十二万二千六百人。初めて二千万人台に突入、総人口に占める割合は一六・〇三％と

（〇・六二％）と続く。



なった。逆に、年少人口は一・五八％減の一千九百一十一万九千八百七十七人にとどまり、総人口に占める割合も一五・二三％。年齢別調査を始めた五年度以降、初めて老年人口を下回った。

十五歳から六十四歳までの「生産年齢人口」は〇・二％減。出生者数も七年度、五年度に次いで過去三番目に少ない百九十九万八千九百九十五人だった。

都道府県別では、神奈川県、東京都、埼玉、愛知、千葉など二十九都道府県で人口が増加し、長崎、秋田、山口など十八県では減少した。人口増加率をみると、滋賀（〇・九％が四年連続トップで、以下、沖縄（〇・六七％）、神奈川県（〇・六二％）と続く。

死亡者数が出生者数を上回る「自然減」がみられる県は新たに和歌山、鳥取が加わって八県になった。

■人口動態調査
市区町村の住民基本台帳を基にして毎年三月三十一日現在で出生、死亡、移動などによる年間

の人口・世帯変動を把握するため
に実施される調査。出生者数から死亡者数を引いたのが自然増加数、転入者数から転出者数を引いたのが社会増加数で、両者の合計が人口増加数となる。外国人を含む調査である十年に一度の総務庁の国勢調査に対して、日本国籍を持つ人だけを対象にしている。
（産経新聞 一九九八・八・九）

援助

ODA円安 で200億円 目減り

九九年年度の政府開発援助（ODA）予算は、円安と義務的な分担金の増加のために、外務省所管分だけで二百億円以上増やしないと事業量が前年度比マイナスとなる。外務省がこんな試算を明らかにした。ODA予算は景気回復との関連性が薄いため概算要求段階で抑制が継続される可能性が大きい。同省は「所管省庁の枠を超

えた総合調整を実施すべきだ」（経済協力局）としている。

九八年度の外務省所管のODA予算は五千五百六十八億円で、ODA予算全体の五三%を占める。

九九年度は円安の進行のため、同じ事業量を確保するのに二百億円の予算増が必要。さに国際機関の義務的分担金の引き上げで十六億円程度の負担増が予想される。これらを合わせると四%近く予算を増やさなければならぬ。

九八年度予算の概算要求では、大蔵省がODAについて各省庁に一律一〇%減の要求案作成を求め、外務省は国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）など国連機関向け拠出金を集中的に削減する案をまとめた。だが国連から猛反発を受け、政府案決定時の閣僚折衝で、例年使い残しがある大蔵省所管の円借款予算を圧縮、国連機関向け拠出を復活させた経緯がある。

アジア経済危機の長期化で、外務省が所管している食料や医療など無償援助への需要が増えているうえ、アジア各国から需要が増えている円借款向けの予算も減ら

にくくなっている。外務省は、郵政省や運輸省など他省庁が所管する分にもメスを入れることを期待している。

（日本経済新聞 一九九八・八・九）

人口

日本人100年以内半減

米「頼れない同盟国」

【ワシントン＝USA・TODAY】日本はまもなく人口の減少時期が始まる。それもかなりの数だ。公式統計では、日本女性は今在、生涯一・三九人を生む計算で、現状の人口維持には二・一人が必要だ。出生率は二十五年以上も低下を続け、とどまるところを知らない。

「西暦二〇〇五年に日本は壁に当たる。そこから人口の下降が始まり、二〇一五年までに人口は一千万人縮小、平均年齢は四十五歳に上がるだろう」とハーバード大人口・開発問題研究所のニコラス

・エーバースタット教授は指摘する。九七年の米国の平均年齢は三十四・九歳だ。

イタリア・ドイツといった低出生率の国と違って、日本は独自の文化保護を名目に、ほとんど外国移民を何百年も受け入れていない。人口に占める外国移民はいまだ一%にも満たない。米国では出生率は二・一人以下だが、多くの移民が人口増に貢献している。

日本の低出生率と移民受け入れの極端な低さという二つの要因を考えると、最悪のケースでは百年以内に日本の人口は、現在の一億二千五百五十六万人から、五千八

十八万人以下になってしまうかもしれない。

六月の厚生省報告書では十四歳以下の人口は千九百二十万人以下で、一九二〇年以来最低。今年初頭の同報告では、このままの出生率が続けば、西暦三五〇〇年に日本人は死に絶えてしまうと示唆している。

この日本の人口危機は、米国の政策にも影響を与えよう。高齢化した日本はより防衛しにくい、壮健さに欠けた、おそらく最も頼りにならない同盟国となるからだ。

（産経新聞 一九九八・八・十三）

年金

専業主婦負担、先送り

来年の制度改革で厚生省

九九年の年金制度改革の焦点の一つである専業主婦の保険料負担問題について、厚生省は専業主婦には負担を求めない現行制度を維持する方針を決めた。無収入の主婦からの徴収には、猛反対が予想されるうえ、滞納で無年金になる

女性が増える恐れもあり、制度変更は現時点では不可能と判断。長期的な検討課題として先送りする。

すべての国民が加入することになっている基礎年金（国民年金）の年金給付額は月額約六万六千円で、その財源となる保険料は自営

業者や給与所得者が負担している。ただ、約千二百万人の専業主婦は保険料の支払いを免除され、その分の保険料は給与所得者全体で肩代わりしている。このため保険料を自己負担する働く女性を中心に「専業主婦を優遇している」という批判が強まっていた。

厚生省は専業主婦から保険料を徴収した場合の専業主婦世帯の保険料増額を示す試算を三月の年金審議会（厚相の諮問機関）で公表。保険料の徴収についても主婦本人からの定額徴収と夫の保険料への上乗せの二案を示し、専業主婦の保険料問題について本格的な検討に入った。

しかし無収入の主婦に負担を求めれば保険料未納で老後に無年金になる女性が急増する恐れがある。夫の保険料への上乗せ案には従業員の保険料を折半負担している企業が反対している。厚生省は保険料徴収は現実的でないとして断念、代わりに主婦などのパート労働者向けの保険料の免除枠の縮小を検討している。

（日本経済新聞

一九九八・八・十七

労働

高齡化問題 で国際会議

雇用対策など協議

高齡者の就業促進と、景気低迷による若年失業の解消が各国共通の課題だ。昨年、神戸で開いた雇用関係閣僚会議（雇用サミット）では「活力ある高齡化」社会の実現に向け、国際協力を緊密にする議長総括を採択した。

会議には、サミットのメンバー国のほか欧州各国が加わる見通し。一人っ子政策の影響で将来の急速な少子化が見込まれる中国などアジア各国の参加も呼び掛ける方針だ。

（日本経済新聞

一九九八・八・十七

人口

少子化対応型雇用 「公務員が率先を」

政府有識者会議が提起

内閣では初めての会合で、少子化の要因の一つとされる雇用の在り方を中心に意見交換した。河合肇雄国際日本文化研究センター所長は「優秀な女性が出産、育児のために休むと、働き続けるのが難しくなる」と強調、まず公務員について率先して克服すべきだと提起した。

これを受け、八代尚宏上智大教授は、長時間労働が結婚や育児面での男女共通の阻害要因と指摘。その代表例として、深夜まで続く政府職員の国会答弁づくりを挙げ「育児が終わった」局長級が一手に引き受けるべきだ」との考えを示した。

フリーライターの杉山千佳氏ら女性委員からは①多くの女性が専業主婦にはなりたくないと思っ

ている②地方では収入のため女性やお年寄りも働いている一などとして、同会議の議論の対象が高学歴の女性だけに偏らないよう求める意見が出された。

文部省

少子化の進行に対応した教育の在り方を検討するため文部省は十

労働省が、高齡化に関する国際会議の創設を計画している。高齡化が年金や医療の社会保険制度のほか、就業形態に与える影響を各国で意見交換し、それぞれの政策に生かす狙いだ。同省は九九年年度予算の概算要求に調査研究費や会議の運営費用を盛り込む方針。厚生省、外務省など関係省庁にも協力を呼び掛ける。

会議開催は高齡者の雇用促進月間である来年十月を予定している。学識経験者や各国の実務担当者を変えたシンポジウムのほか、各国間で公的年金、高齡者就労の促進など高齡化に関する施策を比較・検討する。

九六年の仏リヨンでのサミット（主要国首脳会議）以降、雇用問題は主要議題のひとつとして注目

されている。特に、高齡化に伴う

政府の「少子化への対応を考える有識者会議」（座長・岩男寿美子慶大教授）の第二回会合が十七日午後、首相官邸で開かれた。同会議は橋本政権末期に発足、小淵

七日、省内に連絡会議を設置した。生涯学習局長を座長に官房長や各局長ら計十四人で構成。今月中に初会合を開き①出生率の回復を目指した家庭教育の支援②子育て

に伴う教育費負担の軽減③幼稚園など教育施設を利用した子育て支援などの方策を検討する。

(日本経済新聞)

一九九八・八・十八

働 70歳まで働きたい「5割 企業退職者、60歳定年に不満

サラリーマンを退職した高齢者のうち、少なくとも七十歳程度まで働きたかったと考える人が半数にのぼることが、総務庁が二十二日に発表した「企業退職経験者の意識調査」で明らかになった。六十五歳程度までの就労を望んでいた人を含めると約八割にのぼる。高齢化が進行する中で、「六十歳定年」が主流の現在の定年制度に不満を持つ人が多い実態が浮き彫りになったことは、退職年齢の引き上げ論議に拍車をかける一方、政府としては退職者が再就職しやすい環境づくりなどが求められそう。

企業退職者を対象に総務庁が行った意識調査は初めて。調査は

今年一月から二月にかけて、従業員千人以上の企業に勤めた経験がある六十歳以上の約四百百人を対象に行われ、千二百五十六人の回答を得た。回答者の平均年齢は74

・9歳で97・3%が男性。定年退職した人は65・9%だった。回答者のうち現在は仕事をしていない千九十九人に、実際は何歳まで働きたかったかを尋ねたところ、「七十歳ぐらい」が25・9%、「七十五歳ぐらい」が6・5%、「七十五歳以上」が1・8%だった。これに「年齢にこだわらず、元気ならいつまでも働きたい」の16・1%を合わせ、健康が許せば少なくとも七十歳程度までは働きたかったと考える人は50・3%に

のぼった。

さらに、「六十五歳ぐらい」と答えた29・6%を合わせると、現在主流となっている「六十歳定年」に不満を持つ人は約八割を占める計算になった。「六十歳ぐらい」とした回答は9・5%にとどまった。

現在の企業の定年制は、九四年の高齢者雇用安定法改正で「六十歳定年」が法制化され、今年四月から、六十歳未満の定年は無効となった。しかし、厚生年金の支給開始年齢が二〇〇一年度以降、六十歳から段階的に引き上げられ、退職後に支給の空白期間が生じることになったため、退職年齢をさらに引き上げて「六十五歳定年」を法的に義務づけるよう求める声が強まっている。

労働省の「六十五歳現役社会研究会」が昨年、退職年齢引き上げを求める報告書をまとめ、政府も検討しているが、長引く不況で雇用情勢が厳しくなった影響から、検討が進んでいないのが実情だ。

調査では「企業に求めること」を聞いた質問に、就労中の回答者も含めた全体の68・5%が「定年

後の継続雇用、再雇用など、雇用の場を用意する」ことを挙げた。

今回の調査結果について、総務庁高齢社会対策室では「政府として、もっと高齢者の雇用確保を促進する施策に力を入れる必要がある」としている。

(読売新聞 一九九八・八・二十三)

福祉 公的介護 参入可能に

法人格ない
ボランティア団体

厚生省は2000年から実施される公的介護保険で、法人格のないボランティア団体についても、在宅介護サービスへの参入を可能にする基準該当支援策をまとめ、24日開いた医療保険福祉審議会老人保健福祉部会に提示した。

介護保険で指定事業者になるには在宅訪問介護サービスの場合、法人格を有し、常勤者が2・5人以上おり、うち1人は専門的な知識・技能を持つ者で、専用の事務所を持っていないなければならない。

全国に約800ある市民互助型といわれるボランティア団体は、この基準を満たせないところがほとんどだが、地域に密着して、お年寄りの話し相手や、病院への送り迎えなど幅広いケア活動をしている。

基準緩和策では①常勤者はいないが、3人以上がサービス提供に従事し②うち1人が専門知識・技能を持ち③専用の事務所がなくても、事業を行うための必要な広さの区画がある—などの条件を満たせば、法人格はなくても訪問介護の基準該当サービスとして、保険給付の対象とするとしている。広域的事業はできず、当該の市町村だけに限られる。基準に該当するかどうかは市町村が個別に判断するとしている。

今年3月、議員提案によるNPO（特定非常営利活動促進）法が成立。ボランティア団体の法人格取得に道が開かれ、在宅支援の活動が期待されているが、税制面での優遇措置が見送られたことから法人格取得の動きはもうひとつ盛り上がっていない。

【渋川 智明】

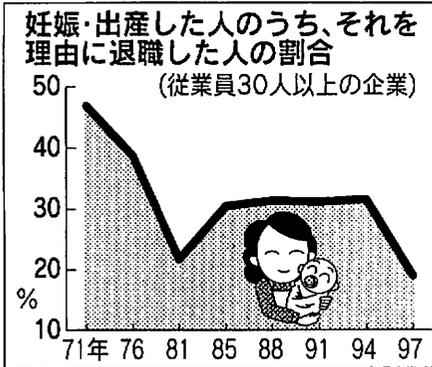
（毎日新聞 一九九八・八・二十五）

労働

出産退職者が減少

育児休業、再就職難背景に

妊娠や出産を機会に退職する女性が減る一方で、企業の母性保護などの制度が後退していることが、労働省が二十四日まとめた「女性労働者の雇用管理調査」で明らかになった。保護制度があっても利用する人が減少。長引く不況でいったん退職すると再就職が難しい実態を反映するとともに企業も制度拡大に慎重になったり、取得をためらう女性が増えている



とみられる。労働省では来年四月、改正男女雇用機会均等法施行で母性健康管理措置が企業に義務化されることから指導を強化する方針。

調査は昨年八月、従業員五人以上の企業九千九百六十七社を対象に、九六年七月―九七年六月の状況について聞いた。回答があったのは七千二百二十三社。

前回調査（九四年）と比較するため従業員三十人以上の企業で見ると、女性労働者の出産割合は一・二%で、前回より〇・二ポイント減った。このうち妊娠や出産を理由に退職した人は一九・〇%と前回（三一・六%）に比べ大幅に減少。七一年の調査開始以来、最も低くなった。労働省では「再就職難や夫の雇用不安のほか九五年度から請求すれば必ず育児休業が取れるようになったため女性の就業意識が高まった」（女性局女性労働課）と分析している。

産前産後の休業期間を労働基準法で定める「産前六週間、産後八週間」とする企業は八四・六%と一・一ポイント高まったが、「労基法を上回る産前産後休業期間」の企業は八・四%と三・一ポイント悪化した。産前休業を取った人の平均日数は三十七・八日で、前回より二・四日減った。産後休業も五十八・八日と二・三日減少。

育児時間を男女とも請求できる企業は二八・六%と四・六ポイント上昇したが、実際に出産後、請求した人は二五・二%と四・〇ポイント減っている。

妊娠中や出産後の通院休暇制度や妊婦の通勤緩和措置制度がある企業は一九・九%、一四・九%で、ともに二・八ポイント、三・二ポイント減った。制度のある企業のうち請求者があった企業は通院休暇で八・〇%、通勤緩和措置で六・七%に過ぎず、制度のPR不足や取りにくさが浮き彫りになっている。

（日本経済新聞

一九九八・八・二十五）

水

2025年・28億人が 水不足一米で予測—

途上国の人口増激しく

【ワシントン26日＝共同】世界で水不足に直面する人の数は、現在の約五億人から二〇二五年には五倍以上の約二十八億人に増大する

と予測した報告書を米ジョンズ・ホプキンス大が二十六日、発表した。人口増加が原因で、水不足が途上国の生活レベル向上の足かせになると指摘している。

報告書によると、河川や湖などにある利用可能な淡水が人口一人当たり年間千リットルを下回る国は水不足が表面化する。現在、水不足の国はアフリカ、中東などの三十一カ国だが、人口増加が激しい途上国を中心に二〇二五年にはさらに

十七カ国増える。水不足が深刻化する結果、河川や湖の利用権めぐり国家間や地域の武力紛争が頻発する事態も予測している。

世界では現在、利用可能な淡水の約五四％を利用しているが、報告書は三十年後には利用率が七〇％まで上昇すると推定。人間による淡水利用が増えると魚などの生態系が脅かされるとしている。

(日本経済新聞)

一九九八・八・二十七

援助

ODA総額7年連続で世界一 9年実績、94億3600万ドル

外務省は二十六日までに、平成

九年度の政府開発援助(ODA)

の実施状況に関する年次報告案をまとめた。それによると、平成九年のODA実績は、対前年比一・八％減の九十四億三千六百万ドルとなった。八年に続き、前年実績を割り込んだものの総額では七年連続世界一となった。また、国民総生産(GNP)に占める割合は〇・二二％(前年は〇・二〇％)と

なった。

全体の七割を占める二国間援助

は、対前年比で二〇・九％減の六十六億四千三百万ドル。このうち、無償資金協力は二十億千八百万ドル(同一五・八％減)、技術協力が三十億二千二百万ドル(同五％減)、政府貸し付けなどが十五億七千四百万ドル(同四三・四％減)となっている。

一方、国際機関を通じた援助は

全体の三割を占め、国際金融機関への増資時期にあたったこともあって、前年に比べると二五・五％増の二十八億二千三百万ドルとなった。

人口

世界人口、来年6月に60億突破 国連人口基金が98年度版白書

国連人口基金(UNFPA)は

2日、1998年度版の「世界人口白書」を発表した。今年半ばの世界の人口は59億2980万人と推計され、来年6月には「60億

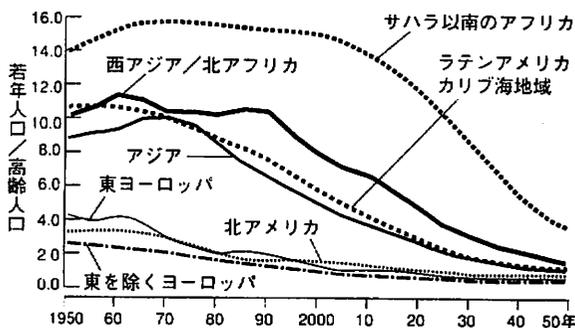
人」台に達する見通しだ。

【佐藤 正伸】

世界人口の伸び率は95〜2000年平均で1・4％と鈍化傾向にあるが、年間増加数は8000万

二国間ODAを地域別にみると、アジア向けが全体の四六・五％を占め、うち東南アジア諸国連合(ASEAN)向けは、前年並みの二〇・五％となっている。報告案では、ODAは、国際社会の安定と繁栄、食料・エネルギー安保、地球環境問題や地域紛争回避の取り組みに活用されているとして、その意義を強調。とくに昨年夏のタイ・バートの暴落を端緒とするアジア通貨危機に対応した支援対策として、構造調整支援、社会的弱者対策支援のための円借款の増額などを行ったことを説明し、理解を求めている。(産経新聞 一九九八・八・二十七)

高齢人口(65歳以上)に対する若年人口(0~15歳)の割合:1950年~2050年(地域別)



人で、白書は「人口爆発は終わった」との見方を否定。世界の人口は少なくとも21世紀半ばまで増加し、2050年には94億人に達すると予測する。

今回のテーマは「新しい世代」。出生率が開発途上国を中心に高率で推移した結果、15~24歳の若い世代は過去最大の10億5000万人超。一方、65歳以上の年間人口増加数は現在の900万人から2010年に1450万人、

2050年には2100万人と増加する見込み。白書はこの二つの年齢層に初めて、焦点を当てた。

・若い世代・

出生率が人口を維持するのに必要な水準(2.08)まで低下しても、人口増の傾向はしばらく続く。

若者は社会のエネルギーであり、子供や高齢者を支える力。白書はこの世代を「人口ボーナス」と呼び、若年層が整った環境で十分な労働力として働くことによって、多くの開発途上国は「収穫」を手にすることができると指摘す

る。

・高齢者・

先進国では65歳以上の人口の割合が、現在の13.5%から2050年には24.7%に達する見込み。しかし、高齢化現象は開発途上国でより急激だ。50年当時、高齢人口に対する途上国の若年人口の割合は先進国の2倍以上だった

が、今では世界の高齢人口の増加分が途上国に集中。その比率は、現在の77%から2015年までに80%を超えると予測される。

(毎日新聞 一九九八・九・三)

人口
世界人口問題
対立討論

家族計画の推進を

広野良吉氏

啓蒙、投資が重要

安藤博文氏

二日、発表された「九八年世界人口白書」は、人口増加の勢いは鈍化しており、努力しだいですらに鈍化させることが可能と予測した。その一方で、増加率は下

がっても世界人口は依然として年間八千万人以上増えており、樂觀は出来ないと言告も発している。人口問題は危機的状況が続くのか、解決に向かっているのか。

安藤氏に聞く

——最近、アメリカで「人口爆発は終わった」といった記事が掲載されるなど、一部に人口問題は解決したという意見が広まっている。地球人口の現状をどう捕らえているのか。

安藤 途上国の家族計画の実行率が上昇するなど成果が上がり、世界人口の増加率は近年、下がっている。一九六〇年の年間増加率は2%だったが現在は1.4%だ。ただ、世界人口は過去四十年の間に約三十億人から来年には六十億人に達するほどに急増した。増加率の低下は分母が大きくなったことによるものだ。

六〇年の年間世界人口増加数は五千八百万人だったが、九七年は八千万人以上の人口が増加しているという事実は、人口問題はまだ、解決していないということではないか。

中でも、増人口の90%が途上国内の増加だということも注目しなければならぬ。途上国だけの現

聞き手・解説部 杉下 恒夫

在の増加率は1・7%だが、優等生の東アジア、東南アジアに比べ、南西アジア、アフリカでは増加率が2%を超える国が多い。年間増加率が2%を超えると三十五年後、その国の人口は二倍になることを知ってもらいたい。

——数々の課題も残しているが、今世紀後半の地球は未曾有の人口爆発に何とか耐えてきた。今後のさらなる人口増が続くと、新たにどのような地球問題を引き起こすのか。

安藤 特に新しい問題が発生しなくても現在、地球問題とされてくるあらゆる問題が一層深刻な状況になることは確実だ。例えば食糧供給だ。過去四十年は需要増に対し、新たな耕地の開墾と化学肥料、農薬の大量投入などでのいできたがもう地球上に耕作可能な未開地はわずかしか残されていない。たとえ、新たな土地があっても地球の水資源は汚染も進み、もう限界にきている。

人口が増え続けることで途上国の子女の教育の問題も一層、深刻なものになる。人口問題の解決には教育の普及が欠かせない要因だ

が、人口増は悪循環を断ち切るこゝとが出来なくなる。また、環境の悪化、経済難民の発生にも拍車をかけることになるだろう。

——途上国の経済開発を進めることによって乳幼児の死亡率が下がるので、出産数も下がるから、人口対策には経済開発が効果的という意見についてどう考えているのか。

安藤 確かにそうした意見を証明するデータはある。まんざら外れの意見ではないが、開発が先にあるのではなく、まず人口問題に取り組むことが国の経済開発の基礎を作る、という認識を持たないことには、真の開発は実現しない。人口問題は空気と同じで、開発の基本にある問題であることはだれもが知っているのだが、十年、二十年という長い単位の問題なので多くの国が今、すぐに取り組もうとしない。しかし、今、やらないと将来大変な負担を背負うことになる。

——世界人口の急増を止めるためにはどのような対策が有効なのか。また、日本の役割は。

安藤 広い意味でのリプロダク

ティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康の権利）を基礎にして家族計画の実行と保健医療サービスを提供していくことだ。特に途上国の若年層への啓蒙、投資が重要だと思う。

先進国は九四年のカイロ会議で約束した世界人口のための対策費、五十七億ドルを早く完全に拠出してもらいたい。五十七億ドルは、湾岸戦争の戦費のたった三日分だ。それで二十一世紀の地球問題が解決に向けて前進するのだから、決して無駄な資金ではないはずだ。

日本には、成功した戦後の家族計画の経験と人口問題に取り組んでいる豊富な人材の提供、それに政府開発援助（ODA）の2%ぐらいは人口問題に費やす政策の転換を望む。

（読売新聞 一九九八・九・八）

広野氏に聞く

——九八年「世界人口白書」をどのように読んだか。

広野 地球の人口増に対する警戒感が消えていないが、以前の白書に比べると将来に対して楽観視

しているように感じた。決して悲観論に読めない。

白書に掲載されている地域別、国別の数値を読んでいて地域、国によって人口増加率など開発指標にずいぶんバラつきが出てきたことに驚いている。途上国の中でも後発開発途上国（LLDC）の人口増加率が相変わらず高いことが心配だが、経済開発の成功によって増加率を下げることに成功した途上国を高く評価している白書でもある。

——一時は年間一億人を超えていた世界人口の増加数が九七年は八千万人にとどまった。まだ十分ではないが、とりあえず世界人口増加が鈍化してきた原因は何だと考えるか。

広野 途上国全体で見て二つの要因がある。その第一は女性の教育水準の向上、二つ目が平均寿命の伸びと、乳幼児死亡率の低下だ。そして、これらの要因の基礎となったのは経済開発の成功だ。

七〇年から九五年の年平均人口増加率と九五年から二〇〇〇年の人口増加率の予測を比較して大幅に下がったのは中国、インド、イン

ドネシアなどだが、これらの国は
 一様にこの間に経済開発に成功し
 た国だ。特に十四億八千万人（九
 八年度世界人口白書）という世界
 最大の人口を持つ中国と、十三億
 三千万人（同）のインドの増加率
 の低下が世界人口の増加を和らげた
 直接の原因といえる。

—— 国連人口基金（UNFPA）
 A）などでは世界人口は二十一世
 紀半ばまでは増え、百億人に近づ
 くと予測している。そうすると世
 界人口はあと四十億人増えること
 になるが、地球はこれ以上の人間
 の増加に耐えられるのか。

広野 今後、半世紀の増加なら
 地球は持ちこたえられるという方
 に太鼓判を押ししたい。

その理由はまず、世界人口の年
 間増加数が毎年、下がることだ。
 これからも現在のペースで途上国
 の保健衛生の改善などが続くこと
 によって家族計画推進のピッチは
 今より上がる。二十一世紀に入る
 と年間の人口増加数は七千万人、
 六千万人というように、どんどん
 減少の方向に向かっていくだろう
 う。人口増が鈍化する一方で経済
 成長を持続するいくつかの国があ

り、増える人口を養う供給サイド
 の主要プレーヤーの役割を果たす
 ようになるだろう。

過去の歴史を見ても食糧は需要
 が増えれば供給量も必ず増える。
 エネルギーも同じで需要が増えて
 原油価格が上がり、採算がとれる
 ようになれば、中央アジアなどの
 新油田の開発が可能になる。天然
 ガス、原子力発電もあり、心配な
 い。

ただ、水質と土壌の悪化、それ
 に大気汚染、温暖化など環境の問
 題は、よほど気を引き締め保全対
 策にかからないと、地球が人間の
 生活に耐えられなくなる心配があ
 る。

—— 世界人口の有効な抑止策と
 しては、どのような対策があるの
 か。また、人口問題で日本など先
 進国が果たす役割は何か。

広野 サハラ砂漠以南のサブ・
 サハラ諸国など現在、人口増加率
 の高いLDC諸国の家族計画の
 推進に全力を挙げることが重要
 だ。そのため、先進国はNGOな
 どとも協力してこれらの諸国の経
 済開発を助成する必要がある。
 近年の途上国の人口増加率を低

下させた要因は、一次的には途上
 国自身の努力にあるが、二次的に
 は先進国の政策開発援助（ODA
 A）などを通じた国際協調の成果
 と言ってもよい。

日本は今後もODAなど途上国
 の経済開発を続けていくべきだ。

食料 「自給率」妥協の表現 新農基法で農家・産業界が対立

七日明らかになった「食料・農
 業・農村基本問題調査会」（首相
 の諮問機関）の最終答申は、新し
 い農業基本法で国産の農産物を中
 心に「総合的食料安全保障」を目

指す一方、農産物の価格に市場原
 理を一段と導入するよう提言して
 いる。このため、消費者は今後、
 大豆、砂糖、加工原料乳などの価
 格低下を期待できそうだ。しか
 し、市場原理の風圧に対して生産
 者などの懸念は高まっており、農
 水省が具体的な政策をまとめる過
 程で、消費者に不利になるような
 圧力が生産者側からかかる事態も
 予想される。答申には食料自給率

の政策目標など、玉虫色」の表現
 も残っている。最終答申の焦点を
 まとめた。（川戸 直志）

日米コモン・アジェンダ（地球的
 規模の協力のための共通課題）で
 人口問題を取り上げていること
 や、今秋、東京で第二回アフリカ
 支援国会合（TICAD・II）を
 開催するのは歓迎したい。

（読売新聞 一九九八・九・六）

■行き詰まる国内農業

調査会は九七年四月、消費者、
 生産者、財界、マスコミなど各方
 面の委員や専門委員でスタートし
 た。

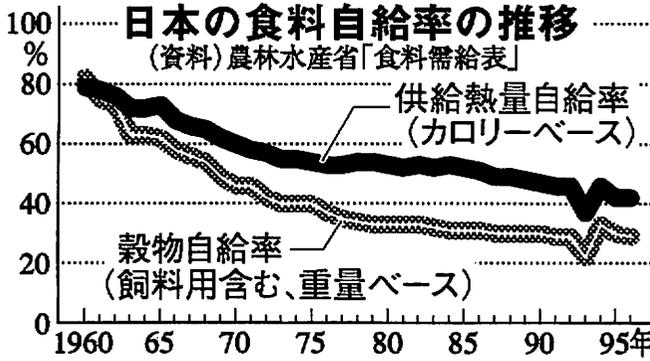
就農人口や農地の減少に歯止め
 がからない一方、パンや肉類が
 普及して消費者のコメ離れが進
 み、日本の食料自給率（カロリー
 ベース）は九六年で42%と、先進
 国で最低水準に落ち込んでいる。
 しかも、輸入農産物の生産には国
 内の農地（約五百万畝）の二・四

倍に当たる千二百万鈔が必要で、「国民が現在の豊かな食生活を続ける限り、食料の完全自給は不可能」（農水省）な状態だ。

行き詰まる日本農業の活力をどう取り戻し、国民に安定した食料を供給していくか。最終答申には危機意識がにじみ出ている。

■「玉虫色」の目標

農業を活性化するため市場原理を一段と導入するという点で、調



査会は早めに合意したが、生産者側には強い不満が残った。そこで燃え上がったのが「食料自給率」の位置付けを巡る議論だった。

「本音では新農業基本法で農産物の国内生産目標を掲げてもらいたい」という生産者と、食料自給率の低下に不安を感じる消費者、さらに、市場原理の徹底した導入を求める産業界との間で対立が続いた。結局、調査界は食料自給率を「国民参加型の生産・消費についての指針」とする妥協を図ったのが実情だ。

しかし、食料自給率は、消費者の食べ物の選択や、生産者がどこまで消費者のニーズにこたえるかなどに大きく左右される。逆に言えば、消費者や生産者がそれぞれの立場で低下の原因や責任を指摘できる「玉虫色」の数字だった。

■国民チェックがカギ

答申は、市場原理導入の代わりに、不作時の収入保険や共済制度の充実、あるいは傾斜部の多い中山間地域の担い手に国土保全の観点から直接所得補償制度を導入することでバランスを取るよう提言している。問題は、具体的なバラ

ンスの取り方だ。答申は政府に①おおむね三〜五年間の施策プログラムを作って国民に公表する②政策全体を五年程度ごとに点検・評価した上で必要なら見直す——よう求めた。これに対して、農水省の高木勇樹事務次官は七日、新農業基本法の制定に伴う新施策を年

高齢

百歳以上一万人突破

予想より一年早く35年で66・4倍

内にまとめる方針を明らかにした。

新基本法の「理念」から逸脱した政策を長続きさせないためには、国民のチェックがカギを握っている。

(読売新聞 一九九八・九・八)

敬老の日(15日)を前に厚生省は8日、1998年の「全国高齢者名簿(長寿番付)」を発表した。それによると、100歳以上のお年寄りが昨年より1667人増え、初めて1万人を上回り1万158人となった。100歳以上のお年寄りは老人福祉法が制定された63年には153人だったが、81年に1000人を超えた。前年を上回るのは28年連続で、35年で66・4倍になった。同省は昨年には1万人突破を99年と見込んでいたが、予想を上回るペースで長寿化が進んでいる。

調査は今月末までに100歳以上になるお年寄りを、今日1日付で集計した。女性が8346人と全体の82・2%を占め、男性は1812人だった。また、来年3月末までに100歳を迎えるのは男性1101人、女性4663人の計5764人で、昨年よりも810人増えた。

長寿日本一は、1884(明治17)年5月11日生まれで114歳の東京都江東区、松永タセさん。男性の最高齢は全体で5位の111歳、茨城県金砂郷町、石崎伝蔵さん。

人口10万人当たりの1000歳以上

の人の全国平均は8.05人(前年6.75人)で、都道府県別では沖縄県の28.12人がトップ。次いで高知県23.59人、鹿児島県19.64人、島根県18.23人、熊本県18.09人などの順だった。上位10位までは沖縄、四国、九州、中国が占める。

一方、少ない順では埼玉県3.40人、青森県4.53人、千葉県4.55人で、西日本に長寿者が多い傾向が続いている。

厚生省老人福祉計画課は「100歳以上のお年寄りについて、昨年9月には最近の増加率の平均値15%をもとに計算し、1万人突破を99年と予測した。しかし、今年は19.6%と伸び率が高かった。高齢者の死亡率が低くなったからだと思う」と話している。

【洪川 智明】

(毎日新聞 一九九八・九・八)

高齢 シルバーパワーを結集 国内10団体で協議会10月発足

来年の「国際高齢者年」を自分たち自身の手で実り多いものにしようと、高齢問題に取り組んでいる国内の10の民間団体が来月1日、情報交換・連携強化のための共同組織を発足させる。高齢者の地位向上には絶好の機会として、政府の対応をただ待つのではない、自分たちから積極的に各方面に働きかけて成果を上げたいという。

旗揚げするのは、長寿社会文化

協会(東京)、さわやか福祉財団(同)などで構成する「高齢者年NGO連絡協議会(省略・高連協)」(事務局〓長寿社会文化協会内)。先月21日に準備会を発足、「国際高齢者の日」である10月1日に正式に発足する。

国際高齢者は、国連が92年に採択。高齢者の自立、参加、ケア、自己実現、尊厳を盛り込んだ「高齢者のための国連原則」を具体化させるため、「すべての世代

のための社会をめざして」を統一テーマに掲げている。国際高齢者は本来、99年だが、広く関心を盛り上げるため国連の要請で「国際高齢者の日」の今年10月1日からスタートすることになっている。

欧米など50以上の国の政府は、すでに国際高齢者年担当部局を設け国際会議やセミナーなどのイベントを開いている。しかし、日本では政府の担当部局はまだ決まっていない。国際高齢者年の活動は主に国がイニシアチブを取り、民間団体や地方団体、企業、メディアなど呼びかけて推進することになっているが、こちらの対応もいまひとつ。

高連協のまとめ役で、日本ウェルエージング協会理事長の相原三郎さんは「国際高齢者年は外国主導のイベントのように考えている高齢者団体が少なくないが、高齢者の地位向上には絶好の機会。各団体が結集して、各方面に働きかけていきたい」と言う。

高連協では独自のイベントは行わず、国際高齢者年関連イベントなどの情報収集に努め、情報の拠

点を目指す。各団体の情報交換を密接にすることで、イベントが同じ時期に集中したり同じテーマの集会在が相次いだりするのが避けられ、イベントの充実につながることを期待する。

高連協準備会では電話(03・5461・0839)やホームページ(<http://www.wac.or.jp>)で、国際高齢者年についての問い合わせに応じている。

(読売新聞 一九九八・九・九)

福祉

介護サービス 人材確保

労働省は来年度から介護サービスを担う人材の確保対策を進める。全国の家政婦紹介所を地域ごとに統合させ、法人格を持った請負会社などへの転換を促す。同時に紹介所に登録する主婦などを対象にした研修を増やしてサービス水準を引き上げる。運営基礎の強

化を後押しし、特に在宅介護のサービス供給を増やす狙い。

全国に千百ある家政婦紹介所には主婦など八万五千人が登録している。個人や家族で運営する小規模事業者がほとんどで、事務所などを構えて法人格を持つ事業者は六十程度に過ぎない。

二〇〇〇年度に始まる公的介護保険では都道府県知事が介護サービスの提供事業者を指定するが、こうした小規模の紹介所は指定から外れる可能性が高い。

このため労働省は紹介所の統合

福祉 痴ほう老人や知的障害者 金銭管理や生活支援

厚生省は八日までに、痴ほう性老人や知的障害者らの金銭管理や日常生活を支援する制度を来年度から創設することを決めた。各地の社会福祉協議会（社協）が中心となって、社会福祉士などの専門家を「生活支援員」として派遣する。高齢者らの財産を第三者が勝手に処分するといったトラブルが

促進と法人化を並行して進め、指定要件をクリアできるよう後押しする。モデル事業費として二億五千万円を来年度予算の概算要求に盛り込んだ。支援対象は全国で十地域程度とする。

統合促進に加え、ホームヘルパー講習を増やし、介護の知識や技能を修得してもらおう。同省は「紹介所の機能強化で、在宅介護を担える主婦などの人材が増える」と見込んでいる。

（日本経済新聞 一九九八・九・九）

絶えないほか、介護保険の導入で福祉サービスが原則契約制に移行することから、同省は「こうした人たちの権利擁護と生活の自立を支援する体制作りを進めたい」と話している。

同制度は、都道府県、市町村の社協内で専門的な知識と経験を持った「自立生活支援専門員」

（仮称）が、本人の意思を確認し、家族らと調整したうえで支援計画を作り、本人が社協と契約を結ぶ仕組み。

実際に支援を行うのは社協から派遣される「生活支援員」（仮称）。社会福祉士など資格者のほか、ボランティア希望者からも今後育成していく。

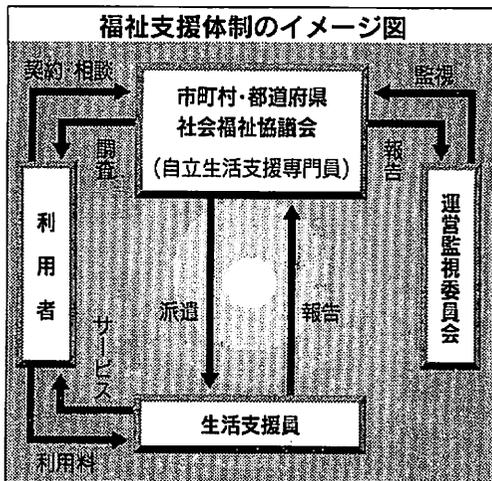
サービスを受けるには、本人が直接市町村の社協に相談するほか、民生委員らを通じて相談を持ち込むケースを想定している。

サービスには①通帳、権利証、などの保管②普通預金の出し入れ③生活必需品の買い物——などの

日常的な金銭管理のほか、適切な福祉サービスを選ぶための支援や安否に気を配ることなどが含まれる。社協への相談や支援計画策定にかかる費用は無料だが、サービス代は原則利用者が負担する。

判断能力が低下している利用者の意思確認が問題となる可能性があるが、都道府県の社協内に弁護

福祉支援体制のイメージ図



士や医師、ソーシャルワーカーらで構成する「契約締結審査会」を設置、さらに痴ほう性老人や知的障害者の関係団体メンバーを含む第三者機関「運営監視委員会」を設け、運営をチェックする方針だ。

同省は七月末に「社協が行う日常生活支援事業に関する検討会」（座長・野田愛子東京都すてっぷ所長）を設置、意思能力の確認方法や支援業務の範囲、トラブル発生時の損害補償範囲などの検討を始めた。検討会では、不動産売買

や定期預金の出し入れなど大規模な財産処分については、「福祉支援サービスには適さない」との意見も出ているという。

また、痴ほうが進んで本人の意思確認が難しくなる場合は、契約時に痴ほう進行後もサービスを継続する特約を結ぶことも選択肢の一つ。一方、法務省が現行の禁治産者・準禁治産者制度を見直して導入予定の「成年後見制度」と連携し、後見人がサービス契約を結

人口 世界人口 六十億時代の課題

国連人口基金が九八年版の世界人口白書を発表した。世界の人口が六十億人に達するのは九九年六月十六日だという。八七年に五十億人になってから、わずか十二年である。六〇年には三十億人だったから、ほぼ四十年間で世界の総人口が二倍になる。おそるべきスピードである。

六〇年ごろは人口増加率が年二%だった。それが近年は一・四%

ぶことも検討課題に上がっている。

同省は、生活支援員の育成方法など詳細を詰めたうえで来年十月から実施したい方針で、「介護保険導入で、今後は本人が利用する福祉サービスを選択して契約する時代になるため各種サービスの利用支援が不可欠になる」（社会援護局地域福祉課）としている。

（日本経済新聞 一九九八・九・九）

と下がってきた。発展途上国の家庭のほとんどが子供の数を減らすようになったからで、このため、人口爆発は終わったとの見方も一部に出てきている。

しかし、世界人口は依然、年間八千万人以上も増えている。白書は総人口は「少なくとも二十一世紀の半ばまでは増加し続けると思われる」と述べている。また、増加人口の九割以上を貧苦にあえぐ

発展途上国が占めている。人口増問題の深刻さは基本的には変わっていないと見るべきだろう。

白書は例年、女性の地位と能力の向上や、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）を中心に記述するが、今年は人口増の著しい若者と高齢者の両方に焦点を当てている。

十五歳から二十四歳までの若者の人口は十億五千万人を超える。発展途上国では、九五年に八億六千万人で、実数は今後も増大する。したがって、若者に対する保健、教育、雇用などの充実が欠かせない。

他方、六十歳以上の世界人口は五億八千万人にのぼる。高齢人口増の七七%発展途上国が占めているという。しかし、途上国も小家族化してきているので、家族による老後の扶養は次第に期待できなくなっている。高齢者が健康に暮らし、生産的な役割を果たすには、社会的な支援や経済的な支援が必要なのは確かである。

十五歳から六十五歳までの労働年齢人口が増えるのは、発展途上国が経済発展をとげるチャンスで

ある。これを白書は「人口ボーナス」と呼ぶ。日本の高度経済成長時代はそれを生かした成功例だが、発展途上国がこの「人口ボーナス」を生かすには、途上国自らが教育をはじめとする社会基盤を整備するのは当然だが、先進諸国の協力が求められる。

（日本経済新聞 一九九八・九・九）

女性

女性参加比率 日本38位に後退

国連・人間開発報告

【ニューヨーク9日中井良則】

国連開発計画の「人間開発報告98年版」で各国の政治や経済に女性がどれぐらい参加しているかを示す「ジェンダー・エンパワメント測定」も発表され、日本は38位と過去5年間で最低だった。

日本は女性の国会議員が全体の8%、管理職9%、専門・技術職43%、収入で34%と社会への進出や評価が低く、中国（33位）やメ

キシコ(37位)より下位だった。

1位は国会議員の40%、専門・技術職の64%を女性が占めるスウェーデンだった。

「人間らしい生活度」を測定す

る人間開発指数でも日本は8位と、93年の1位から後退している。

(毎日新聞 一九九八・九・十)

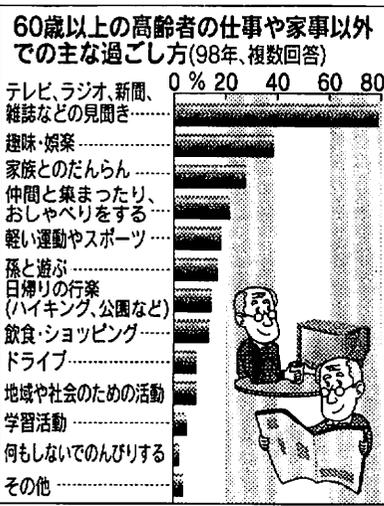
高齢

親しい近所づきあい減る

意欲あるがとけ込めず

総理庁が十四日発表した「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」によると、「近所の人たちと親しくつきあっている」という高齢者(六十歳以上)の割合は五年間の前回調査に比べて五

四・一%に落ち込んでいることが明らかになった。一方で、地域活動への参加意欲のある高齢者の割合は五年前に比べて一・三ポイント増の四七・九%で、意欲を持ちつつも地域社会にうまくとけ込めない高齢者がいる実態が浮き彫りになった。



調査は九八年一、二月に、全国の六十歳以上の男女三千人を対象に面接方式で実施した。有効回答率は七六・八%。近所づきあいの程度を聞いたところ、「親しくつきあっている」と答えた人は五年前

(五九・五%)に比べて減り、前々回調査の十年前(六四・四%)に比べると一〇ポイント以上の大幅減少となった。これに対し、「あいさつをする程度」は四〇・七%と五年前に比べ五・一ポイント増加し、「つきあいはほとんどない」も五・一%と〇・二ポイント増えた。

親しい友人や仲間が「たくさんいる」人も三三・九%と、五年前に比べ四・五ポイント減った。「いない」は四・六%だった。

若い世代との交流機会を持っているかどうかについては「よくある」「たまにある」の合計が五二・二%と五年前より三・〇ポイント減少。逆に「ほとんどない」「全くない」の合計は四八・八%と三・〇ポイント増えた。

仕事や家事以外の主な過ごし方(複数回答)としては、「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などの見聞き」が七八・九%と圧倒的に多く、「仲間と集まったり、おしゃべりする」は二四・七%、「地域や社会のための活動」は八・九%にとどまった。

一方、地域活動に「参加した

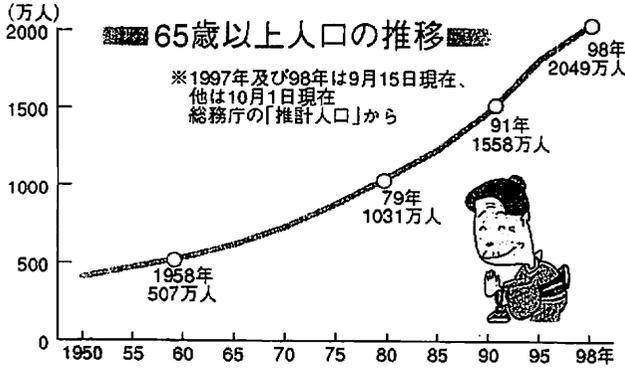
い」と望んでいる高齢者は四七・九%と半数近くに及んだ。理由(複数回答)は「生活に充実感を持ちたい」(五二・六%)、「新しい友人を得たい」(三七・六%)が多かった。

今後参加したい活動(複数回答)では在宅老人の介護や家事の援助などの「福祉・保健」(一八・九%)が五年前より五・六ポイント増加した一方、「健康・スポーツ」(四八・三%)や「趣味」(四〇・七%)はともに三・五ポイント減少した。総務庁は「高齢者同士で支え合う指向が高まっている」と分析している。

(日本経済新聞

一九九八・九・十五)





高 齢

**65歳以上の人口
2000万人突破**

総務庁集計6人に1人

総務庁が14日付でまとめたわが国の人口推計値によると、65歳以上の高齢者は2004.9万人となる

り、「敬老の日」(15日)向けの発表としては初めて2000万人の万台を超えた。総人口に占める比率は16.2%とほぼ6人に1人。2021年には3333.7万人とピークに達する見通しで、高齢化が急速に進んでいることが改めて浮き彫りになった。

男女別では、男性が851万人(男性総人口の13.7%)、女性が1198万人(女性総人口の18.6%)で女性が男性より34.7万人多かった。女性は65歳以上で男

性の1.4倍、75歳以上で1.9倍、85歳以上で2.4倍となっており、高齢になるほど女性の比率が高くなっている。

65歳以上は1979年に1031万人と1000万人を上回り、12年後の91年には1558万人と1500万人を超えた。2000万人を超えたのは7年後の今年2月だった。

【高塚 保】
(毎日新聞 一九九八・九・十五)

中 国

**急速に高齢化
人口抑制策20年で転機**

世紀末の中国社会に新しい様相が浮かび上がってきた。一九七〇年代末から本格化した人口抑制政策で誕生した一人っ子世代の第一陣が結婚、出産適齢期を迎えたのだ。それに伴い核家族化が進み、

独居老人が増え、都市部では急速な高齢化現象が見られる。一方、市場経済化の深化で人口流動がさらに活発化し、私営経済の発展や

失業者、一時休業者の増加は、従来のような行政手段による人口管理を困難なものにしている。

加藤 千洋(北京支局長)

中国の六十歳以上の老人の総数は一億二千万人と、すでに日本の総人口に匹敵する。毎年三%のペースで増加しており、二〇〇〇年には一億三千万人と全人口の一

〇%に達し、二〇三〇年には欧州の総人口を上回りそうだ。

とくに沿岸部の都市での高齢化が顕著で、高齢人口は上海が四四%、北京、天津が一〇%台になっている。日本などの先進国が経済的に発展した後に高齢化社会を迎えたのに比べ、中国は発展途上段階でそれを迎えねばならない。

急速な高齢化は、世界にもまれな人口抑制政策がもたらした側面がある。都市部では少子化の進行で、家庭の構造が、いわゆる「四二・一型」になってきた。一人っ子を持つ夫婦二人が四人の両親を養うという、逆ピラミッド構造だ。

中国では儒教の影響で「子供をたくさん産み育てて老後に備える」とか「子供は親の老後の面倒を見る」という「孝」の倫理観念が自然に受け入れられてきた。広大な農村部ではとくに根深いものがある。だが都市部では核家族が基本になってきた。

こうした情勢で社会養老保険制度がスタートしたが、全般的な社会保障制度の整備は立ち遅れている。当分はなお家族が高齢者扶養

を担うという伝統は崩せないが、一人っ子世代が、はたして重い負担を支えきれぬか。二十一世紀の大きな課題だ。

もう一つ、従来の人口管理政策に難しい問題をもたらしたのは、この二十年の改革・開放政策による市場経済化の深化である。

第一に行政機関の企業管理が緩和され、従業員に対する計画出産管理もおざなりになる傾向が目立つ。国営企業改革に伴って出現した一千万人を超える下崗（一時帰休）労働者の出産管理も十分できていない。市場経済では金とモノの移動に伴い、人も働き場所を変えるが、そういう人々を計画出産管理ネットワークに取り込むのはきわめて困難な情勢である。

市場経済の実態に合わせ、政府も戸籍管理制度の一部緩和の方針を打ち出したが、管理のすま間を狙って各地を転々としながら、二人目、三人目の子供をつくる「出産ゲリラ隊」と呼ばれる家族の存在も珍しくない。

中国の人口抑制政策は、「一組の夫婦が一人の子を育てることを提唱する」とのスローガンで語ら

れてきた。だが著名な人口問題専門家の間からも、「一人っ子政策は二十五年前後、最長でも三十年は超えない特殊政策だ」とする声が出てきた。現実問題として、

国家計画生育委 張維慶主任に聞く

出生3億人減らせたが、経済成長維持が肝心

中国の人口政策の最高責任者である張維慶・国家計画生育委員会主任（五四）に、高齢化社会への対応などを聞いた。

——人口抑制の成果は。

「七〇年代から手がけ、出生数を三億人余減らせた。米、豪、カナダ三カ国の総人口より多い数だ。今後の目標は今世紀末で十三億人以内、二〇一〇年で十四億人以内に止め、二十一世紀中葉で十六億人のピークに達すると予測している」

——二人っ子を認める政策変更があったのか。

「二人っ子政策という言い方は正しくない。都市では夫婦に子供一人を提唱してきた。困難があれば二人でもよい。農村は第一子が女兒であれば二人目を認め、多く

一人っ子同士の夫婦には二人の子を公認する地域が拡大しており、政策は曲がり角にあるのは間違いない。

——急速な高齢化の影響をどう考えるか。

「今世紀末で六十五歳以上人口が九千万人。これは中国経済の発展、人民の生活、医療保険水準、社会保障の改善で平均寿命が延びた結果ともいえる。計画生育政策のために出生数が相対的に減少し、高齢化の速度が加速された側面もある」

「現行の計画生育政策、人口抑制の目標、そして各レベルの党・政府トップが業務の責任を負うという三つの点を変えないのが、今後の基本方針だ」

——二十五年間、一世代限りの政策だとの主張は。

「二十年間の努力で出生率は大幅に下がり、女性の合計特殊出生率は二前後になった。生産力が十分発展していない状況で低出生水

「日本の高齢化社会対策の成功した経験にも学びたいが、国情の違いもある。肝心なのは、高齢化が早めに到来するにあたり、わが国が比較的速い経済成長を維持できるか、総合国力を今後も増強できるかだ。敬老という民族の美德を大事にし、社会と家庭の力を結合し、老人に後顧の憂いが無いようにしたい」

——新状況への対処は。

「下崗労働者、農村就業者の増加、それに約八千万の流動人口は、確かに政策執行を難しくする

要因だ。流動人口は流入地での管理が基本だが、新しい管理方法を制定中だ。都市部では区役所、出張所、町内会を核にネットワークを作り、流動人口だけでなく高齢者、婦人、障害者などを対象とした総合的管理とサービスの方式をとる。

《1997年中国人口動態》
年間の出生数2038万人、出

生率1・657%。死亡数801万人、死亡率0・651%、年間の純増加数1237万人。年末の総人口12億3626万人。うち都市部人口は3億6989万人(29・9%)、農村人口は8億6637万人(70・1%)。

(朝日新聞 一九九八・九十八)

食料 農業再生の展望見えず 基本問題調査会答申「自由化」対策棚上げ

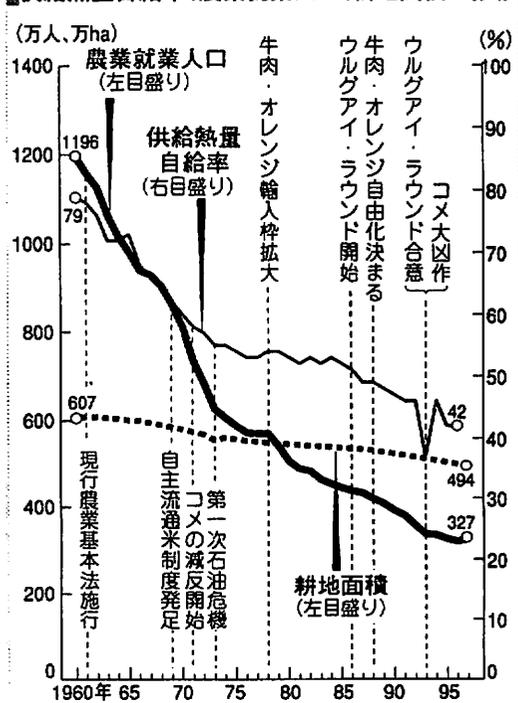
食料・農業・農村基本問題調査会が十七日首相に提出した最終答申からは、現行農業基本法の下で食糧自給率が低落を続け、日本の農業が行き詰まっているにもかかわらず、農業再生へ向けた強い意志が伝わってこない。世界貿易機関(WTO)の農業協定が日本の農業に自由化を迫り、是非はともかく農業の将来展望を描きにくくしているのに、答申の中にWTOという言葉は一度も出てこない。答申はまた、農水省の予算の半分以上

上を占め、むだが多いと批判されている現在の公共事業の問題点についてわずか五行の記述しかない。

(高谷 秀男)

新しい基本法の検討はそもそも一九九四年十月、首相を本部長とする政府の緊急農業農村対策本部がウルグアイ・ラウンド農業合意対策の一環として着手することを決めて始まった。しかし、調査会の木村尚三郎会長は答申後の記者会見で、WTOに触れなかった理由を「(次期協定交渉は)二〇〇

供給熱量自給率、農業就業人口、耕地面積の推移



○年なので時期が合わない。まず、自分自身がどうするか、を(調査会の)基本にした」と答え

た。日本の食糧自給率(供給熱量基準)は「ラフ参照」は、現行の基本法が施行された一九六〇年代半ばには八〇%近くあった。それが小麦、大豆をはじめとした輸入の増加、食生活の多様化などにより、九六年度には四二%まで落ち込んでしまった。二〇〇〇年に予定されている次期WTO農業協定交渉で、コメ輸入の関税化が決まれば、自給率はさらに下がる心配がある。

答申はWTOについて述べる代わりに、国際規律との整合性と題して「国際的なルールの形成に当たっては、我が国の立場や主張を最大限反映させる」と述べているだけだ。調査会の裏方を務めた農水省がこれから農業交渉に取り組むに当たって、自らを背水の陣に追いつめたくないという意図が読みとれる。

「農地総量」が最終答申で消えたのも農水省の姿勢を表している

る。六〇年に六百七万鈔あった日本の耕地面積は九六年に五百万鈔を割ってしまった。会見のなかで木村会長は「積極的に消したつもりはない。他意はない」と説明した。担当した企画室は「必要な農地面積の数字は算出しようがない」と言いわけをしている。

一方で、農水省は中山間地域の農業に対する所得補償の「検討を

行っていく」と答申に盛り込み、自身の事業の拡大には熱心だ。

半面、その財源として、むだが多い農業公共事業を大胆に削減する方針は示さず、公共事業について「社会経済情報の変化を踏まえた事業の再評価と必要な見直しを行うべきである」と述べるだけだ。

(朝日新聞 一九九八・九・十八)

高 齢

年取っても「老人」と呼ばないで

40〜60歳代の男女に調査

老人や高齢者など年齢で線引きをする呼び方について、中年男女の7割が抵抗感を持っていることが民間グループの調査でわかった。8割以上が「高齢期とは70〜75歳以上」と見ており、ミドル世代にとって「若い」はまだまだ先にあるようだ。

調査したのは「オパール・ネットワーク大阪」。今年5〜6月、関東と関西の40〜60歳代の男女を対象に実施、364人(男性144人、女性220人)が回答し

た。

高齢期呼称について「呼ばれたくない」と答えた人が多かったのは、老人(76%)、老年者(66%)、お年寄り(61%)の順。割に人気が高かったのはシルバード、「呼ばれない」「まあまあ呼ばれない」を合わせて65%。

しかし、「年齢を表現する呼び方はほしくないほうがよい」と答えた人は、「まあまあ」を合わせると69%で最も支持が多かった。行政などでは65歳以上を高齢者

と呼び、65〜74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と分けることもある。この調査では「高齢期とは何歳くらいからか」という質問に対し、過半数の54%が「70歳ごろから」と回答。「75歳ごろから」(24%)、「80歳ごろから」(9%)と続く。行政と同様「65歳ごろから」と、考えている人は12%だった。

安心して高齢期を過ごすために行政に望みたいのは「社会的介護の充実」が78%と最多。「保健医療の充実」(50%)、「介護支援サービス」(45%)など、福祉や医療などの社会的なサービスの充実を望む意見が続いた。

(読売新聞 一九九八・九・十八)

労 働

世界の失業者、最悪10億人

ILO報告

【ジュネーブ23日福原直樹】アジア経済危機の影響により、世界で

約1000万人が職を失った。国際労働機関(ILO)が23日までにまとめた「世界雇用報告」で、アジア経済危機が世界の雇用に深刻な影響を及ぼしていることがわかった。

報告によると、現在世界の完全失業者は約1億5000万人で、職はあるものの生活に十分な給料を得ていなかったり、より長い労働時間を求めている「不完全雇用者」を加えると、過去最悪の10億人(世界の労働人口の3分の1)が雇用問題を抱えている。

報告は、アジア経済危機により、年末までに「完全失業者」「不完全雇用者」の数が数百万人増加すると予測。特にアジアでは雇用改善の兆しはなく、タイで失業者が今年末に6%(約200万人)になり、インドネシアも9%に達するほか、中国では約350万人が解雇されるという。

(毎日新聞 一九九八・九・二十五)

未 来

多民族国家日本への道

「第二の開国」への備えを

●時代の嵐

山崎正和(劇作家)

現在の少子化の傾向から見ると、21世紀半ばには日本の人口は5000万人にまで減るかもしれない、という話を聞いた。こうした推計には仮説によってずれがあるし、5000万人はやや極端だとしても、将来の日本人が劇的な減少を見せるのは確実だろう。しかももっと、確実なのは、そのときの日本が恐るべき高齢社会になっていて、人口構成は悲惨な逆三角形を示しているということである。

「寡民小国」という美しい言葉があるが、この状況では日本にはそういう幸福な夢はありえない。今でも危うい高齢者福祉が破滅するのはもちろん、国家の安全保障も生産基盤の維持もおぼつかないのは明らかである。ロボットの開発で生産力は補えるとしても、そ

れが人間の創造力の衰弱まで救えるとは思えない。おりから世界は知的生産の時代を迎えていて、どの国も革新がなければ現状維持さえ難しい。科学技術から金融商品の開発まで、知的創造で世界に伍して行くためには、若い世代の活力が不可欠なのである。

他方、少なくとも将来50年は、アジアを含む世界には有能な余剰人口があり、日本の物心両面の生産基盤を活用したがつている、という事態に変わりはあるまい。元留学生や日本国籍を取得したスポーツ選手の活躍を見れば、彼らがときに日本人以上に、日本の社会資源を活用する能力を持っていることも明白である。私の身近にも、日本人よりみごとな日本語で本を書き、サントリー学芸賞を受けた中国や韓国の学者が少なくない。日本を救い、日本の財産を人類の未来に役立てるために、この国は近い将来、移民受け入れの間

題を真剣に考えなければならぬのではないだろうか。

振り返れば、近代の欧州でも20世紀の米国でも、文化的な創造力の強い国にはつねに外国人の活躍があった。ウィーンもパリもニューヨークも、知的生産の中心地はいずれも多彩な国際都市であった。

広範なユダヤ人の貢献は周知の事実だが、技術に優れたフランスの新教徒が英国に逃れ、産業革命に寄与したことなども忘れがたい逸話だろう。その点、日本の歴史には人的な混交の伝統が乏しく、異文化人間の切磋琢磨せつさくの機会が少なかった。生物と同じく、文化も極度の純粋培養のもとでは活力を失うのであって、その意味でも異質の血の導入は国益にかなうのである。

問題は、そうした創造的な人材の移入と、たんなる安価な労働力の輸入を区別することであろう。目先の利益から未熟練労働者を利用し、不景気が来ると追い返すという過去の慣習には、倫理的に疑問がある。逆に経済難民を人道的見地だけから受け入れ、無原則に福祉と就業機会を与えることも、

現実的ではない。国家にとって移民の受容は百年の計なのであって、倫理的な配慮と現実的な国益の計算に立って、主体的、積極的に取り組むべき政策課題であるはずなのである。

だがこれまで日本はもちろん諸外国でも、移民問題を国家の政策として扱う意識も、そのための理念も乏しかった。移民は市場の需給関係にしたがつて流動し、国家はそれを追認するか、場当たりに制限するのが一般の態度であった。もし国家が政策を立てるとすれば、それはほとんどの場合、人種的、民族的な文化伝統を守ろうという動機にもとづいていた。だがこれは、しばしば市場原理と対立して破られるうえ、民族差別の観点から倫理的な非難を浴びることが多かった。

そもそも国家が移民政策を立てることは、要するに移民の質を選別するということであるから、これが難しいのは当然である。「一国の理想的な国民像もわからないのに、新しく国民になるにふさわしい人物像を選べるはずはない。創造的な人材がほしいのはやまや

までも、それをあらかじめ判定する科学的方法も存在しない。にもかかわらず、国家が新しい国民を受け入れる場合、何らかの基準で人材を選別し、一定の方針に従って同化する権利があることも、事実なのである。

それは必ずしも国家が民族的な共同体であるとか、文化的な同質性を持つということとは関係がない。純粹に合理的に、国家が富の再配分の機関であり、市場が生み出す弱者の救済手段だと考えても、国家はそのために一定の閉鎖性を持たねばならない。国家にはよい時も悪い時もあるが、人がそれに乗じて国籍を自由に替え、利益のつまみ食いをしたので福祉はなりたたない。国民の最低限の資格は国境のなかに定住し、参入離脱の自由の大幅な制限を認めることなのである。

移民になる人は、当然ながら生活上の利益を求め、もとの祖国よりもよい国に住みたいと願う人である。だが国籍の取得は一般の契約機関とは異なり、条件が予想と違ったからといって簡単に破棄できるものではない。しかもその

条件とは国の風俗習慣の全体のことであるから、あらかじめ細部まで予想することは不可能である。移民するとはこの賭けのような不合理的な認め、幻滅に耐え、本来の国民以上の不満と希望を抱いて、それでも定住を選びつづけることだといえる。

移民とは国民になろうとつづける人であり、本来の国民以上に国民的でありうる人である。だとすれば、受け入れる国家としてはこの持続的な意志を評価し、それを判定基準に国籍を与えることが、もっとも合理的だと考えられる。一時的な出稼ぎではなく、この国に住んで家族を育て、法を守って義務を果たし、言葉と慣習を少なくとも理解しようと努める人には、国民になる資格がある。むしろこの意志を正しく判定するのも簡単ではないが、このように原則を割り切れば、方法はさまざまに工夫できるはずである。

たとえば米国のように国籍のまえに「グリーンカード」を与え、準国民としてそれなりの権利を認めるやり方もあろう。内容については検討が必要だが、地方自治体

の選挙権と被選挙権、地方公務員の受験資格く、いは認めてもよい。この程度の権利を与えたうえで、移民が国民候補として社会でどのようにふるまい、定住の意志を身をもって示すかを、国家が判定すればよい。最終決定は法務省が行うにしても、何らかの非政府組織に推選権を与え、ともに住む国民が受け入れに参加する道を開くのも、一案であらう。

それだけの準備をしたうえでなら、政府には一方で経済難民の入国は阻止し、他方で留学生や職業訓練生の門戸を広くするという政策が許される。難民が貧しいから差別するのではなく、留学生や訓

練生には日本で学びたいという関心があり、日本文化に参加したいという積極的な意志があると推定できるからである。彼らは帰国して本国に貢献するのが本来だが、かりに日本で職を得て定住したいと願っても、今後はそれもよしとするのが日本の国益になるのではなからうか。

日本を多民族化するのには、歴史にかつてない冒険である。だが第二の開国はたぶん不可避なのであって、それだけに今から時間をかけて論議を重ねておくべき課題だといえよう。

(毎日新聞 一九九八・九・二十七)

中国

洪水の陰で深刻な水不足 森林破壊、農業と工業の水争い

毎年枯渇する黄河

いま、中国の洪水の話が盛んにニュースで報じられている。さなかに水不足に焦点を当てるのは難しい。だが、この二つは決して相互

に無関係ではない。中国の洪水の増加は、一つには森林破壊に起因する。樹木が伐採されると、河川に流れ込む雨水の量が増え、その場にたまって地下に浸透し、帯水層を潤す雨水は減少する。かくし

て、洪水の増加と、帯水層の充填量の減少と地下水面の低下は、しばしば並んで進行する。雨期に洪水が増えれば増えるほど、乾期における水不足も深刻になる。

中国の大河のうちで最も北にある黄河が、中国三千年の長い歴史の中で初めて枯渇したのは、一九七二年の夏のことだった。中国文明の揺りかごである黄河は、それから十二年間にわたり、断続的に干上がった。そして八五年以降は毎年必ず枯渇を起こし、その期間ほとんど長くなくていった。九七年には、二百二十六日間にわたって干上がり、その水は海に到達しなかった。

これは、中国の水不足の発生状況を知らず、目に見える最も象徴的な事例と言えよう。だが、枯渇しているのは黄河だけではなく。もっと小さい川では、長江(揚子江)と黄河の中間にある淮河が、同じ九七年に、九十日間にわたり干上がった。かつて山西省を流れる主要河川だった汾河も、今ではほとんど水が流れていない。

中国の平地の地下水位は、ほと

んどすべての場所で低下しつつある。過去五年間を対象にした中国側調査が示すところによれば、中国の穀物生産の40%近くを占める華北平原の地下の水面は、毎年一・五メートル下がっているという。

いま地下水面が低下しつつある場所では、明日にも灌漑用水の減少が起きかねない。地下の帯水層は再補充が可能だとしても、いったん枯渇が起きれば、その後のくみ上げ量は、補充される分量次第で低下せざるを得ない。たとえば、補充量の二倍の水を帯水層からくみ上げれば、最終的には枯渇を招き、その後のくみ上げ量は半減するだろう。

水が乏しくなるにつれ、最終利用者間の競争が激化している。それは、農業、工業、そして都市の三部門である。今日の中国では、水資源全体の85%が灌漑に使われているが、工業と都市の水利用も急速に増加しつつある。

中国の都市化が進むにつれ、都市住民の水の消費量は上昇している。いつも村の共同井戸から水にくんで自宅に運んでいる農村住民は、大量の水を使わない。だが、

都市に移住して、屋内水道を備えシャワーや水洗トイレの完備した高層アパートに住めば、利用量は急上昇する。

水争いの中で、農業は採算性の面で分が悪い。農業は、場合によっては一トンの水を使って、一トンの小麦を生産する。これは二百倍相当である。工業なら、同じ量の水を使って、その七十倍の一万四千倍相当の生産をあげることが可能。

目標が経済拡大にあるとすれば、乏しい水資源は工業に回ることになる。雇用創出の観点から見ても、工業は圧倒的な優位にある。毎年一千万人の若者が労働市場に加わる国では、雇用創出への圧力が厳しい。雇用政策が水資源政策を左右し始めているのが、中国である。

食糧安保にも影響

中国の灌漑用水の供給量を減少させるものは、世界の食糧安全保障に直接的な影響を及ぼさずにはおかない。中国は世界最大の穀物生産国であるだけでなく、その収穫量の70%が、灌漑された農地か

らもたらされる。これとは対照的に米国では、その割合は15%に過ぎない。

米国ニューメキシコ州のサンディア国立研究所が行った、中国の各河川流域の水資源収支予測は、主要河川の流域で膨大な不足が発生しつつあることを示している。たとえば、比較的小さな海河流域には、北京と天津を含め九千五百万人ほどが暮らしているが、二〇一〇年までに二百億の不足が生じると予測されている。これは、二千万トンの穀物生産に足る水量である。

そもそもこうした予測がほぼ的を射ているとすれば、海河流域の灌漑農業の大半は二〇一〇年までに消滅する。事実上すべての水資源が、成長する工業と都市の需要を満たすために必要とされるからである。

黄河流域もまた、恐るべき水不足の可能性に直面している。既に黄河には、毎年、枯渇期間がある。ところが、黄河が流れる六つの省はそれぞれ、将来の取水量の増加を計画している。黄河からの大規模な支流を建設中の都市の中

には、内モンゴル自治区の首都フフホトや、山西省の省都・太原などが含まれる。そのほかにも上流域では、何百もの工業施設や水力発電所が新たに計画されている。

影落とす所得格差

黄河下流域の工場群は、河川流量の変動によって操業を阻害されるため、一部は内陸部に移転しつつある。それによって安定した水供給が得られるだけでなく、内陸部の安い労働力も利用できることを見込んでいる。

北京の中央政府は、下流域で深刻な水不足が生じる可能性に、明らかに気が付いている。だが、繁栄する海沿いの省と、貧しい内陸部の省の間には大きな所得格差があるため、上流の各省の水路計画への介入を避けている。

北京政府は、内陸部の失業が増加し、繁栄する沿海部の諸都市に大量の人口が流出することを恐れている。山東省から大量の黄河の水が失われてもやむをえない、と考えているのは、そのせいである。

山東省は農業生産の中心の一つ



であり、中国のトウモロコシの五分の一と、小麦の七分の一を生産する。同省は中国にとって、米国のカンザス州とアイオワ州を合わせたよりも重要な存在である。その灌漑農地の半分は、黄河からの水に依存する。

従って問題は、事実上、上流域で工業による雇用を創出するか、あるいは下流域の農業を保護するかを選択である。中国は、前者を選びつつあるように見える。それは、農業生産の不足を補うために穀物を輸入するという考え方を、容認することを意味する。もちろん中国にとって、水資源

の利用効率の向上は、明らかに急務である。灌漑に関して言えば、耕地に水を張る伝統的なやり方から、より効率の高い方式に変え、穀類には頭上スプリングローを採用し、付加価値の高い果実や野菜には、多孔性チューブによる滴下方式を用いることである。この変化をうまくやるには、水に値段をつける必要がある。これまで水は無料だった社会に、水資源の有償化を課すのは、政治的に容易なことではない。

工業でも、水資源の利用には巨大な非効率がある。鋼鉄一トを生産するのに、日本や米国、ドイツでは、ほぼ六トの水を使うが、中国では二十三トも必要とする。工業用水の利用効率を上げるには、生産方式の近代化のための多額の投資が必要となる。

水資源の供給問題で「壁に突き当たった」国は、中国が最初ではない。もっと小さな中東諸国の多くは、ずっと以前から、水供給の限界に取り組んできた。彼らは、工業と都市による水需要の増加を、農業の灌漑用水を減らすことで賄ってきた。

その結果、イスラエル、ヨルダン、サウジアラビアなどの国々はいまや穀物の70%から90%を輸入している。一トの穀物の輸入は、事実上、千トの水の輸入を意味する。水不足に直面する諸国にとって、水を輸入する最も効率的な方法は、穀物を輸入することなのだ。

言ってみれば、大きな国で最初に水資源の「壁に突き当たった」のが、中国である。だが、あまりにも国が大きいため、小さい国々のように穀物輸入を通じて国外に問題解決の道を求めることはできない。中国は、目下、世界最大の穀物消費国である。九七年には、四億ト近くを消費した。穀物輸出の総量が二億トに過ぎない世界中で、途方もない量である。

たとえ中国が、灌漑や工業、都市による、水の利用効率の向上に必要なすべての措置を講じたとしても、おそらく、灌漑用水の大きな減少を回避するのに十分ではない。中国は、水不足が経済再編を促す、最初の国となるかもしれない。たとえば、エネルギーや農業に関する大きな決定を考える

時には、水の利用率のより高い
選択肢を、常に探さなければなら
ないかもしれない。

エネルギー資源の中でも、石炭
や原子力などは「水集約的」なも
のであり、大量の水を要求する。
これに対して、風力や太陽光は水
を必要としない。幸いなことに、
中国は十分な風力資源に恵まれて
おり、風力だけでも、国家の発電
総量を二倍にすることが可能であ
る。最新の流体力学を応用した
「ハイテク」風力タービンによっ
て、風力発電のコストは下がり、
しばしば石炭をも下回るものにな
ってきている。

同じことが、食事についても言
える。収入が増えるにつれて中国
国民の食物連鎖も上がり、動物性
たんぱく質を、より多く消費する
ようになってきた。一キの豚肉を
生産するには、四キの穀物が必要
である。これに対し、一キの鳥肉
を生産するには、二キ足らずしか
いらぬ。鳥肉は豚肉に比べて、
穀物消費効率が二倍近く高い。す
なわち、水消費効率は面でも二倍
近い。ここから判断すれば、中国
は豚肉偏重を改め、鳥肉への依存

度を大きく高める必要があるのか
もしれない。

状況が最も改善されたとして
も、これから数十年間にわたり、
中国の水需要は上昇し続けると思
われる。米国とカナダの現住人口
を合わせたよりも多い、三億の人口
を加えることになるからである。

不幸なことに、将来、膨大な穀
物輸入の増大の必要性に直面して
いる国は、中国だけではない。イ
ンドやパキスタン、エジプト、ア
ルジェリア、メキシコなども同じ
である。必要な穀物輸入量が何ジ
であれ、その生産には一千倍の水
が必要となる。

米中協力も重要に

中国と米国は、世界の穀物生産
国の、第一位と第二位である。目
下のところ中国は、先に述べたよ
うに四億近くを消費する、世界
最大の消費国である。これに対し
て、米国の消費量は二億四千万ジ
であり、中国とは対象的に、世界
最大の穀物輸出国として、世界の
輸出総量の半分近くを供給してい
る。

この状況からしても、中国と米

国は、水の生産効率の改善を助け
る情報と技術を分かち合うため、
より緊密に協力する必要がある。

どこかの時点で、水不足と食糧価
格と政治的安定の連関は、抜き差
しならぬものとなる。世界の穀物
価格の上昇が、第三世界の国々の
都市の、政治的不安定につながり
かねない。それを回避することに

は、米中双方の利益がかかっている。
レスター・R・ブラウン氏 119

34年米国生まれ。ラトガーズ大
学、ハーバード大学大学院卒。農
務省国際農業開発局長を経て74
年、民間のシンクタンク、ワール
ド・ウォッチ研究所創設。
(読売新聞 一九九八・九・二十八)

年金

改革、ゴール見えず 少子、高齢化ますます加速

加速する少子・高齢化に対応す

るため、厚生年金を中心とした公
的年金の改革議論がヤマ場を迎え
ている。年金審議会（厚相の諮問
機関、会長・京極純一東大名誉教

授）は、厚生年金の給付水準引き
下げなどを求めた意見書を、来月
一日にも宮下厚相に提出する。し
かし、景気の低迷が続く中で年金
受給者の生活を圧迫しかねない給
付水準引き下げには反発も強い。
曲がり角に立つ年金制度の行方を
考察した。

（政治部 石崎 浩）

・誤算

年金改革が急がれているのは少
子・高齢化が当初の予測をはるか
に超えるペースで進んでいるため
だ。

サラリーマンが加入している厚
生年金の現行の保険料率は月収の
17.35%（労使で半分ずつ負担）。
九四年の前の年金改革の際、厚
生省は高齢化がピークを迎える二
〇二五年度でも保険料率は30%未
満に迎えることができ、保険料を
納める現役世代も何とか負担に耐
えられると見ていた。

公的年金制度の仕組み(人数は97年3月末現在)

国民年金基金	厚生年金 基金など	職域相 当部分
	厚生年金	共済年金
基礎年金(国民年金)		
自営業者など	フリーの妻など	サラリーマン 公務員 など
1936万人	1202万人	3882万人

しかし、少子・高齢化の速度は当時の予測以上で、最新の試算では保険料率を34・3%まで引き上げなければ、現行の給付水準を維持できない公算が大きくなっている。

現役世代の負担を和らげるため、将来の厚生年金の給付総額を、現在見込まれている額より削減するのは避けられないとの意見が強まった。年金審の議論でも、厚生年金について給付総額削減が必要との意見が大勢だ。ただ、ど

の程度削減するかでは意見が分かれており、意見書では具体的な削減幅には触れない見通しだ。

厚生省としては、有識者を対象にしたアンケートで「二〇二五年度の給付総額を現在の見込み額より二割削減する」案が40・5%と最も多く支持を集めたことなどから「二割削減」を目指す方針だ。

●手法

それでは、具体的にどのような手法で厚生年金の給付総額を削減するのか。

年金審としては、①受給者個々への給付水準を実質的に引き下げる②賃金スライドによって給付金が上昇する制度を廃止または凍結する③支給開始年齢を引き上げる④働いている人の年金を減額する制度を拡大する—という四つの削減策を提案する方針だ。

〈給付水準引き下げ〉

二〇二五年度までに、厚生年金の満額支給が始まる六十五歳時点の給付額を実質的に引き下げる案。引き下げ幅として厚生省は一割程度を想定しており、現行では夫婦二人のモデル世帯で約二十三万円の給付額が、現行の貨幣価値

で二十万円強になる。

この給付水準でも衣食住や医療費に加え、交通費、通信費、娯楽費まで賅えるというのが厚生省の見解だが、受給者側には異論もありそうだ。ただ改正前にすでに支給を受けている人は引き下げ対象にならない。

〈賃金スライド廃止〉

現行の厚生年金は支給開始後、消費者物価上昇に応じた「物価スライド制」と、現役世代の可処分所得の伸びに応じた「賃金スライド制」の二つによって給付額が上がる仕組み。年金審案は、賃金スライド制の廃止・凍結により、年齢が上がっても給付額があまり伸びないようにしようというもの。

厚生省は「高齢になるほど生活費が減少している」と指摘。だが、今後は現役世代の所得があまり伸びず、賃金スライド制を廃止してもそれほどの削減効果はないとの見方もある。

〈支給開始年齢引き上げ〉

厚生年金は、現役時代に納めた保険料に応じた「報酬比例部分」(モデル世帯で約十万円)と、これと関係なく一定額が支払われる

「定額部分」(同約十三万円)の二階建てからなる。

このうち、定額部分の支給開始年齢は二〇〇一年度から段階的に六十五歳まで引き上げることが決まっている。報酬比例部分は六十歳から支給されることになっているが、年金審はこの部分も段階的に六十五歳まで引き上げ、厚生年金全体の支給開始年齢を完全に六十五歳に移行させることを提案する方針だ。しかし、高齢者の雇用情勢が厳しい折、六十歳からの支給をあてにしている世代からの反発が当然、予想される。

〈働く人の年金減額〉

現在は「在職高齢年金制度」によって、六十一〜六十四歳で就労している人への給付額を減額しているが、これを六十歳代後半にも拡大する案。だが、高齢者の働く意欲に水を差しかねないという指摘がある。

●思惑

「厚生省の官僚は年金財政を健全化することしか頭にない。景気に冷や水を浴びせる年金の引き下げなんて、この時期に国会で通ると思っっているのか」

自民党幹部の一人は、年金改革に奔走する厚生省の動きを批判する。

年金審でも、連合出身の委員らは「最初から給付削減ありきはおかしい」「報酬比例部分の支給開始年齢は引き上げるべきでない」などと主張している。

年金審の意見書に沿った法案が来年の次期通常国会に提出されれば、連合の支援を受ける民主党は反対に回る可能性が高い。自民党としては参院で大きく過半数割れしているだけに、法案成立までの道筋が描けないという事情がある。来春の統一地方選を控え、野

党からの攻撃材料は最小限にした。このため自民党では年金審の意見書を受けて十月中旬ごろに公表される厚生省案を骨抜きにする

か、改革を先送りすべきとの意見も強まっており、議論の行方は不透明だ。

か、改革を先送りすべきとの意見も強まっており、議論の行方は不透明だ。

(読売新聞 一九九八・九二十八)

労働

**労働生産性
日本は11位
生産性本部調べ**

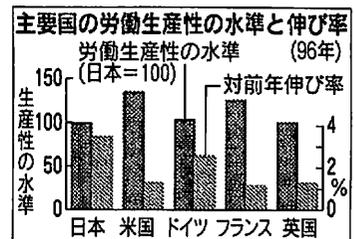
社会経済生産性本部(亀井正夫会長)は二十九日、日米欧など主

要十二カ国を対象とした九六年の労働生産性国際比較を発表した。日本は前年に比べ三・五%と高い伸びを示したが、生産性水準は三年連続で十一位にとどまった。同本部は「規制緩和などによる生産性向上が不可欠」と指摘している。

労働生産性は就業者一人当たりの国内総生産(GDP)で算出し

た。前年に比べ伸び率が最も高かったのは韓国で五・一%の上昇を示した。日本は九六年のGDPが高い伸びだったため前年実績を大きく上回り、伸び率では二位だった。

(日本経済新聞 一九九八・九三十)



11月4日(水)～7日(土)
国際生命倫理学会世界会議
東京市ケ谷日大会館

第4回国際生命倫理学会世界会議(後援・文部省、厚生省、農林水産省、科学技術庁、財団法人アジア人口・開発協会他)が11月4日から7日まで東京・市ケ谷の日本大学会館で開催される。生命倫理学会の世界大会である同会議では、「環境と人口の生命倫理」公開フォーラムも開催される。

“生命としての人間をどのように見るのか”、また“人口が増加し食料が欠乏した場合、人類にはいかなる選択が可能なのか”など、根源的な面での人口問題と生命倫理問題には深い関わりがある。人口問題への認識を深める同会議の論議が注目される。

第4回国際生命倫理学会世界会議
事務局 TEL & FAX 03-2239-3220
FAX (only) 03-5317-9217

A P D A 賛助会員

ご入会のご願い

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九七年の世界人口は五八億人、一九九九年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——
といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっていきます。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。

A P D A (アプダ) は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

会員の特典

- ◎会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- ◎季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- ◎人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1回 50,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-5-1
コウシズ3ビル3階

財団法人 アジア人口・開発協会
(A P D A)

T E L 03-3358-2211

F A X 03-3358-2233

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— インド国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— India —
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family Planning
in the People's Republic of China
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報
告書 (中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
— データ編 —
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok — Data —
(英語版)
7. スライド
日本の都市化と人口 (日本語版)
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本的城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan kependudukan Di Jepang
(インドネシア語版)

昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— インドネシア国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— Indonesia — (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning
in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書
(中国語版)

昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— インド国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— India — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— タイ国 —
Report on the Basic Survey of Population and Deve-
lopment in Southeast Asian Countries
— Thailand —

3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-
lopment (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas —Data— All the households of two
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires
(英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对于吉林省两个村进行全戸面談调查的结果 —
= 统计编 = (中国語版)

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口
— その軌跡 — (日本語版)
Agricultural & Rural Development and, Population
in Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口の推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)
(以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ
ンクールにて優秀賞を受賞しました。)

昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— タイ国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— Thailand — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 — 総計集 —
Demographic Transition and Development in Asian
Countries — Overview and Statistical Tables —
(英語版)
6. スライド
日本の人口と家族 (日本語版)
Family and Population in Japan — Asian Experi-
ence — (英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルー共和国人口家族計画基礎調査

平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— バングラデシュ国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development — Bangladesh — (英
語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— ネパール国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発 — 高齢化のアジアの視
点 —
Structural Change in Population and Development
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド
高齢化社会への日本の挑戦
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)
Aging in Japan — Challenges and Prospects —
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战 — 追求具生命意义
的老年生涯 — (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
— その原動力・電気 — (日本語版)
Industrial Development and Population in Japan
— The prime Mover-Electricity — (英語版)
日本の产业发展与人口
— 其原動力-曳气 — (中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang
— Penggerak Utama-Tenga Listrik —
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the kingdom of Nepal

昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— 中華人民共和国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countris
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— ネパール国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— 中華人民共和国 —
4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —
Regional Development and Population in Japan
— Trends and Prospects in the 1990s —
(英語版)
5. スライド
日本の地域開発と人口 (日本語版)
Reginal Development and Population in Japan
(英語版)
日本的区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア版)
6. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)

平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— マレーシア国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development — Malaysia —
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— ベトナム国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— Viet Nam — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— スリランカ国 —
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド
明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)
Living for Tomorrow — Industrial Transition and
Population in Japan — (英語版)
生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)

Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur
Industri Dan Populasi Di Jepang —
(インドネシア語版)

平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— ベトナム国 —

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 — 5カ国の比較 —
Strategic Measures for the Agricultural Development
— Comparative Strudies on Five Asian Countries —
(英語版)
(本作品は、1990年勲日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— フィリピン国 —
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development — Philippines — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— バングラデシュ —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— Bangladesh — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
— インドネシア国 —
4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —
Population, Development and Environment in
Japan — Asian Experience — (英語版)
5. スライド
日本の環境・人口・開発 (日本語版)
Environment, Population and Development in
Japan (英語版)
日本の環境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)
(本作品は、1991年勲日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)
6. アジアの人口都市化 — 統計集 —
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
— スリランカ国 —
Report on the Survey Rural Population and
Agricultural Development — Srilanka —
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
— フィリピン国 —
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
— Philippines — (英語版)

平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 — ネパール国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Nepal — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド
アジアを拓け — 女性たち — (日本語版)
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)
通往目強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)
Harpan Cerah bagi Persamaan — Kaum Wanita Asia Merambah Jalan — (インドネシア語版)

平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Demoratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — フィリピン国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —
Population and Food Strategy for 21st century — Asia and World — (英語版)
5. スライド
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —
Challenge and Decision for the Year 2025 — Population Increase and Food in Asia — (英語版)

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Viet Nam — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 — スリランカ国 —
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries — Sri Lanka — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —
4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —
Challenge and Strategy of Asian Nations — Population and Sustainable Development — (英語版)
5. スライド
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 — (日本語版)
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan — (英語版)
女性的挑戦 — 女性地位の提高と日本の人口 — (中国語版)
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国 —
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 — 21世紀の戦略 —
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)
New Horizons for the Women of Asia (英語版)
亞洲婦女的新歷程 (中国語版)
Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

1. 「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年（和文）
（内容：1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。）
2. 「国際人口開発議員会議」、国際人口開発議員会議議事録、1995年（和文）
（内容：1994年カイロで国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。）
3. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状－日本の貢献－」1995年（和文）
（内容：現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。）
4. 「国際人口・社会開発議員会議」、国際人口・社会開発議員会議（IMPPSD）議事録、1996年（和文）
（内容：世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。）
5. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡－ブカレストからカイロへ」、1996年（和文）
（内容：国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。）
6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo-20 Years of United Nations Population Conferences-", 1996（英文）
（内容：好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。）
7. 「国際女性・人口・開発議員会議」、国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録、1996年（和文）
（内容：第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。）
8. FAO/UNFPA およびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著、「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」、1997年（和文）
（内容：世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、

向着2025年的未来 — 亚洲的人口增长和粮食 —
（中国語版）

Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia —（インドネシア語版）

平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic —
2. アジアの社会開発と人間開発
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —
4. 水をめぐる21世紀の危機
— アジア人口を焦点として —
Water Crisis in the Twenty First Century
— Prospect of Asian Population and Development —
5. スライド
水は生きている — 人口と水資源 —
Water is Alive — Population and Water Resources —（英語版）
水是有生命的 — 人口与水資源 —（中国語版）
Air itu Hidup — Penduduk dan Sumber Air —
（インドネシア語版）

られている。地球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の淡水資源の0.000008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はどんどん減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。) (日本語版権取得)

1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開かれた、人口と食糧安全保障に関するAFPPD(人口と開発に関するアジア議員フォーラム)特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ポートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。)

9. 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議」、国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録、1997年 (和文)

(内容: 食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジェーロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

10. 国連人口基金「未来のための食料」1997年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほぐしている。)

11. 国連食糧農業機構 (FAO) 「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本語訳の決定版として高い評価を受けた。)

12. 「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年 (和・英)

(内容: カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

13. 「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年 (英文)

(内容: 当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけをおこない、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)

14. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」 (和文)

(内容: ワールドウォッチ研究所から刊行された Sandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もまた淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考え

7月8日 「世界人口デー」(日本大学会館・ジョイセフ主催、APDA協力)に広瀬次雄常務理事、楠本修主任研究員、北畑晴代国際課長、星合千春国際課主任が出席。

7月11日 人口と開発に関するカナダ国会議員連盟(CAPP

7月13日 D)代表団8名が来日。中山太郎国際人口問題議員懇談会会長、桜井新同会幹事長らと懇談。

7月17日 ミッドタームレビューミーティングのためユエ・ルオンUNFPAアジア太平洋局副局長が来所。

8月16日 農林水産省委託調査「アジア諸国の発展段階別農業

9月5日 ・農村基礎調査」調査団をカンボジア国に派遣。

(団長福井清一、大野昭彦、園江満、楠本修)

9月2日 国際人口問題議員懇談会・総会を参議院会館で開催。阿藤誠国立社会保障・人口問題研究所副所長が「日本の少子・高齢化」について講義。広瀬次雄常務理事がミャンマー国及びカンボジア国への議員派遣について説明。

9月8日 「21世紀人類は生き残れるか」セミナー開催準備の

9月9日 ため、広瀬次雄常務理事、遠藤正昭業務推進委員が新潟市に出張。

9月18日 本協会理事会開催。

日本財団への助成金及び補助金申請に伴う平成11年度事業計画並びに収支予算案を承認。新理事長に中

山太郎衆議院議員、理事に清水嘉与子参議院議員、三好正也経団連参与が就任。

9月23日 「ICPPD+5準備会議」出席のため桜井新AF
9月27日 PPD議長、広瀬次雄常務理事、楠本修主任研究員をオランダ・ハーグに派遣。



◇UNFPA(国連人口基金)が発表した98「世界人口白書」によると、人口爆発の勢いは過去30年間にわたる努力によって、確実に弱まってきている、という。しかし、それでもなお年間に八千万人もの純増があるというから油断は禁物だ。

◇国連は来年2月、オランダのハーグで、カイロ会議から5年を経た時点での成果や障害になっている点の評価、検討を行うフォーラム(ICPD+5)を開くが、それに先立ちAFPFD(人口と開発に関するアジア議員フォーラム)議長、桜井新衆院議員)が世界各地の議連に呼びかけ、国会議員活動の評価会議を開き、ハーグ会議に立法府の立場からの「提言」をすることになった。

◇このところAFPFDは元気だ。「票にならない、カネ(利権)にならない」といわれる人口問題に敢然と取り組む一部日本国国会議員の姿は、まさに「国士」の名にふさわしい。

これら議員の熱意と行動力は、世界の国会議員を揺り動かしている。お膝元のアジアには世界一の議連ができています。これを契機にアフリカ、中東地域にも15カ国の国内委員会が設立された。カナダにも、ニュージーランドにも、アメリカ地域でもIAPGが多くの国会議員の動員に成功している。ユーロ域内も然り、すでに5、6の国内委ができたという。

人類の平和・福祉の根源である「人口問題」解決へのこうした努力は、一部の「国士」と、それを支える人達の頑張りによって人類の尊い安全保障への大きな流れを作りつつあることに注目したい。(T・H)

表紙の写真説明

「ペン婦人の丘」

この写真はカンボジアの首都プノンペンの由来となった寺院である。プノンペンにはメコン河に向かい合うように流れるトンレサップ河とバサック河の自然堤防上にある。かつてそこに住んでいた、ペン婦人が亡き夫を偲んで、寺を建てた場所が「ペン婦人の丘(プノンペン)」と呼ばれ、それが土地の名前となった。現在、その場所は寺院となり、市民の憩いの場所となっている。

カンボジア国は度重なる戦乱を終えてなお、不安定さが残り、本格的な復興はこれからである。この国は大国の狭間で最も過酷な選択を迫られ、苦境に追いやられた。2度の選挙を経てカンボジアの政治体制は安定を目ざしており、本格的な復興を果し人々の顔に笑顔が戻る日の早いことを祈りたい。



人口と開発・秋季号(通刊65号)

1998年10月1日発行(季刊)

- 編集発行
財団法人 アジア人口・開発協会
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-5-1
コリンズ3ビル3F
TEL(03)3358-2211(大代表)
FAX(03)3358-2233
- 印刷
文化印刷株式会社

世界の街へご一緒に。



JAL

JALフリーダイヤル

国際線予約・案内

ニコニココクサイ

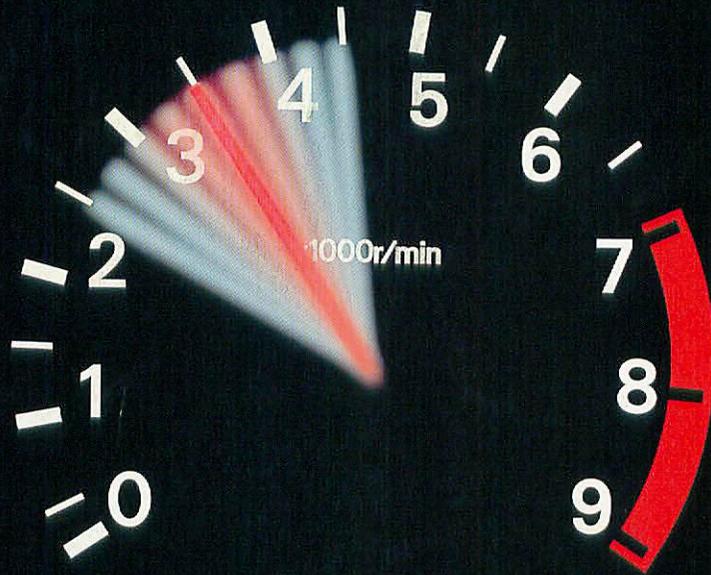
☎0120-25-5931

国内線予約・案内

ニコニココクナイ

☎0120-25-5971

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。



その急発進、 する必要がありますか？

急発進10回で約170cc、急加速10回で約110ccの燃料を浪費してしまいます。

発進を円滑に行なえば、その分、CO₂などの抑制につながります。

一人ひとりにできること、エコ・ドライブ。

エコ・ドライブのために、③つの心がけ。

いま、地球環境を守るために、それぞれの立場での取り組みが求められています。

私たち自動車業界も、環境保全のために「燃費の改善」「クリーンエネルギー車の開発・普及」「リサイクルの促進」など、多くの課題に取り組んでいます。そして、ドライバーのみなさん一人ひとりにできること、エコ・ドライブ。

- ①発進は円滑に：急発進10回で約170ccの燃料を浪費。
- ②安定走行を：急加速10回で約110ccの燃料を浪費。
- ③身軽な運転を：10kgの不要な荷物をのせて50km走ると約15ccの燃料を浪費。
- ④やさしいアクセル操作を：停車中にエンジンを空ぶかしすると10回で約60ccの燃料を浪費。
- ⑤エンジンを切る習慣を：わずか5分間のアイドリングでも約65ccの燃料を浪費。
- ⑥適正な空気圧で：空気圧0.5kg/cm²減のタイヤで50km走ると、それだけで約150ccの燃料を浪費。
- ⑦計画的なドライブを：無計画に10分走ると、約350ccの燃料を浪費。
- ⑧等速走行を：一般道路で40km/h、高速道路で80km/h程度の等速走行がエコ・ドライブ。 ※上記の数値は、対象車種2000cc乗用車(AT)の燃費=11.7km/ℓ(10・15モード)が計算ベース(自工会調べ)

一人ひとりにできること。エコ・ドライブ。